令和　６年　第３回定例会
自　令和　６年　９月　２日
至　令和　６年　９月２０日

松 川 町 議 会 会 議 録

松　　川　　町　　議　　会

令和６年

第　３　回　　定　　例　　会

令和６年 第３回 松川町議会定例会

会　　期

令和　６年　９月　２日

１９日間

令和　６年　９月２０日

日　　程　　表

月日	曜日	日　　程	頁
9.2	月	開　会　　令和６年 ９月 ２日（月曜日）　　午前９時３０分	
		開会宣告	14
		議事日程の報告	
		日程第　１　会議録署名議員の指名	
		日程第　２　会期の決定	
		日程第　３　町長あいさつ	15
		日程第　４　議案審議（２３件）	21
		議案第１号～第２３号	
		日程第２７　町長の報告（２件）	104
		報告第１号～第２号	
		日程第２８　議長の報告（４件）	114
		請願３	
		陳情１～３	
		散　会	
3	火		
4	水	総務産業建設常任委員会	
5	木		
6	金	社会文教常任委員会	
7	土		
8	日		
9	月		

月日	曜日	日　　程	頁
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火	再　開　　令和６年９月１７日（火曜日）　　午前９時３０分 開議宣告 議事日程の報告 　日程第　１　一般質問（６名） 散　会	 121
18	水		
19	木		
20	金	再　開　　令和６年９月２０日（金曜日）　　午後１時００分 開議宣告 議事日程の報告 　日程第　１　議案審議（６件） 　　議案第１６号～第２１号 　日程第　７　請願・陳情の審査（４件） 　　請願３ 　　陳情１～３ 　日程第　８　議員提出議案（３件） 　　発議第１号～第３号 　日程第１１　議案審議（２件） 　　議案第２４号～第２５号 　日程第１３　継続審査・調査について 　日程第１４　町長あいさつ 閉　会	 185 160 163 199 204
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		

付議議案および議決結果一覧表

《　議案審議　》

議案番号	議　　案　　名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第　１号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	９月２日	９月２日	可 決	21
議案第　２号	松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	９月２日	９月２日	可 決	22
議案第　３号	松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	９月２日	９月２日	可 決	23
議案第　４号	松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	９月２日	９月２日	可 決	24
議案第　５号	松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	９月２日	９月２日	可 決	25
議案第　６号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	９月２日	９月２日	可 決	26
議案第　７号	松川町議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例の制定について	９月２日	９月２日	可 決	27
議案第　８号	令和５年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	９月２日	９月２日	認 定	29
議案第　９号	令和５年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	９月２日	９月２日	認 定	
議案第１０号	令和５年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	９月２日	９月２日	認 定	
議案第１１号	令和５年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	９月２日	９月２日	認 定	
議案第１２号	令和５年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	９月２日	９月２日	認 定	
議案第１３号	令和５年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について	９月２日	９月２日	認 定	
議案第１４号	令和５年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について	９月２日	９月２日	認 定	

議案番号	議　　案　　名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第１５号	令和５年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定について	９月２日	９月２日	認 定	29
議案第１６号	令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について	９月２日	９月20日	可 決	185
議案第１７号	令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について	９月２日	９月20日	可 決	
議案第１８号	令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について	９月２日	９月20日	可 決	
議案第１９号	令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回）について	９月２日	９月20日	可 決	
議案第２０号	令和６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回）について	９月２日	９月20日	可 決	
議案第２１号	令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）について	９月２日	９月20日	可 決	
議案第２２号	辺地に係る総合整備計画の変更について	９月２日	９月２日	可 決	102
議案第２３号	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	９月２日	９月２日	可 決	103
議案第２４号	令和６年度デジタル田園都市国家構想交付金事業松川町総合交流促進施設（梅松園）コテージ・交流棟施設改修事業請負契約の締結について	９月20日	９月20日	可 決	199
議案第２５号	松川町教育委員会委員の任命について	９月20日	９月20日	継 続	200

《 報　　告 》

議案番号	議　　案　　名	報告月日	報告頁
報告第１号	令和５年度財政健全化判断比率等の報告について	９月２日	104
報告第２号	一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について	９月２日	105

《　請願・陳情　》

議案番号	議　　案　　名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請　願　3	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願	9 月 2 日	9 月 20 日	採 択	190
陳　情　1	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情	9 月 2 日	9 月 20 日	採 択	
陳　情　2	現行の健康保険証の存続に関する意見書の提出を求める陳情	9 月 2 日	9 月 20 日	不採択	
陳　情　3	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情	9 月 2 日	9 月 20 日	採 択	

《　議員提出議案　》

議案番号	議　　案　　名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第１号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について	9 月 20 日	9 月 20 日	可 決	193
発議第２号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について	9 月 20 日	9 月 20 日	可 決	194
発議第３号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について	9 月 20 日	9 月 20 日	可 決	197

一　般　質　問　の　質　問　事　項

令和６年９月１７日

順 序	発言通告者	質　　問　　事　　項	頁
1	坂　本　勇　治	1　町外者所有の土地の有効利用に対する考え方を問う 2　ＤＸの為の職員教育について	121
2	星　野　光　洋	1　旧東小学校の今後の活用について問う	131
3	米　山　郁　子	1　時期総合計画の特色は	144
4	塩　沢　貴　浩	1　聴覚補助器等の積極的な活用への支援について 2　リチウム蓄電池の小型充電式電池の回収について	157
5	間　瀬　重　男	1　我が町の道路行政を問う	163
6	米　山　義　盛	1　平和教育の推進について 2　町内の商工業の今後について	170

令和６年　松川町議会　第３回定例会
（第　１　日　目）

令和６年第３回松川町議会定例会会議録
（　第　１　日　目　）

令和６年９月２日（月曜日）　　午後９時３０分　開議

開会宣告

議事日程の報告

日　程

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　町長あいさつ

第　４　議案第　１号　松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

第　５　議案第　２号　松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第　６　議案第　３号　松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

第　７　議案第　４号　松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

第　８　議案第　５号　松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第　９　議案第　６号　議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第１０　議案第　７号　松川町議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例の制定について

第１１　議案第　８号　令和５年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

第１２　議案第　９号　令和５年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第１３　議案第１０号　令和５年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第１４　議案第１１号　令和５年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第１５　議案第１２号　令和５年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

第１６　議案第１３号　令和５年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について

第１７　議案第１４号　令和５年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

第１８　議案第１５号　令和５年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定について

第１９　議案第１６号　令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について

第２０　議案第１７号　令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について

第２１　議案第１８号　令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について

第２２　議案第１９号　令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回）について

第２３　議案第２０号　令和６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回）について

第２４　議案第２１号　令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）について

第２５　議案第２２号　辺地に係る総合整備計画の変更について

第２６　議案第２３号　長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

第２７　町長の報告

報告第　１号　令和５年度財政健全化判断比率等の報告について

報告第　２号　一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

第２８　議長の報告

請　願　　３　女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願

陳　情　　１　政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情

陳　情　　２　現行の健康保険証の存続に関する意見書の提出を求める陳情

陳　情　　３　訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情

散　会

出席議員　　１２名

（別表のとおり）

欠席議員　　０名
地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名 （別表のとおり）
本会議に職務のため出席した者の職・氏名 （別表のとおり）

午前９時３０分　開　議

開会宣告

○議長（中平文夫）　出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年第３回松川町議会定例会を開催いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫）　議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めております。

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの北沢理事長、片桐専務理事の出席を求めてあります。

大島英嗣代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会も地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いします。

＝＝＝　日程第１　会議録署名議員の指名　＝＝＝

○議長（中平文夫）　日程第１、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 126 条の規定により７番、大蔵 洋議員、９番、坂本勇治議員を指名いたします。

＝＝＝　日程第２　会期の決定　＝＝＝

○議長（中平文夫）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮らいいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から９月 24 日までの 23 日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から９月 24 日までの 23 日間と決定しました。

＝＝＝　日程第３　町長あいさつ　＝＝＝

○議長（中平文夫）　日程第３、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公）　９月議会定例会に際しまして、挨拶を申し上げます。

まずは台風10号についてでありますけれども、当初、非常に発達したこの台風は、過去最大と言われて進路が本州縦断という厳しい予測でございました。町としましても、災害を想定しまして、保育園・学校の影響等、非常に苦慮をしたわけですけれども、昨日、温帯低気圧になり、本日、日本海に抜けるとされ、農作物等への被害もなく過ぎ去ってくれそうなことにホッとしているところであります。温暖化の影響によりまして、かつてない気象現象が起こっていますので、今後とも住民の安全を第一に、町としても情報をしっかりと把握して、関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

それでは、挨拶と令和５年度の決算によります総括を申し上げさせていただきます。

本日ここに、令和６年第３回松川町議会定例会を招集し、令和５年度一般会計、各特別会計及び各公営企業会計の歳入歳出決算認定をはじめとする案件について、御審議いただきますことに対し、まずもってお礼申し上げます。

令和５年５月８日に、新型コロナのウイルス感染症が５類に移行し、一年余りが経過しました。移行からも一定の期間が過ぎ、私たちの生活や社会経済活動も徐々に平常を取り戻してきたかのように思います。

令和４年から続く原油価格の高騰、ウクライナ情勢の影響を受け、化石燃料の価格高騰に起因する電気代の高騰は依然として続いています。これらエネルギー価格の上昇や円安の進行による食料品をはじめとした物価上昇は、社会経済はもとより、個人の生活に依然として大きな影響を与えています。

松川町では、国・県と連携し、低所得世帯支援給付金や生活支援臨時給付金などの低所得世帯や子育て世帯に対して支援を進めるとともに、町独自の経済対策として、「松川町あったか応援券」の配布など物価高騰に対する支援を実施してまいりました。

また、骨格の予算編成となった当初予算に対し、政策的に肉付けを行ったことで、保育園・小学校給食費の無償化事業、まつかわの里、各施設、図書館・資料館、総合グラウンド照明などの大規模改修工事、町道御鍬原線や大草線の概略設計に着手するなど、それぞれ事業化しました。反対に、元気センター建設事業に関しては、再検討の結果、建設を中止するなど、事業の見直しも行いました。

さて、本日提案します令和５年度一般会計歳入歳出決算の認定議案を総括して、ここで主な施策の成果について述べさせていただきます。

令和５年度決算の主な取組等について総括でありますが、令和５年度一般会計予算は、町長選を控えていたため、政策的経費の新規計上を行わない骨格予算 58 億 5,000 万円として編成をしました。町長選後に肉付けを行っていき、９月補正後に肉付け完了をした予算額は 72 億 816 万円、最終予算額は 79 億 7,235 万円となりました。

歳入歳出決算額は、歳入 81 億 1,560 万円、歳出 77 億 9,243 万円となり、歳入歳出差引４億 2,317 万円、翌年度へ繰り越すべき財源１億 577 万円を控除した実質収支は３億 1,740 万円の黒字となりました。

主な取組等について、総合計画の基本方針ごと当初予算編成時の施政方針に沿った形で順次申し上げます。

１つ目に、多様性を生かした自治づくりでは、持続可能な組織づくりとして、区及び自治会のあり方を持続可能なものとするため、令和５年度から生東区の５つの自治会が１つの生東自治会として統合されました。集落支援員を令和４年度から引き続き配置することで、地域の実情を的確に把握し、持続可能な地域づくり支援を行いました。

自治会対策会議を今後も継続して実施していくことで、地域の組織の課題解決や活動支援を進めてまいります。

町政の情報発信については、物価高騰の影響を受けて、印刷費が増加していること、また、情報媒体が多様化していることを踏まえ、広報紙のあり方を検討するため、広報まつかわモニターアンケートを実施いたしました。アンケート結果を受け、令和６年度からは、これまでどおりの「通常版」と、特集記事などを省きページ数を抑えた「お知らせ版」を隔月発行することを決定いたしました。デジタルツールを活用することにより、紙媒体での情報発信を前向きに縮小する形をとってまいります。

令和５年 11 月からは、ＬＩＮＥアプリ町公式アカウントの運用を開始しました。ＳＮＳをはじめとしたデジタルツールを積極的に活用するとともに、効率的・効果的に発信できているかの効果検証も同時に進めてまいります。

時代に合った行財政運営と行政サービスの推進では、ふるさと納税制度を活用した「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業については、果物を中心に魅力ある特産品などを提供することや、ふるさと納税ポータルサイトを追加したことで、寄附金額は３年連続して２億円を超え、過去最高となる２億 4,000 万円となりました。今後も国の指針に沿った制度運用を心がけるとともに、魅力ある特産品などを通じて交流人口の増加にもつ

ながるよう、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携し、町の魅力を発信してまいります。

移住定住の促進では、急激な人口減少は社会的・経済的な課題が急速に深刻化することから、移住定住支援に関する事業の充実化を図り、人口の急激な減少の緩和を進めました。

45歳以下の若者世代の定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した方への若者定住住宅取得祝金に、子育て世帯やＵＩＪターン者などの場合は、さらに20万円を加算して支給しました。

移住などを希望する方が、田舎暮らしを体験するための移住体験住宅は28件42名、移住促進住宅は８件10名の利用実績となりました。

次に、安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくりについてです。

子どもの育ちの切れ目のない支援として、保護者の方の経済的負担軽減による安心して子育てできる環境づくりのため、福祉医療費の給付対象年齢を町独自の政策として、高校生相当年齢まで引き上げています。

発電事業会計における発電収入を活用した小中学校入学祝金を一人当たり２万円支給、中学校制服購入費の一部として一人当たり１万2,000円を補助いたしました。

また、物価高騰や光熱水費の高騰により、家計が圧迫されている子育て世帯の負担を軽減するため、保育園・小中学校における給食費の全額を公費により負担することとしました。国や県の制度設計よりも先行した町独自として進めた公費負担は、令和５年10月から適用を開始し半年分で負担額は4,000万円余りとなりました。令和５年度は、財源の一部に、地方創生臨時交付金を活用しましたが、今後は一般財源で事業継続していく予定であります。給食費無償化により子育て世帯の継続的な負担軽減に注力するとともに、自校給食による食育や、有機食材の活用による子どもたちの健康的な体づくりを推進します。

探究的・主体的な学びでは、多様な児童生徒一人一人に応じた学びの実現のため、教育支援員を配置し、最適な学びとなるよう支援を進めるとともに、学園化構想の推進や小中教職員に対する授業力や学級経営向上を目的として、新たに教育支援主事を配置いたしました。

ＧＩＧＡスクール構想実現のため、小中学校において学習用タブレット端末を活用し、デジタル教科書による授業を行うことで、児童生徒一人一人に最適化された学習環境の

充実を図りました。

学びが循環する社会づくりでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで中止や縮小を余儀なくされてきた公民館事業は、５類への移行を受けて、感染症対策を施しながらではあるものの、コロナ禍以前と同水準の講座事業を開催し、広く町民に機会提供できました。

大規模改修に向けて設計業務を続けてきた図書館・資料館については、工事費を抑制するため、屋根外壁改修工事を行うこととしました。工事は令和５年度中に着手し、令和６年度内に竣工する予定です。機能強化を図るべく、今後必要に応じて内装の改修などを進めてまいります。

次に、共に支え合い、健康に暮らすまちづくりについてであります。

健康な暮らしづくりでは､新型コロナウイルスワクチン接種を継続して実施しました。

「健康まつかわ21」を推進するため、総合健診をはじめ、各種検診事業を実施いたしました。発症予防及び重症化予防を目的とした特定健診は、健診日に日曜日を設定するなど受診率向上に取り組みました。

がん治療を過去に受けた方、または現在受けている方のうち、副作用により外見の変容が生じた方に対し、変容を補正する補正具などの購入費用の助成するアピアランスケア事業に新たに取り組み始めました。

食育の促進では、環境に優しい農業により栽培された野菜や米を給食に取り入れたことで､食への関心が児童生徒だけでなく保護者にも伝わり､「よりよい食育推進への効果が見られている」と実態調査からも分析されています。先進的な事例である有機農業の産地づくり事業と､給食費無償化事業と併せて､「子育てしやすいまち」としてのＰＲを引き続き進めてまいります。

支え合い、認め合うまちづくりと共生社会の実現では、地域共生社会の拠点「(仮称)元気センター」の整備については、様々な側面から再検証を行った結果、旧ハローミヤ店舗跡地への建設事業を取りやめることを決定しました。ハード整備ありきで検討を進めてきましたが、関係するそれぞれの事業者や利用者など、仕組みづくりや利用側面から改めて検討を進め、地域共生社会の実現を目指します。

次に、安心して安全な住みよい暮らしづくりについて、災害に強い地域づくりでは、発災時の断水等により上下水道が使用不能となった場合でも、早期にトイレの機能を確保することができ、町民の健康被害対策や衛生環境の向上を図るため、下水道事業会計において、中央公民館えみりあ駐車場に避難施設マンホールトイレ３基を整備いたしま

した。

また、消防団員の年額報酬について、団員階級の報酬を国が示す基準額３万6,500円を全額現金で支給できるよう増額改正を行い、また、出動報酬に災害対応分を新設するなど処遇改善を行いました。継続して実施している健康管理など、福利厚生事業と併せて消防団員の活動支援及び担い手の確保に努めてまいりました。

暮らしを支える公共交通環境づくりでは、デイタイムのコミュニティバス路線の運行を終了し、フルデマンド化した町の新たな公共交通「チョイソコまつかわ」の運行を開始しました。フルデマンド化に合わせて、車両のダウンサイジングも行い、省エネ及び効率化を図っています。

主要幹線道路の整備では、町道御鍬原東線の舗装補修工事、松川大橋の橋梁補修工事を計画どおり実施することができました。生活道路の整備では、令和５年度計画していた115ヶ所を整備し、加えて令和５年６月豪雨の影響を受けて12ヶ所の追加工事を行うなど、合計で127ヶ所の地元要望を反映した町道整備を行いました。令和５年度の冬は、降雪が予想される際や降雪時には、町内巡回を行いつつ業者と連携しながら、除雪や融雪剤散布を適切に実施し交通支障を未然に防いでまいりました。

自然環境、景観の保全と適正な土地利用の推進では、清流苑西側に広がるおよりてのの森が、森林セラピー基地に認定されてから10周年となることを記念して２度のイベントを実施したところ、400名を超えるお客様の来場がありました。繰越事業で行っている遊歩道照明設備などを活用することや施策を進めることで新たな顧客創出とあわせて森林普及の啓発活動を進めてまいります。

自然エネルギー有効活用を目的に、住宅用太陽熱温水器の設置補助事業や木質燃料ストーブなどの設備設置に対して助成を、また、太陽光発電などの設備設置事業では、住宅用の発電設備及び蓄電池設置に対して助成を引き続き行いました。町内公共施設５ヶ所へ設置した太陽光発電設備の発電による利益分を、子育て支援として入学祝金の財源に活用をさせていただきました。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針などを定めるため、令和６年度の地球温暖化対策実行計画の策定に向けて、計画策定に必要な基礎調査を行いました。

町内の公園の中で一番利用者が多いむらやま公園に、大島保育園の園児たちと一緒に花の植栽を行うとともに、長野県地域発元気づくり支援金を活用して、憩いの場づくり

事業でパーゴラの設置などを行いました。

安心安全な水の供給では、安定的な水道水供給のため、24 時間 365 日水道施設の運転管理を職員による巡視と監視装置を活用して行いました。大島地区の老朽管を耐震管へ更新するなど、水道事故を未然に防ぐ事業も併せて行いました。

次に、活力ある産業が息づくまちづくりについてであります。

持続可能な農業の推進では、地域おこし協力隊制度を活用し、令和元年度に開始した果樹農業研修制度は、第５期生として２名の方に新たに加入いただき、研修性は累計９名となりました。第２期生１名の方は、令和６年１月に卒業、事業継承という形で新規就農することができました。

２年目となる有機農業産地づくり支援金を活用するなど、有機農業の栽培技術検討、有機農産物の地域内循環､ブランド化など､有機農業推進のための事業を進めることで、遊休農地の解消及び環境保全型農業を推進しています。

一般社団法人「グリーンみらい・まつかわ」を設立し、農地の維持管理を行い、残すべき農地を次世代の就農者につないでまいります。主な活動内容としては、耕作放棄農地の中間管理機構を通じた無償賃貸借による管理、農作業及び各種補助金申請手続き等の受託、農業機械の貸出し、農村ＲＭＯに取り組むための地域支援であり、農業振興に今後も取り組んでまいります。

魅力的な商工業の振興では、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、商店街の再活性化を図るため、商店街のリノベーション事業、交流人口増のためのコンテンツ開発などの事業を行いました。また、商店街再活性化支援のため新設された法人「一般社団法人まつかわ・すたいる」への集落支援員設置に要する経費を補助いたしました。

地方創生臨時交付金を活用して、年末年始、物価高騰などによる影響を受ける町民の皆様への支援として、登録店での買い物や食事に使用できる「松川町あったか応援券」を配布し、家計の負担軽減を図りました。

関係人口の構築では、建築後 30 年を超えた清流苑の大規模改修工事を行いました。財源には、公営企業債を活用し、老朽化による多額の修繕費を要しての維持を脱却するため、また、事業着手が遅れることによる機会損失しないよう改修を進めました。今回の改修コンセプトの下、ソフトや中長期的なハード整備の方針として新たな価値を付け、経営基盤を持続可能なものとしてまいります。

フォレストアドベンチャー松川荘がオープンし 10 周年を迎えたことから、利用者の増や満足度向上のため、アクティビティの新設・変更などのリニューアル工事を実施し

ました。備品も更新することで、あわせて受入可能条件の緩和も行いました。

観光手段とした地域づくりを推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、地元農家の皆さんと連携したガストロノミーツーリズムなどの企画造成を「一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター」と連携して行いました。

長野県から譲渡された旧松川青年の家を観光・交流の拠点として活用するため、令和４年度に引き続き、建物の長寿命化などの大規模改修工事を実施し、施設改修を完了することができました。今後はグラウンドをキャンプ場へリノベーションする工事を進めてまいります。

以上、令和５年度決算の主な事業を説明させていただきましたが、新型コロナウイルスの５類移行に伴い、社会経済活動が徐々にコロナ禍以前に戻りつつあるのを感じられる一年となりました。

令和５年度は、骨格予算編成として当初予算が編成されていたものに、政策的に肉付け予算を行ってきました。「子育て」分野の重点を置き、各種政策に力を入れてきました。人口減少は全国的な問題であるとともに、松川町でも喫緊に取り組まなければならない課題であり、今後も引き続き、子育て分野には継続的に注力してまいります。

松川町がいつまでも活力にあふれ、様々な人が育ち、ここで命を育み、暮らし続けていきたいと思えるまちづくりであるとともに、全ての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を抱くことができるよう「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現を着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。ここに重ねて議会の皆様方をはじめ、住民の皆様の温かいご理解と一層のご支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日上程します令和５年度決算につきまして、十分な御審議をいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げ、決算の総括並びに挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　それでは、次の日程に進んでいきたいと思います。

＝＝＝　日程第４　議案審議　＝＝＝

◇　議案第１号　松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫）　日程第４、議案第１号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　それでは、議案第１号をよろしくお願いします。

＝　議案第１号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

ただいまの議案第１号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第１号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇　議案第２号　松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第５、議案第２号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　それでは、議案第２号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

＝　議案第２号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第２号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第２号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇　議案第３号　松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第６、議案第３号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　議案第３号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について。

＝　議案第３号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第３号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第３号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定につ

いては、原案のとおり可決されました。

◇　議案第４号　松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第７、議案第４号、松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　議案第４号、松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について。

＝　議案第４号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　１点質問させてもらいます。

この条例の改正内容については理解しますが、今の時点で上程されるということ、４月１日から建設水道課から建設水道リニア対策課に変わっていますので、その変わる前に、ほかの条例と併せて出なかったということで、今日、今回上程された経緯というか遅れていると思いますが、それについて説明いただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　改正する時期がこの時期になってしまったことについてでありますが、私の取組が遅かったためによるものでございます。お詫びいたしまして、説明とさせていただきます。

○議長（中平文夫）　ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第４号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第４号、松川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇　議案第５号　松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第８、議案第５号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　議案第５号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の制定について。

＝　議案第５号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第５号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第５号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇　議案第６号　議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第９、議案第６号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　それではお願いいたします。

＝　議案第６号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　非常に長く揉んだ案件ではありますけども、私なりに熟慮の上、これは反対の立場で討論させていただきます。

この議員報酬を上げるということに関しましては、おおむね私も昨今の物価高騰とかそういったことを含めまして、賛成しているつもりでありますが、ただやはり町民が納得する手続きの進め方っていうふうな意味で少し疑義があります。そういった意味で、ちょっと今回は慎重にしたいというふうに思っております。

まず第一に、去年の 12 月でしたか、町からの報酬の引上げの案に対して議会は否決しました。それに関しまして理由はいろいろあると思いますけども、今回の報酬案を見ても金額がほとんど変わらないわけですね。議員と常任委員長にはもう金額は差はないですね。12 月の案と変わったのは、副議長と議長だけであります。数千円、副議長に関しては 3,000 円アップで議長に対しては１万 2,000 円アップと、12 月の案と比べてそういうふうな感じのものであります。我々議会は何をこだわってたのかなっていうのがちょっとこの金額を見て、疑問があります。

それからもう一つ、12 月の定例会で反対否決した以上、新しい案というものに関しては、もちろん議会運営委員長の部分が入るということはありますけれども、筋として議員発議であるべきだというふうに思っています。どういう交渉があったのか、また、私

にはきちんと理解してないかもしれませんけども、そういったところの筋も否決したんであれば通すべきかなというのがあります。

非常に私の青臭い理論ではありますけども、反対させていただきます。

○議長（中平文夫）　ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第６号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立９名）

○議長（中平文夫）　起立９名ですね。起立多数であります。賛成多数であります。

よって、議案第６号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇　議案第７号　松川町議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第10、議案第７号、松川町議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　それではお願いいたします。

＝　議案第７号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　こちらも、大変長く時間をかけて議会の中で揉んできた問題ではありますけども、これも先ほどと同じように、私の個人的な熟慮をもってこれも反対させていただきます。

政務活動費の問題点は明らかでありましたので、それを直すということに関しては大変結構だと思います。やはり最大の問題は、後払い先払いの問題があったと思います。実態は後払いになっているのに条例の改正ができていなかったりとか、交付の申請の問題ですね。こういったものも使いやすくなったということは、大変よろしいかなというふうには思っておりますが、やはり案を精読して見ますと、結構何だかんだ言って細かいところが結構修正が入っているなあという感じがいたしました。

議会として十分な審議を尽くしたかというと、ちょっと私はやや疑問が残ります。ペーパーを出されて熟読して問題があれば言ってくれという程度の審議だったかなというふうに思います。

いろいろ問題もあるのかなと思っていますし、実はこれはもうずっと最初から分かっていたことを、この４年間何だかんだ言って手がつかなかったものを、最後駆け込みでというやことをやや感じます。拙速にお尻を合わせようとしていろいろと詰め込むという部分に関しては、やや慎重を欠く感じがいたします。どうせ我々議会が制定してきたものであるということで考えれば、やはりしっかりとしたものをきちんと議論を尽くしたものをつくるべきというふうに思っております。その部分に関してはやや拙速かなという感じがいたします。

それから、これも条例に関することでありますけども、やはりどういう話合いがあったのかっていうことに関しましては、またいろいろあると思いますけども、やはり議員発議は筋かなというふうに思っています。それを押して行政側の提案ということになったんであれば、やはりその辺の事情もやはり議会全員で共有すべきだったんじゃないかなというふうに思っております。ややそういうふうな部分があります。

以上２点をもって反対に回らせていただきます。

○議長（中平文夫）　ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第７号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 10 名）

○議長（中平文夫）　起立 10 名であります。賛成多数であります。

よって、議案第７号、松川町議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇　議案第８号　令和５年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

◇　議案第９号　令和５年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◇　議案第 10 号　令和５年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◇　議案第 11 号　令和５年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◇　議案第 12 号　令和５年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

◇　議案第 13 号　令和５年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について

◇　議案第 14 号　令和５年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

◇　議案第 15 号　令和５年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第 11、議案第８号、令和５年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 12、議案第９号、令和５年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 13、議案第 10 号、令和５年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 14、議案第 11 号、令和５年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 15、議案第 12 号、令和５年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 16、議案第 13 号、令和５年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について、日程第 17、議案第 14 号、令和５年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、日程第 18、議案第 15 号、令和５年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

説明を求めます。議案第８号から議案第 12 号までを伊藤会計管理者、また、議案第 13 号から議案第 15 号までを黒澤副町長にお願いします。

それでは、伊藤会計管理者、お願いします。

○会計管理者（伊藤孝光）　それではお願いします。

＝　議案第８号・第９号・第 10 号・第 11 号・第 12 号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　続きまして、黒澤副町長。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎）　それでは続けてお願いをいたします。

＝　議案第 13 号・第 14 号・第 15 号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　ここで大島代表監査委員より、決算審査の報告をお願いしたいと思いま

す。

よろしくお願いします。

○代表監査委員（大島英嗣）　お世話になります。

令和５年度の決算監査を令和６年８月６日から令和６年８月 21 日まで、議会代表の坂本議員と一緒に監査をさせていただきました。

審査の対象につきましては、今申されたとおり、令和５年度松川町一般会計歳入歳出決算、令和５年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、令和５年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和５年度松川町介護保険事業特別会計歳入決算、令和５年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算、令和５年度松川町水道事業会計決算、令和５年度松川町下水道事業会計決算、令和５年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計決算を見させていただきました。

審査の方法といたしましては、審査に付された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書について、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、あわせて関係職員から説明を聴取し、計数の正確性、予算の執行状況、財政運営について審査を実施いたしました。さらには、毎月行っております例月現金出納検査及び定期監査の状況も参考にして、審査を実施いたしました。

審査の結果につきまして、一般会計及び各特別会計並びに公営企業水道会計・下水道事業会計・清流苑事業会計の決算及び政令で定める付属書類については、いずれも法令に準拠しており、計数は正確であると認められました。また、予算の執行状況はおおむね適正に執行されていることも認められました。

以下、審査の統括意見を簡単に述べたいと思います。

財政運営。

令和５年度の一般会計実質収支は３億 1,740 万の黒字となり、前年度より１億 5,862 万円減少しました。実質収支率は７％と標準財政規模から見るとおおむね適切と言えます。また、令和５年度の町債残高は、一般会計と特別会計を合わせて総額 72 億 1,220 万で、前年度と比べ４億 9,654 万円減少し、実質公債費比率は 5.9％と総じて健全な財政状況が維持されています。しかしながら、会計年度任用職員を含む人件費比率は 16.6％と、前年度から横ばいとはいえ、高い比率で推移している中、委託料も７億 9,280 万と前年対比 112％と増加しており、改善検討の必要があるのかと思われます。

経常収支は人件費、物件費、扶助費の歳出額の増加により、前年度と比較して 1.3 ポイント増加しました。

財政調整基金について、松川町の標準財政規模である 45 億 300 万の 20%を目標として９億余の基金を用意してありますが、毎年年度末の資金不足を補うため、２月より４億円余を歳計現金に振り替えて運用しています。そうしますと、災害等緊急時に使用できる金額は５億円と標準財政規模に対する積立額は 10%強と基準ギリギリの状況であり、柔軟に対応できる財政調整基金でありますので、積み増しの検討をしてみたらどうでしょうか。これまで以上にコスト削減の意識が求められる中、将来の人口も念頭に置き、事業の見直しや効果的な新規事業の構築が必要と思われます。

２番目、収入の確保、未収金の解消。

一般会計及び特別会計の収入未済額は前年度に比べ 258 万円減少し、6,733 万５千円となりました。所轄課をはじめ、担当部署、担当者の努力と、県延滞整理機構への委託が機能している姿が伺えます。不納欠損処分につきましても、町税 212 万３千円、国保税 248 万４千円と執行されており、管理状況は大変良好です。税や料金における負担の公平性の観点から、債権者の実情を常に把握し、安易な債権放棄にならないよう適正な執行に努めていってください。

３番目に、信州まつかわ温泉清流苑事業会計について。

清流苑は、開業以来初めて大規模工事が行われました。この工事による３ヶ月の休館の影響があったにもかかわらず、収入額で 3,533 万円増、前年比 112%となっております。経営状態においては、収益合計３億 6,878 万円、費用合計３億 7,319 万円、441 万円の赤字となりましたが、昨年度の赤字額 6,766 万円を大幅に改善することができました。コロナ収束に伴う客数の増加、スタッフ職員の努力、冬場の３ヶ月間に及ぶ大規模工事に伴う休館で、冬場の暖房電気代の削減、風呂の灯油代等の削減が大きく影響しております。

令和６年度は、昨年以上に順調に客足が伸びていますが、第２期工事、第３期工事と多額の投資が行われる予定です。住民の皆さんのため営業を行いながら工事を行うと聞いており、私、一住民としては、町長をはじめ、役場職員の皆さんの温かいお気持ちを感謝いたしますが、完全休業とし、２期３期工事を集中的に行った場合のほうが効率よく思われ、また冬場の電気代、灯油代等削減も図られることから、収支上プラスになると思われます。第１期工事を含め、県からの交付金 100%で完了できればよいのですが、補助残は一部借入れとなりますので、今後長期にわたり返済が生じます。この機会に改めて経営の効率化と健全化に努めながら、将来を見据えた事業計画を検討していただきたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス対応で膨らんだ過去最大規模の予算も、今後は縮小していくと聞いておりますので、適正な予算計上と予算執行に努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫）　ありがとうございました。

ただいま10時43分であります。

お諮らいします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　それでは、あちらのデジタルで11時まで暫時休憩といたします。

よろしくお願いします。

休　　憩　　午前１０時４５分

再　　開　　午前１１時００分

○議長（中平文夫）　それでは時間になりましたので、これより会議を再開いたします。

それではただいま説明のありました認定の件について、これより質疑を行いたいと思います。

質疑にあたりましては、最初に会計名とページ数を先に明確にしてから発言をするようにお願いしたいと思います。

それでは、これから質疑を始めます。質問のある方はお願いします。

星野議員。

○１番（星野光洋）　質問させていただきます。

松川町の家計簿の主な事業の実施状況の５ページでございます。新井商店街活性化事業ございます。一般社団法人「まつかわ・すたいる」についてちょっと質問させていただきます。

令和５年の７月に設置されましてもう一年を過ぎておりますけれども、集落支援員設置されまして、ここに書いてある５つの事業が主に行われたというふうに明記されております。

この５つの事業につきまして、簡単で結構なので、今年度、もう一年たちますけれども、進捗状況を教えていただけたらと思います。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました５ページ上段の新井商店街の活性化事業についてご質問いただきました。

主な事業につきましては、新井商店街の再活性化事業をデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、それぞれ５事業にわたりまして事業を展開していただいております。

主には内容で申しますと、新井商店街の空き店舗の把握ですとか、新井商店街を活用したイベントなんかをこの事業の中で企画を起こしていただいております。また、外部というか首都圏から若者等をお呼びをしまして、この新井商店街をどういうふうに活性化していったらいいかっていう話合いも含めて、この事業で行わせていただいております。

また、新たにＬＩＮＥを活用しまして、現在は町の情報を発信するようなメニューでとりあえず進めさせていただいておりますが、この中に新井商店街の情報ですとか、また、いろいろな情報を含めて構築していく前段階の取組をさせていただいております。

このデジタル田園都市国家構想交付金３年間の事業計画という中で、初年度の１年間はスタートアップ的な事業を取り組んできた内容になろうかと思います。令和６年・７年とだんだんステップアップをしまして、新井商店街の活性化に向けた取組を計画しております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

１年目ということでイベントや交流事業等に使われたということで、１年目スタートアップということですけれども、私、ちょっと商店街を通る中で、例えばリノベーション事業であるとか、人口増のためのコンテンツ開発等はいろいろな場面でされているかと思うんですけれども、ＬＩＮＥやホームページに関しましてもあまり大きな動きがないようなふうに見受けられるんですが、その評価と商店街の皆様のお声なんかはいかがでしたでしょうか。その点をちょっとお伺いしたいと－思います。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました。一年やってきた成果を含めましてお答えをさせていただければと思います。

特に、新井商店街を活用しましたイベント等で、それぞれ中心となって盛り上げてい

ただいている団体かなと思っております。１年目のスタートアップということで、成果についてはあまり現れてない部分ご指摘をいただいておるんだろうと思いますが、いろいろ聞き取りですとか､いろいろな商店街に関わる方にいろいろな状況をまとめる中で、今年度令和６年度に向けてさらにステップアップするものと思っております。

中心となる新井商店街の連合会の皆さんとたびたびお話をさせていただく機会を設けさせていただいておりますが、大分この「まつかわ・すたいる」さんと連携が取れつつあるというようなお話も聞き及んでおりますので、そういった形でまた町も間に入りながら、また外部の若い方と町の若い方も一緒に連携する中で、さらに盛り上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

まだ１年目ということで効果があまり見られない。また、商店街の方の関係もできているというようなお話でございました。

このまま２年３年、３年間の事業ということであまり悪いこと言っちゃいけないんですけれども、効果があまり見受けられない。また、動きがない。商店街の方の何か思いに沿ったような形での動きが見られない。そんな中でうまくいく事業もあると思いますけれども、今後どうなっていくか分からないような流れが、ちょっと今伺った中では思うんですけれども､その点に関しまして､町長にちょっと伺わせていただきます｡今後、この新井の活性化事業､「まつかわ･すたいる」さんのほうのどのように町として関わっていくかというような方針がございましたら、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　質問いただきました「まつかわ・すたいる」のことですけれども、町としましても、新井商店街の活性化は必須の事項であると思っております。その中で法人が設立されましたので、早い段階で地元の皆さんとしっかりとコミュニケーションを取って、そして事業を早く進めてほしいという中で１年間たってまいりましたけれども、なかなか思ったように事業が進んでいなかったというのも実際のところであります。

今年に入ってからは、新井の祇園祭等につきましても積極的に関わりを持っていただいて、先ほど課長も申しましたけれども、連合会大島支会の皆さんとも調整を図りながらできたと聞いております。

デジ田を使いまして町としても品川宿の皆さんであったりとか、ＳＡＧＯＪＯの皆さんとの交流というのも今後考えている中で､「まつかわ･すたいる」の力を発揮していた

だかないと困るというのも町としては当然思っておりますので、町がこの事業を進めていくのと並行して「まつかわ・すたいる」でもしっかりと地元とコミュニケーションをとっていただいて、事業が目に見えて分かるようにこれから進めていかなければいけないと思っております。

○議長（中平文夫）　ほかにございませんか。

塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　２点お願いしたいと思います。

まず、審査意見書のほうですけれども、その中の 24 ページをお願いいたします。

下水道事業会計になると思いますけれど、ちょっと中段の一部分を読ませていただきます。「下水道事業会計、収益合計は５億 5,271 万７千円、費用合計は５億 2,209 万７千円で当期純利益は 3,062 万となりましたが、事業の本業成績である営業利益は３億 1,263 万２千円の赤字で営業外収益に依存している状況です」とございます。この赤字の３億 1,000 万ですけれども、これは企業債の元金償還による赤字でよいのか、まずお聞きしたいと思います。

２点目ですけれども、町の家計簿のほうになります。９ページの保育園・小中学校給食費の無償化事業ですけれども、先ほど町長挨拶の中でも言われましたように、町長の強い決意の下で行われている事業と推察をいたします。

また、特定財源の地方創生臨時交付金が今後なくなってくると思いますので、この事業の今後の継続性と発展性についてお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　ご質問いただきました 24 ページの営業利益の３億 1,263 万２千円の赤字の内訳ですけども、多くにつきましては起債の元金の返済に関するもの。また、５年度につきましては、雨水排水の工事で工事費を大きく占めましたので、それらに関するものが多く発生した状況であります。

○議長（中平文夫）　西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之）　給食費の無償化につきましてご質問をいただきました。

昨年度の実績につきましては御覧のとおりなんですけれども、今年度令和６年度につきましては予算ベースですけれども、7,000 万から 7,500 万ぐらいの経費がかかってくるかと思います。そちらのほうが、今のところ財源が一般財源ということで自主財源でやっていくということであります。

こちらにつきましては、町長の思いというところももちろんありますので、町を挙げ

て取り組まないといけないというふうに考えておりますので、一担当課だけでできる事業ではありませんので、全庁的に財源の確保につきましては、取り組まないといけないというふうに思っておりますし、実施していくことにつきましては、そういった課題があるわけなんですけれども、また有利な財源等を県や国のほうへもまた要望しながら、取り組んでいければというふうに考えているところです。

○議長（中平文夫）　塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　御答弁をいただきました。

下水道会計ですけれども、去年の下水道の決算の中には、企業債の残高が 27 億円ほどと記載がありまして、今年ちょっと載ってなかったんで、ざっくりこの３億を引いて、残りの企業債の残が 24 億円くらいという認識でよいかお聞きをしたいと思います。

また、給食費の無償化についてですけれども、松川が本当に全国の先進地ということで、自分のところにも国会議員の方から質問が来ることもあります。給食費の無償化の説明をして、さらにそれが有機野菜を使った有機給食であるっていうことを説明すると二度びっくりされるというようなこともございます。

先ほど「各課を横断して」と話がありましたけれども、この家計簿の３ページ・４ページにもありますけれども、有機農業の産地づくりの推進事業や「グリーンみらい・まつかわ」とも協力して行っていく事業かとも思います。

また、子どもたちの収穫体験等はされておられるようですけれども、また有機野菜と観光の要素やまた有機野菜のブランド化や町のＰＲにはうってつけの題材かと思います。そういったところへの取組の考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　企業債の残高につきましては、議員のおっしゃるとおりであります。細かい数字につきましては、下水道事業会計決算書の 18 ページ企業債及び一時借入金の概況のところに、今年度末残高ということで 24 億 8,590 万円程度が残高として計上されている状況であります。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました学校給食に有機の部分を連携をというご質問いただきました。

できる限り、松川町の有機農業で作ったものを、学校給食並びまたいろんな場面で提供できていく体制が一番望ましいとは思っております。ですが、学校給食へ提供する部

分でいま、取組がいっぱいいっぱいとなっておりますので、これからも取り組んでいただく農家さん等を増やしながら、各農家さん以外の部分でも取り組める内容かとは思っておりますので、そういった部分もまた中心的に展開しながら増やしてまいりたいと考えてはおりますので、また、そんな中でいろんなものがいろんなところへ提供できるようなそんな産地づくりにつながっていくように、また努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　御答弁をいただきました。

では、残りが24億円くらいということで、あと７～８年はこういった支出が続くという認識でよいかお聞きしたいと思います。

また、今回、資金不足分ということで１億9,500万円、大体２億円くらいありますけれど、これは去年のみの数字ということでよいかお聞きしたいと思います。

有機給食についてですけれど、確かに「２～３年ですぐに」っていうわけにはいかないと思います。結果を出すまでに何年もかかる、下手したら10年単位でかかっていく事業かと思いますけれども、最終的には特色のある保育や教育の確立の一環として、また移住定住の促進の決め手という要因に十分なるかと思いますので、長いスパンで見て進めていただければと思います。

以上です。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　企業債の返済の期間なんですけども、少なくともその程度は７～８年は少なくともまだ返済が期間としてあるかなと担当なりきに今は考えております。

また１億9,900万の借入れにつきましては、５年度に借り入れた金額ということで、認識していただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　学校給食のほうは答えはいいですか。

○　２番（塩沢貴浩）　はい。

○議長（中平文夫）　それではほかにございませんか。

米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　２点、先ほど町長の総括についての報告のところでの２ページですね。実施実質収支は３億1,740万円の黒字となりましたというふうにあります。そういった

黒字になったということはどう評価するかということで問われますけど、それを各部署の各担当の不用額という欄をちょっと見ましたところ、例えば一般会計の大きいところで 103 ページ・104 ページ商工費の不用額は 2,620 万円、それからその商工関係で 2,600 万ですとか、それから不用額の多いところが気になったところというと、そことそれから額は小さいですが 96 ページの農業費 1,749 万円、それから林業費のところ、林業費は 102 ページ、額が 151 万円ということですが、不用額が出たということは使われなかったということで、それで黒字になったということでは、どうだったかということでお聞きしたいです。

以上です。

それともう１点が、先ほど監査報告でも、委託料が前年度 116%増ということで、ちょっと金額は言われたけど、ちょうど記述がないところだったんで聞き漏らしましたけど、その委託料が増えているということに関連して、委託料のちょっと気になったところをいくつか見ましたけど、この松川町の家計簿の冊子の中の、例えば先ほど星野議員も質問された新井商店街活性化事業の委託料 1,901 万円、それからその前のページ、３ページの地球温暖化実行計画策定事業費の委託料 1,179 万円、これも委託料ということでなっています。

先ほど行政の効果は、町民から見てどんな形の執行がされてて、効果というかはどんなふうなのかとか、目に見えるであってほしいなと思います。

そういった関係で、今の委託料についての２件についてお聞きしたいです。

以上です。

○議長（中平文夫）　一つは不用額の件と委託料の件と、もう一つ町長の説明の中の。

○３番（米山義盛）　・・・関連で・・・

○議長（中平文夫）　それは関連でいいですね。

○３番（米山義盛）　はい

○議長（中平文夫）　それはいいですね。

○３番（米山義盛）　はい。

○議長（中平文夫）　じゃあ不用額と委託料の件でいいですね。

○３番（米山義盛）　はい。

○議長（中平文夫）　はい、分かりました。

それでは委託料の件について、いろいろ額が多いということでありましたけど、説明できるところは。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました。

ご質問の中に出てきました商工費と農業費の関係の総額の不用費っていう感じでよろしいですかね。それぞれの額の大きいところの不用額は、不用額調書に記載のとおりでございますので、そういったものが積み重なって商工費にしても農業費にしても積み重ねて1,700とかそういった数字になってこようかと思います。

この農業費と商工費に関しましても、ギリギリまで農家の皆さんですとか、商工業に携わっている皆さん、それぞれ補助金等を活用して、次年度の準備とかそういったものでどうしても３月議会に上程するタイミングが間に合わないという部分が数多くある事業を持っておるところとなっております。これを見込んで減らしてしまうと、また農家さんですとか、商工業の皆さんに、次年度に向けた準備が遅れてしまうといった部分もずっと長年抱えておるところでございますので、この部分につきましては３月ギリギリまで何とか間に合うように予算を確保しておるといった部分で、不用額として総額残ってくる事業になってきておりますので、そこら辺はご理解いただければと思っております。

また、委託料の中では、先ほど５ページの新井商店街の部分もご質問の中に含まれておりましたので、この部分委託料の御説明をさせていただきます。

新井商店街の活性化につきましては、町長申しましたとおり長年の懸案事項ということで、何とか新井商店街を盛り上げていきたいという中で、この国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、さらに活性化を図るために補助金、国庫補助をいただいた事業となっております。

この部分どうしても、町での職員がやっていくっていう部分では、どうしても人足ですとか知識が足りないという部分もあるとありまして、それぞれ法人ですとか、企業さん、業者さんにお願いをして取り組んでいるといった部分が主な事業内容となっております。

こういった専門的な部分を活用しましてどんどん進めていくっていうのは、私どもこれからもずっと専門的な部分を活用してお願いしながら、町の活性化に向けて一緒に取り組んでいきたい委託かなと思っておりますので、そんな向きでご理解をいただければと思います。よろしくお願いします

○３番（米山義盛）　地球温暖化の委託料についても。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　地球温暖化の実行計画策定に向けて委託料についてご質問いただきました。

昨年度につきましては、地球温暖化の法律に基づきまして、実行計画策定に向けての基礎調査ですとか、あと実行計画の素案等を作成させていただきまして、パブリックコメント等を実施させていただきました。今年度、いま策定に向けて進めているところであります。

先ほどの産業観光課長の説明の中でもありましたけれども、職員だけでは人的な部分、それから知識の部分について不足部分がございます。ですので、専門的な知識を持っておりますコンサルのほうに委託しまして、その部分を補うことで推進のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　義盛議員、不用額調書っていうのは、これは見ました。

○３番（米山義盛）　はい。

○議長（中平文夫）　これを見ておいて不用額のほうは質問をお願いしますね。

義盛議員。

○３番（米山義盛）　答弁いただきました。

不用額についてはそういうことですが、確かに物価高騰や米不足とか本当に生活、また今厳しい中で迎え、生活を強いられている中です。そういう中で商工業・農業、それぞれ地域の産業を担っている事業所や農業や商工業、商店主、そういう事業者等のやっぱり声に応えられるような助成とか補助とか、そういったようなことがやっぱり求められているなというふうな気がいたします。

今のそういった点で不用額、年度末までいろんな形で執行を促しつつ待ったけどなかなか執行ができなかったという、そういった事情は分からないわけではございませんが、年間を通じて非常にやっぱりその商工事業、町の活性化や農業の振興、そういった点での予算の使われ方、執行の仕方というのは、やっぱり効果的な予算の仕方、補助の仕方とかそういったことがやっぱり工夫される必要があるなというふうに思います。

それから委託料につきましては、今、答弁それぞれ町の活性化、新井商店街と地球温暖化実行計画についての今の段階での答弁、説明をいただきました。

例えば地球温暖化につきましても、非常にやっぱり全世界的、町内においても町民の意識、それから地球温暖化計画実行計画についての環境審議会の議論等、本当に夜遅くまで熱心に議論されているというふうなことは分かっています。ただ、それが町内でそういう取組が今、調査コンサルタント会社にお願いして専門的な調査等もお願いしなが

らそれを進めているということが、町内、パブリックコメントも求められてはいてもなかなかパブリックコメント難しい、かなり高度なやっぱり問題もあるだろうし、その報告等もどういうことが審議されてパブリックコメントを求める素材となるやっぱり資料とか、そういったようなものがなかなか目にしたり、具体的に解説してくれるようなそういった取組等もそのコンサルタント会社にお願いするような形で、そういった取組、町内向けの講演会とか学習会とか地球温暖化についての研修、そういったような機会ができないものかなというふうなのを前々から思っていまして、ただまさしくコンサルタント会社、委託料を受ける会社、多額のやっぱり費用を受けて、その事業者としては潤っているかもしれませんけれど、それだけでは町の税金を使っての町内の生活圏とか環境整備とかそういったことは、町内の町民の生活全体にやっぱりつながるような検討というふうなこと、そういったことが十分その委託料を払ってやっているって、その成果はそんなようにあるかと思いますが、それはやっぱり町内全体にやっぱりなかなか還元されないというふうな嫌いがあるんじゃないかなというふうに思いますが。

そういった点で、これからこれは５年度の決算ということで終わっていま６年度も後半これから迎えるわけですし､次年度へもつながっていくことでもあるかと思いますが、お考えがあればよろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　一つは不用額の効果的な執行について執行してもらっているかどうかっていうのが一つありましたので、その点についてお答えを一つお願いします。

委託料については､委託料の効果が町民に十分還元されているかっていうことですね。それが出ておりまして、それについて答弁をお願いします。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　不用額の関係について執行しているかどうかっていう部分のご質問をいただきました。

先ほど申しましたとおり、３月の末まで補助金、次年度に向けたっていう部分の補助金も数多くある中で、そういった部分の３月末までに申請出してもらったりっていう手続きについては、それぞれ各農家さん向けに御案内をさせていただきながら、農家さんの支援につながるような取組は順次行ってきております。

４月から始まる事業もございますので、都度都度時期にあわせて遅れることのないように、また農家さんが負担にならないような形で、それぞれ申請をいただきながら執行してきておるような状況が農業費、または商工費に含めてわたって取り組んでおるような実態でございます。

農家さんもお忙しい時期、商工業さんもお忙しい時期なんかは書類が遅れ遅れになってまいりますが、そういった部分も見据える中で、いろいろ前もって準備をしていただいたりというアクションを起こしながら取り組んできておりますので、そういった部分で不用額が生じてきておるというご理解をいただければと思っております。

また、委託料で住民に還元っていう部分につきましては、新井商店街の部分で申しますと、それぞれ関係する商店街の店主の皆さんですとか、周りにお住まいの皆さん、また､町内から新井商店街を見る皆さんといろいろ意見を聞いたりアンケートをとったり、そういった形で関わってもらっているのは、昨年度やってきておるのかなと見ております。また、さらに今年度もそれを集約をしながら、さらに住民の皆さんも関わっていただくことが、最終的に新井商店街の活性化につながってくるのかなと思っておりますので、そういった部分大事にしながら、また委託する業者さんと連携しながら進めてまいりたいと考えておりますので、そういった部分でまた声掛けをさせていただく機会がありましたら、御参加いただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　ご質問いただきました地球温暖化に対します、町民の皆さんの意識へ浸透させていくっていうことは、地球温暖化問題を考えていく中で一番大事なことだと思います。

実行計画の中でもゼロカーボンに関する普及啓発ということで、脱炭素に関する情報収集ですとか、情報の啓発のほうをしっかりやっていきたいと思います。

また、今年度なんですけども、その実行計画に基づきまして、その住民向けの講演会ですとかワークショップを計画したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　了解いたしました。

例えば、今の伊藤課長の言われたこと、一回だけの講演会や研修会というふうな感じだけで終わるのではなくて、各地区ごとですとか、割と細やかなやっぱり取組が必要になってくるような気がしますので、そういったことをまた要望ということで今後ともお考えいただきたいと思います。

それから、新井の商店街の活性化というのは、非常にやっぱり今日この後の一般質問のほうでも｢マーくんカード｣に関わって少し質問したりしたいなと思ってはいますが、

地域経済の中で新井商店街、松川町の商店の方々の取組というのは重要な意味合いがあるし、それを活性化していく上での取組というか、そういったことが求められているというふうに思います。

それが例えばいろんな委託料を受けて、業者が委託料がもらえるかということで、それが本当に地域の効果につながっているか、新井商店街の効果につながっているんだろうかというところが、非常にやっぱり問われるところだと思いますので、今後の取組には期待したいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫）　答弁はよろしいですか。

○３番（米山義盛）　はい。

○議長（中平文夫）　それでは、ほかにございませんか。

加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　ただいまの米山義盛議員の質問の関連でお願いします。委託費についてでございます。

今、個々の細かい委託費に関しては答弁は結構です。先ほど監査委員さんからご指摘あったように、「委託費が増えている」というご指摘がありました。これについて、町長どのようにお考えですか。このままそういうふうな方向でいくんですか、６年度も。それともそれを抑えつつ方向転換を図っていくというふうにお考えなんですかね。この辺ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　委託料に関しましては、今、基本的にシステムの関係の委託が非常に増えてまいります。これから非常に大きなお金がかかってきますので、委託料は必然的に増えていくと思ってはおります。

人件費の部分に関しましては、人件費を抑えていくということは当初より話をさせていただいておりますけれども、その中で委託に関わるものがあれば委託に変えていくということで考えております。

全体的に一つの方向性でこういうふうにしますというのはなかなか言えないんですけれども、ものによって委託できるものは委託をして、人件費を落としていく。それから、委託しなくても自前できるものについては自前でしっかりやっていくというような形で考えております。

○議長（中平文夫）　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　答弁をいただきました。

委託に関しまして、きちっと性質というんですかね、種類をきちっと分けてご判断なさっていますかね。その部分についての認識をぜひちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

何種類かあるかと思うんですね。いわゆる、ルーティンワーク的なもの。変な話、委託で頼んだほうが安くできるとか、いわゆる高度な処理を要しない能力を必要としなくても、わりかし単純的なものでもできてしまうけど、人手はかかるものっていうものもあると思いますし、今のように専門技術に関して役場が当然ちょっともう知りようがないというか学びようがないというか、時間をかければ学べるかもしれないですけど、それはもういわゆる専門家に任せたほうがいいんだっていう意味でのいわゆる機械だとか土木だとか、そういうふうな方面の委託、専門家を雇うって意味での委託。これは高くても仕方がないという考え方ですよね。

あともう一つが気になっているのが、役場職員でもできるんだけども、そこをどういうふうに、安いから委託にしているのか、それとも人手が足りないから委託にしているのかというふうなところでの判断基準、こういったものをもうちょっと明確にしていただけるとありがたい。

私が懸念しているのは、３番目のものに関しては、私、役場職員がやるべきだと思っています。そうしないとノウハウが残らない。何度も言っていますけども。例えば会議のファシリテーターとか、物事の企画なんていうのは、やっぱり失敗しながらでもいいから、職員自らが学び取っていくものだというふうに思っています。これを委託で丸投げしていれば、いつまでたってもノウハウとして残らないというふうに思っていますけど。

こういうふうな委託費の色分けっていうのをきちっとなさっていて、どれがどのくらいボリュームとして何パーセントっていうのは必要な細かい数字必要ないです。何割ぐらいのざっくりしたものでいいんですけども、そういうのを把握しながら委託を振っているんですか。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　委託料に関しましては、様々な委託の仕方があろうかと思っております。その中で、私が一番見ているのは人件費と関連するものを一番見ております。

ただ、委託料の中の大きなところは、やはりシステムに関するところが大きくございますので、その点についてはもう致し方がないかなと。町単独ではできない部分ももう

出てきておりますので、その分については経費をできるだけ落とすという中で考えております。

人件費に関係するものにつきましては、自前でできるもの、それから専門性が高いの外に出すものありますけれども、現在、基本的には自前でやっているのはこの町のやり方かなと思っております。

今言われましたとおり、ファシリテーターであったりとかそういったところっていうのは、基本的には今もう町でやっております。昨年、委託をしてきた部分については、非常に難しい部分での調整役という中で委託をかけておりましたけれども、通常業務の中でのファシリテーターの委託というのは基本的にはないと思っております。

どちらにしましても、松川町の中で今、考えなければいけないのは、人勧も今、最低賃金を上げたりという中で、賃金をどんどん上げてくる方向性にありますので、人件費は必然的に大きな数字で上がってまいります。先日、最低賃金1,050円を超えてくるというところも出てまいりましたし、長野県におきましても986円ぐらいまで上がってくる予測でありますので、また人勧につきましても１万2,000円を昨年は上げてまいりましたし、今年度も大きな数字で上がってくると考えておりますので、まずは人件費を落とすために委託で対応することができないかというところについては、注意しながら運営を行っているところであります。

○議長（中平文夫）　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　町長の考えは分かりました。

最後にお聞きします。いわゆる職員とか町役場全体の業務の見直しっていうんですか、業務フローをチェックして、いわゆる効率的に仕事を進める。ＩＣＴを活用したことでも結構ですし、そういうふうなＰＤＣＡを回しながら民間企業がやってるような業務の効率化をどんどん図っていって空き時間をつくって、その部分でいわゆる人件費を稼ぐというふうな考え方がありますけど、これに関しては、令和５年の決算の中ではどのように実行なさっていましたか。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　業務の見直しスクラップ・アンド・ビルドでございますけれども、この点に関しましても、やはり行政の性質上非常に難しいところがあるなというのを実感しております。その中でも、働き方改革等々進んできてまいりますので、今までどおり、新しい仕事をそのまま引き継いでいくということになってまいります。業務量は膨大になってまいりますので、業務の中で改善できるものについては、課の中でしっかりと精

査して、業務が膨らまないようにということを、課長会議の中でも皆さんと協議する中で進めてきております。

ＩＣＴを使ったりとか、ＡＩを使ったりとか、ＤＸという中で業務の改善ということが今非常に言われている中ではありますけれども、このＤＸに関しましては、まだそこに追いついていないというのが現実かなと思っております。ＤＸを進めるとシステムの委託料が増えたりとか、それからそれを覚えるためのことが増えたりとか、様々な点が今出てきております。

私もＤＸを進めることによって人件費を抑えていきたいという思いも当然ありますけれども、一筋縄ではなかなかいかないものだなというのを実感しておりますので、今後ともしっかりとそれぞれのメーカーでありましたりとか、システム等々を見る中、また職員とも相談する中で、効率的な事業が推進できるように図ってまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫）　ほかにございませんか。

今のは関連でしたので、改めて加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　ちょっと時間がないのでちょっとすみません。午後になっちゃうかもしれません。

まず１点目、学校のＩＣＴ教育に関してです。

家計簿のまず９ページ。９ページの下段、小中学校のＩＣＴ学習環境整備事業ということで、ここに決算額3,000万円というふうな形で載っています。電子黒板がやはり金額大きいですね。あとＩＣＴ支援員なんかもあります。同じく家計簿の50ページかな。細かい明細が50ページから51ページ、52ページにかけて、電子黒板、それからＩＣＴ支援員のお金、教育支援ソフトなどは載っております。

これ以前にもお聞きしましたけども、令和５年、こういうふうな形でＩＣＴ教育に3,000 万投資して効果の測定はどのようになさっていますか。ＩＣＴが入ったことによって、いわゆる科学的にどう学校が変わったかなというのをお考えですか。印象で「こう変わった」「こう変わった」っていうのは、それはもう個人個人の主観なんでそれは結構です。町民の多くの人が納得できる、こういうふうに効果があったよというふうなのを、どういうふうにお考えかというふうに示していけばいいのかっていうのを教えてください。

２点目です。今度は保育園のことについてでございます。

家計簿の26ページですか、保育園の保育士さんのことに関してです。去年の６月に請

願を議会は可決しました。いわゆる出産の退園・休園をなくしてほしいというふうな内容でありました。これ採択されましたので、町は令和５年まさに努力なさったと思います。

26 ページには、保育園の業務にＩＣＴのシステムが入ったということで、保育士さんの軽減をうんと図ろうという狙いだと思います。そうかと思うと流用の調書のほうで、流用調書の６ページを拝見しますと、真ん中辺５段ぐらいちょっとブチ抜きで、保育士さんが足りない、足りない、足りない、足りないっていうことで５段ぶっ続けであります。約 180 万ぐらいかな。当初はいろいろ計画していたけど、想定以上に多くなったとかいうことで、これは足りないのかなっていうふうに私は受け取りました。流用したぐらいですからね。

こういうものを見ますと、保育園、今、先ほど去年の請願に対して、要は保育士さん増やすか保育士さん一人当たりのキャパシティを増やすか、どっちしかないかと思うんですけども、あのときその後質問したときには「増やしていきたい」ということで、人材派遣会社からも出ていましたね。その後どうなっていますか。出産のこれ保育士さんのＩＣＴも入れた。予算も流用してまで対応した。そういうことによってあの請願は満たされましたか。そこをちょっと教えてください。

３番目です。家計簿の６ページですか、ふるさと納税についてお聞きします。

家計簿の６ページにはふるさと納税が下段、決算で１億 3,800 万というふうな形での事業になっています。それから監査のほうの７ページにもふるさと納税が大変調子がいいと、ここ４年のデータが掲載されていますね。７ページの一番下段、１億 3,700 万から始まって今は２億 4,000 万に迫る勢いだということが載っています。順調に上がっているというふうに思っています。

これも流用のほうにもありましたけど、流用のほう 10 ページですか。ふるさと納税すごい調子いいんだなっていうことがこれでよく分かるんですけども、流用の 10 ページの下から４段目、下から３段目、ふるさと納税のポータルサイトの問題を私、去年の９月の一般質問でしてきたと思います。こちらはやはりお金が足りないということで流用で 360 万、２つ合わせてというふうになっていますね。

去年の一般質問で私、申し上げたように、分かりやすくするために２億にします。２億の寄附があった。１億は町の懐に入った。残りの１億でふるさと納税の事務をやっている。そのうち３分の２の 6,000 万、7,000 万が現物代、りんごとか。残りの１割、約 2,000 万ぐらいがいわゆる業務委託。寄付金の１割を委託している。ＤＭＯに委託して

いるんですね。さらに寄附金の５％にあたる1,000万をサイトにかけている。これもったいないという話をしました。自前でなるべくやるべきだと。これからどんどんどんどんポータルサイトの値段が上がっていくはずです。ポイント制はなくなって厳しくなっていきます。いかに自分のところに呼び込めるか大事になってきますので、代替手段を考えるべきだってことを去年提案しました。その後どうなりましたか。

この流用の額とをとか見てると、やったのがあったのかよく分からないなと思いました。

以上、３点お願いします。

○議長（中平文夫）　それでは、最初に学校のＩＣＴの関係で。

溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　それではＩＣＴ事業につきまして、私のほうから現状と、そして今後の取組についてお話をさせていただきます。

議会の皆様にもご支援をいただきまして、ＩＣＴ事業につきましては充実した機器が揃って、子どもたちの学びが非常に高まり、有効に活用されているわけでございます。例えばタブレット、そして電子黒板等をほぼ毎時間各教室では、全ての時間ではございませんけれども、そういった活動を取り入れた授業が行われているわけです。

私自身も、そして多くの教育委員の皆様とも何回か参加させていただく中で、そして校長会、教頭会の折にもそういった話題を聞く中で、多くの指導者がそのノウハウを身に付けて授業の中で効果的に活用しているという現実があります。また、授業以外にも生徒会活動や特別活動等の時間についても、そういったものを活用できるような活動を仕組んでいるということでございます。

ただ、科学的な効果の状況につきましては、アンケートとなり実態の調査はしておりませんので、現実的に使われている現状を見る中で、今後職員や生徒にもそういったことについて調査等を行う必要性もあろうかと思いますけれども、多くの子どもたちがブラインドタッチではございませんけれども、非常にそういったスキルを身につけてきているということから考えますと、かなり授業の中でも浸透し、そして技術も身につき、それを活用した学びが深まってきているのは確かなのかなというふうに思っております。

なお、令和７年度に松川中学校と松川中央小学校におきまして、情報教育に関します大きな公開授業がございまして、昨年度よりそれに向けた研修や研究を進めてきております。

今年度も、県から指導主事を招いたり専門家を招いて研修等を行いながら、さらなる

充実を求めたＩＣＴ教育の充実を図ろうということで現場では動いておりますので、教育委員会サイドも、しっかりとサポートしながら一緒に歩みを重ねてまいりたいというふうに思っております。

また、分かったところでお答えしたいと思いますので、科学的な実証効果等につきましては、後日回答させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之）　保育園の関係でご質問いただきました。

こちらのまず予算の流用の関係なんですけれども、こちらは少しテクニカル的なところもありまして、年度末になりまして予算の精査を行う中で、補正をかけて適正な予算を行う中で減額補正等々へ行ってきた中で、年度末にいって職員の有給取得等に伴って代替職員が必要になったということの中で、予算が少し足りなくなってしまったというような実情でございました。なので、全く足りないというかといったテクニカルな理由ということで流用を行ったものでございます。

最初に、議員から申されました採択のあった請願の関係に伴う職員の増というところに関しては、昨年度も募集をかける中で、それは今年度も引き続き募集を行って増員というところは図りたいというふうに思っております。

今年度につきましては、今まで直接雇用だけだったところを人材派遣の職員の派遣も試みる中で、職員の増を図って体制づくりを行っていきたいというふうに思っておりますけれども、なかなかやはり専門職というところが募集をかけてもどこでも人材不足ということの中で、松川町だけ採用が多くなるっていうところがなかなか難しいというのが、私の実感として感じているところであります。

処遇も含めて見直しをすればもっと体制づくりができるのかなというところは感触としてありますけれども、すぐにできることではありませんが、長期的に検討する中で、保育園の職員体制というところについては、住民の皆さんのニーズに合わせられるように体制を考えていかないといけないんだというふうに考えているところであります。

○議長（中平文夫）　もう１点答弁を求めるんですけど、時間が時間になりましたので、ここで休憩をとりたいと思いますけど、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　それでは、あちらのデジタルで１時まで暫時休憩といたします。

よろしくお願いします。

休　　憩　　午後　０時００分

再　　開　　午後　１時００分

○議長（中平文夫）　それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

先ほどの質問で１点残っておりますので、ポータルサイト関連の質問の答弁をお願いしたいと思います。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました３番目のふるさと納税に係る部分、ご質問いただきました。

まず自前でできる、できないという部分については、現状の職員体制や知識の中では自前で行うことができない状況かなと思っております。

現在、このふるさと納税に関わっては観光まちづくりセンターを中間事業者としまして、それぞれポータルサイトとのやり取りをする中でこのふるさと納税が増えてきたという実績がございます。増えた要因の一つとしては、ポータルサイトを増やしたという部分で伸びがあったかなというのは、一つ増えた要因の一つとして分析ができると思っております。

このポータルサイトにつきましては、それぞれいろんなポータルサイトがある中で中間事業者さんと話をする中で比較的手数料っていうか寄附額に対して何パーセントっていう部分の手数料が少ないところを選びながら、また取り扱いが多いポータルサイトについては、注力したりしてなるべく経費がかからないような方法を、中間事業者さんと進めてきておるのが現状となっております。

これを全部どこまでっていう部分もあるかと思いますが、自前でやるとなるとちょっと今の職員体制ではできないということで、ご理解をいただければと思っております。

利用額の 300 万円等につきましては、昨年、寄附件数が増えてきておりまして、その件数が増えてきたところのワンストップサービス、ワンストップの申請の一件当たりの手数料が件数が増えてきたということで、流用をかけさせていただいたというのが流用の説明でございます。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　答弁いただきました。

１点ずつお願いします。

まず、学校のＩＣＴの関係でございます。現実的にＩＣＴ導入したから前が 60 だったのが今 75 になったとかいう指数はないので、そんなものはあり得ませんので、それは別に求めていません。ただ、そうは言っても、客観的なデータというのを、これはもういくつも揃えて、それを総合的に俯瞰するということが必要だと思うんですよね。

例えばですけども、これも質問の中でしましたけど、職員の残業時間でもいいですよね。残業時間がこのぐらい減ったとか、入れる前に比べて毎年毎年このぐらい減っているとか。それから学校のペーパーレス化、使っている紙の量がこれだけ減ったとか、資料の枚数がこれだけ減ったとか、それとか会議のオンライン率、オンラインの参加者がこれだけ増えてきたとか、出張とかに行っている職員の皆さんも会議に参加できたりとか、そういうふうなこととか、あとは子どものことなんですけども、そもそも子どもの学習を助けるためにＩＣＴ化しているっていうのもありますので、子どもに何らかの影響がないとやっぱりいけないと思うんですよね。例えば一つの指針ですけども、家庭学習の時間がこのぐらい減ったとか増えたとか、それからベタな話ですけども、その学力のいわゆる全国の共通テストとかあるじゃないすか。あれが、例えばこのぐらい上がった下がったでもいいですね。それからあと、オンラインを利用して子どもが例えば不登校の子でもオンラインでの授業を受けて、出席日数になったらカウントがこのぐらい増えたとか、そういういろんな数値データですよね。をたくさん持って、それを総合的に何か相関があるかなとか、そういうふうに全体俯瞰して、トータルで悪い数字はあまりなさそうだとか、そういうふうにするしかないと思うんですよ。逆にそれをしなきゃいけないと思ってますけどね。

その辺についてどういうお考えで、もし令和５年度にその辺のことをデータがあるんであれば続けてほしいし、なってないんだったら令和６年度に向けて取り組んでほしいなと思うんですけども、その辺はいかがですかね。それが１点です。

２点目です。保育士さんの関係ですね。

大変なのは分かります。分かるんですけども、もうだけど「問題を解決してくれ」って言ってあれだけの保護者の方が 101 人も署名を付けて、請願を出してきたわけですよね。それに対して、行政は何らかのアクションは、アクションというか何らかのやっぱり結果を出さなきゃいけないと思うんですよ。

人集めをしてみた。でも、なかなか難しいということになったら、もう２つぐらいしかやることないと思うんですよね。一つは、ケアする子どもの数を国の制限いっぱいまで増やして、一人頭が見れる人数を増やすってのいうもありますね。そういうふうな方

法を取るにして。それから職員の離職とか人集めがそもそも職員を増やしていこうっていうふうであれば、例えば待遇をよくするとかっていうのもありますけども、実際に給料をほかの市町村と比べてぐんと上げるわけじゃ難しいと思うんですよ。そうすると職員の労働の質をできるだけ軽くしてあげるってことですよね。そのためにＩＣＴ入れたじゃないすか、この家計簿の 26 ページに・・・。だから、これもそうですけどもＩＣＴを入れただったら、職員の残業時間はどのくらい減ったとか、子どものケアする時間がどのくらい行ったとか、親御さんとの連絡の連絡帳のケースを何件ＩＣＴでやり取りとしたとか、そういうことも全部いろんな方向からのデータを取っておけば、客観的な材料になると思うんですね。

どっちにしてもあの請願が出てきて可決されたわけですから、行政はやはり動くのは当然で、もうぼちぼち結果も求められると思うんですよね。ぜひ令和５年度中に取り組んだことがあれば教えてほしいし、令和６年度に向けてこういうことをやりたいっていうのがあれば教えてください。

３点目です。

ふるさと納税なんですけども、いわゆるポータルサイト頼りっていうのが一つ問題だと思ってて、別に行政職員が自前でやれとは言いませんけども、ＤＭＯにやらせればいいじゃないですか。せっかく 2,000 万も払って１割も払ってるんだから、ＤＭＯの英知と知恵と技術と人脈を使って、彼らが簡単なサイトをつくるかもしれないし、簡単にサイト運営してくれる人を探してくるかもしれないし、別に役場職員じゃなくたっていいんですよ。ただ、今のてらせん 10％取られるポータルサイトはいくら何でもやりすぎですって。あんなもんにずっとされていたら、国民からもらった善意の寄附の１割を持ってかれるんですよ。何だかんだ言って。それ問題ですよ。

ですので、その辺をどういうふうにお考えなのかなっていうことをお聞きしたい。

前回こうやって不用額じゃなくて流用までして増えたって、これからも増えていくでしょう。この４年間のペースを見ていれば。そうすると、ますますポータルサイトに払っていくお金はどんどんどんどん積み増しになっていく。はっきり言ってあんまり循環だとは思いません。

ですので、令和５年度の中でもし手を打ったことがあれば教えてほしいし、なければ令和６年度に向けて、このポータルサイトへのあまりの資金流入というのはどうするのかっていうこともお聞きしたい。

それに加えてもう１点ですけど、これも一般質問でしましたけども、この一般質問で

出した、寄附する人が「これをやってほしい」っていうのを持ってくると思うんですよ。これ去年の一般質問でやったんですけど、黄色い部分ですけども、「こういう目的で使ってくれ」っていうのがあるわけですよね。「この目的に沿って少なくともこのパーセンテージに近い値でもらった寄附金を使うようにしてください。使っていますか。」って質問したんですけど、それはどうなっていますかね。

令和５年度は、このパーセンテージに近い値で寄附金をうまく分配するなり、基金に入れるにしても紐づけで入れるなり、そういう対処はなさっていますかね。それ令和５年でどうなりました。そこを教えてください。

３点、お願いします。

○議長（中平文夫）　それでは、最初にＩＣＴ関係の溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　ただいまは具体的な視点・内容等も踏まえましてご意見をいただきまして、ありがとうございます。

非常に大事な視点であろうかと思います。客観的なデータ等を用いて補完的に評価・考察し、事業の検証や次の授業や学校の学習等々に生かしていくということは重要なことというふうに私も認識しております。

例えば議員のほうから、具体的な視点を何点か明示していただきました。

これまでも学校現場では、子どもたちの利用頻度とか教室サイドの活用等々についてのアンケート等は実施しておりますけれども、それを客観的に数値化したり検証してきていない部分もあろうかと思いますので、この後確認をしながら、またしなければ、今後速やかにそういった調査等を行う中で、先ほどもお答えいたしましたけれども、実情についてより客観的なデータ等も踏まえましてお答えできればというふうに思います。

いずれにいたしましても、これからの時代を生きる子どもたちにとりまして非常に重要なスキルであり、知識であり、そして学びであるという認識でございますので、引き続きご支援いただければと思います。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　続きまして、西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之）　保育園の関係ですけれども、令和５年度、請願のほうが議会のほうで認められて、その後、どういうふうに対応していくのかっていうところについては、今年度の予算を編成する段階で職員の人数を増やしていこうという中で、人材派遣の取組をまずやっていこうというところで、取組の検討がされたところであります。なので、具体的に令和５年度中に何か大きな取組ができたかっていうところは、その予算措置の

ところが中心だったかなというふうに思っております。

今年度につきましては、予算措置について人材派遣のほうの取組を現在、１名の方が派遣をできることにこの９月からできるようになったんですけれども、まだ全体的に職員の配置っていうところの環境が整っていないのかなというのが感触でございます。

先ほど議員申されたように、配置基準の見直しであったりとかそういったところも当然議論すべきところかなというふうに思っておりますけれども､まず私の考えとすると、配置基準の見直しというよりかは、先ほど申し上げた職員の配置、もしくはその労働環境の改善っていうところを中心に研究していきたいなというふうに思っております。

昨年請願が出されてから、やはり一年がもうじき経過することになるので、私としても何かしらの方向を出していかないといけないなというふうに思っておりますので、またちょっと検討して、そちらのほうが方向性がまたお示しできるようになったら、お知らせしていきたいなというふうに思っております。

○議長（中平文夫）　続きまして、下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました、ふるさと納税をＤＭＯ、観光まちづくりセンターでっていうご質問をいただきました。

中間事業者としまして観光まちづくりセンターをお願いしまして、それぞれ手配をさせていただいておるのが現状となっております。

観光まちづくりセンターがポータルサイトを持って運営するっていう部分については、過去に相談した経過については聞いておりませんので、これから中間事業者さんと話をしながら、できるようでしたら支援をしていきたいと思っておりますが、今の現状でしたらちょっと若干無理なのかなっていうところはあるんですが、専門の方を採用してっていう部分ではあるかと思います。

このふるさと納税について､「ポータルサイトを町独自の」っていった意味合い大きくしてお答えしますと、現状ふるさと納税につきましては、松川町というもの返礼品の知名度が若干まだ少ないのかなと思っております。大きなサイトを活用しながら松川町の知名度を上げていって、将来的には独自のサイト、ポータルサイトを持って運営していくっていうのは実現可能かなと今、考えておるところでございます。まずは寄附額を増やして、松川町を知っていただくっていう部分で取り組んでおるということを御了解いただければと思っております。

入金の振り分けにつきましては、財政のほうが詳しいということでございますので、総務課長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　くだものの里まつかわ応援寄附金基金の取崩しの額の算定資料というのがありますけれども、ちょっと手元にありませんので、後ほど後で用意させていただく形もよろしいでしょうか。

すみません、よろしくお願いします。

○秦野教育次長　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　これで３回目になりますので、よろしくお願いします。

まずＩＣＴに関しまして学校の現場のことに関しなんですけれども、家計簿の 50 ページと 51 ページにありますように、ＩＣＴの支援員というのがいるわけですよね。今みたいな客観データが何種類も 10 種類ぐらいあって、それをやっぱり教育委員会でフィードバックするのもいいんですけども、やっぱりそのＩＣＴの支援員にフィードバックして、自分は何を支援したらいいんだっていうところが明確になるじゃないですか、そうすると。そういうふうなことでいいサイクルが生まれてくるっていうふうなことを思うんですね。ですけどＩＣＴ支援員さんに、何となく学校のＩＣＴの推進をお願いしますっていうふうな感じになっちゃうと、もちろんうまくいかないと思うんで、ちゃんと指示は出されていると思うんですけども、今言ったような、きちんとしたデータがあれば「あ、ここは伸びてるな」「ここは全然逆に落ちているじゃないか」っていうことで、また現場の先生方と知恵を出し合いながらいい方向を見つけたりとかってことはできます。

何しろデータがないと出発点にならないというふうなことありますので、ぜひできるところから手をつけていただきまして、これは間違いなく今後教育のメインストリームになると思います。なくなるってことは今後ないだろうなと思いますので、早く松川スタイルっていうんですかね。松川のスパイラルっていうのを早く確立して、ＩＣＴに関してはもうこのレールに乗っておけばどんどんよくなるっていうのを、モデルとしてきちっと確立することが必要だと思います。

ぜひ、この令和５年のこの業務委託に関しては、それなりの効果あると思うんですけども、より高めるために、令和６年度そういうふうな形で取り組んでいただきたいなと思いますが、お考えがあったらお願いします。

２点目でございます。保育園の関係です。

今、課長がおっしゃったように、もうこれはもう私もそのとおりだと思います。まずキャパシティを増やすっていうのは、当然保育士さんにとっては労働環境悪くなるわけ

ですね。２人でよかったのを３人見なきゃいけないってことは、それだけきつくなるわけじゃないですか。それをやっぱり歓迎する保育士さんはいないと思うんですよ、なかなかね。じゃあ、どうするかいったら、お給料上げるか。さっきも言ったように近隣の町村とのバランスもあるし、この役場内での非常勤の給料のバランスもあるので、そんな急にはドンと上げられない。ってことは最後は職場改善だと思うんですよね。職場環境・労働環境の改善、ここに大きくメスを入れるしかもうないと思うんですよ。

去年、議会を語る会で、ある地区から言われたのが「どうもあまりよくないんじゃないのだろうか」ということを、出席者の方からいただきました。それは本当かどうか、私はどこまで本当か分かりませんけど、一応出席者は議会と語る会でそういう発言をなさったんで、そこそこな話なのかなと思うんで、きちっと実態調査をしていただきまして、特に離職される方に関しましては、いわゆるどういうところがまずかったのかなということもきちっと掘り下げていただいて、職場改善はボトムアップが理想ですけど、駄目ならもう町長からのトップダウンで職場っていうのは変えていくしかないと思うんですよね。

ですので、そういう覚悟で令和６年度以降、ぜひ臨んでいただきたいというふうに思っておりますが、課長で答弁難しかったら町長のほうから、これはもうトップダウンじゃなきゃできないと私は思っていますので、お考えをお聞かせいただければというふうに思います。

３点目です。ふるさと納税のお話でございます。

結局、ふるさと納税ポータルに任せているとさっきのＩＣＴの話もそうですけども、分析が効かないのですよ。結局ポータルで出してくれる情報なんてほんのわずかなので、これが自前だったらいろんなデータが取れる。どういう理由でここを選んだかとか、そういったものもどんどんどんどんアクセスの裏側も取れますのでね。

松川町のふるさと納税にどんどん伸びているんですよね。どんどん伸びているんですよね。それは何が原因で伸びてるんでしょうかっていうこともきちっとある程度予想がついてくる。

例えば、一つお聞きしたいんですけども、松川の果物中心の第一次産品がほとんどですよね、うちのふるさと納税の返礼品は。あれが伸びているっていうことは、松川全体の果樹産業も伸びてなきゃおかしいんですよ。あのペースで。だけど市況はどうなのか。ふるさと納税だけが伸びているのか。出しているものは同じなのに、その辺がリンクしなきゃおかしいじゃないですか。その原因は何だろうか。そういうことも自前のサイト

を持ってないとなかなか難しいし、「ふるさと納税が増えたからよかったね。よかったね。」だけじゃなくて、ふるさと納税が伸びているってことは、地域の産業も果物産業も同じペースで伸びていなきゃおかしいじゃないかって話になりますので、そこに差異があるのだったらちゃんと分析もしなきゃいけない。それがふるさと納税を扱う行政の義務だと思いますよ。それの分析をどのようにやっていくかっていう覚悟が令和６年度以降お持ちなのかっていうことを、お考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

以上、３点お願いします。

○議長（中平文夫）　それでは、ＩＣＴ関係から。

溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　ただいまお話をいただきまして、私は同感に感じるところがございます。一言で言えば、費用対効果についてしっかりと見極めていくということで、ハード面とソフト面についてその辺りをしっかりと考察・検証していく必要性はあろうかと思います。

お話のありましたＩＣＴの支援員につきましては、毎月ではないんですけれども月に２回３回とＩＣＴの担当者会議を開いたり、そしてまた先ほど申し上げましたが、校長会・教頭会の折にもＧＩＧＡスクール構想に則っての各学校での経営にそれをしっかりしっかりと具体化していくということをお話させていただいております。

これまでのＩＣＴ支援員の例えば内容といいますか指導支援は、これまではどちらかというと管理面が中心だったんですけれども、これからは、今も現にやっているわけですけども、いかに活用を図って子どもたちがそれをツールとして習得して、自分の生き方や学び方に応用し、活用していくかという面にシフトしてきているかと思います。

前段のほうでお話しましたけれども、来年度大きな県の視放研という大会がございまして、去年あたりからは維持管理ではなくて利用・利活用のほうを中心に、そしてまた、教育効果を上げられるような指導方法の研究等をしておりまして、この秋口にも事前の研究授業等が行われます。そして来年公開となるわけですが、それがあるからではございませんけれども、そういったことを節目にきっかけにして、ますますＩＣＴ教育の充実を図るべく対応していきたいと思いますので、様々な視点からこれからの事業の展開をどのように進めればいいかということで、今日御示唆いただくご意見いただきましたので、大事に対応してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之）　ありがとうございました。

今現在も、職場の中でその環境改善委員会というのが保育園の職員を中心にやっているところがございます。その中で日々の業務の改善だったりとか、大変なところっていうところをみんなで話し合って、少しでも改善していこうというような組織で取り組んでいるところであります。

ＩＣＴにつきましても、昨年度導入したんですけれども、やはり使い方っていうところに関しては、保育園も慣れないところがありますので、そこに関してもチームで担当者が集まって、操作についての疑問であったりとかそういったところをみんなで話し合って、より活用できるようにというような組織がいま動き始めておりますので、取組の内容については、また理事者等とも研究する中でやっていかないといけない部分だと思いますけれども、できるだけ労働環境が改善できるようにということは、今後もやっていきたいと思っております。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　先ほどの寄附金を活用した事業の令和５年度分なんですけども、こちらの画面を用意しましたので、これでちょっと確認をいただければと思います。

子育て人材育成・教育事業のためには 7,750 万６千円でございます。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきましたポータルサイトの分析のご質問いただきました。

この発注から収入に至るまでのシステムにつきましては、町と観光まちづくりセンターと同じもので、リアルタイムで寄附額の推移ですとか件数が見られるようなシステムを使っておりまして、このシステムにつきましては、どこの県の何十台の男性・女性がこのものを買ったっていうところの分析､そういう経過は見れるようになっております。

それを基にしまして、同じ例えばりんごでしたら、10 キロがいいのか５キロがいいのか３キロがいいのか、その 10 キロを減らして３キロを増やすとか、そういった売り方の分析についてはセンターさんと町と一緒に相談をしながら、毎月売り方の検討をしておるのが現状かなと思っております。

これ以上の分析が必要になった場合には、また違うシステムを入れたりする必要があるかなと思いますが、とりあえず今の果物、今扱っている返礼品の分析については十分かなと思っておりますので、またそういった部分でより細かく分析をしながら、中間事

業者さんと一緒に取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　すみません、こちらの資料ですけども、町のホームページに載っていますので、そちらのほうでまたご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　それでは次の方。

米山郁子議員。

○５番（米山郁子）　それでは質問させていただきます。

予算書の142ページでございますけれども、令和５年度不用額合計２億5,084万円ほどでございます。これに関しまして、令和４年度も含め、それ以前５年ぐらい調べさせていただきますと不用額っていうのは大体４億5,000万ぐらいを推移しておりました。令和５年度は本当に少ない額になっております。この結果について、今までより少ないわけですから、どのように分析されているのかをお聞きいたします。

続きまして、予算流用調書でございますけれども、その中に例えばＰ10ページの観光費なんかは最高額616万でございます。最低額は、Ｐ７ページの子育て世帯臨時特別給付金の通信運搬ですかね、550円と。550円から616万まで流用の額が違います。

この流用につきましてはね、ある程度、首長、町長判断でいくらでもできるわけでございます。しかしながら、北沢町政になりまして、令和５年度の流用についての判断基準、どのようなお考えがあって、「これはこういうときに流用していいよ」「このぐらいならいいよ」というようなことを判断基準にされているのかをお聞きいたします。

３番目でございます。家計簿の９ページでございますけれども、先ほど塩沢議員のほうからありました保育園・小中学校の給食費無償化でございます。私も賛成した一人でございますので、町長肝いりの事業かと思います。しかしながら、町外の方の支援がされておりませんですね。その辺について、どういう考えで町外の方に対しては補助されていないのかをお聞きいたします。

以上３点お願いいたします。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　私のほうからは、不用額の関係が５年度少なかったという形のほうを説明させていただきます。

５年度につきましては、骨格予算の編成でございましたので、例年過大に要求されている予算の部分がありますけども、今回比較的少なかったことが不用額が少なかったと

いうような、そのような形だと思いますので、分析的にはそういう形だと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎）　その不用額の部分につきましては、私のほうから全体的な話もさせていただきたいと思いますけれども。

議員御存じかと思いますけれども、実質収支も黒字がいいというわけではありませんで、黒字が大きければ大きいほどいいというわけではないわけでありまして、この不用額についても、私、議員時代から大きすぎるのではないかということで質問・意見を言ってまいりましたけれども、過大であることはよくないと思っております。そういった意味で、極力できる限り不用額は減らしていく。そして入札差額とかも含めまして、極力精査をする中で予算を計上し執行していくという、そういうことを年度当初から指示をしてまいりましたので、ある程度、成果があったかなというふうには思っているところであります。

かといって不用額がゼロということはあり得ないことでありまして、そこら辺のバランスというのは大事かなと思っておりますので、そのバランスを見ながら運営をしてまいりたいと思っているところであります。

以上であります。

○議長（中平文夫）　続きまして、流用額の判断基準についてどなたか。

北沢町長。

○町長（北沢秀公）　流用額の判断基準ですけれども、基本的には関係する款項目節であって、さらにできるだけ少額な部分については認めるというところであります。

議会の皆さんのご判断をいただく、または補正にてしなければいけない部分については、議会の中でしっかりと説明をさせていただきたいと思っております。

また、町外の方の支援というのは、小・中学校の給食費の町の方が町外に行かれた場合のということですかね。

小中学校、それから保育園の給食費の無償化につきましては、まずは昨年10月からスタートをさせていただきました。その中で町の方が町外の保育園だったり、それから施設に行かれている場合ということがございます。まず、この解消として「ひまわり」に通われている皆さんについては、この対応を昨年12月にさせていただきました。それ以外の方の町外に行かれてる部分については、このことについては検討しなければいけないなということで考えてはおりますけれども、現在のところはまずは町内の町立の保育

園・小中学校の給食費の無償化ということで進めているところでございます。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　不用額の少ない、適度な額が必要かというふうに思っておりまして、今回はたまたま、たまたまというか、令和５年度の予算は骨格予算でございまして、本当に少ない額で議員のほうからもいろんな指摘がございました。その中で、私も住民サービスの低下になってしまうんではないかということで心配しておりまして、質問させていただきました。令和４年度の当初予算のときにね。そうしましたら今の課長ではございませんけれども、総務課長の答弁で「毎年こういった不用額が問題になっている」と。「それでいかに最小限に抑え精査していく中で、こういう骨格予算をとりあえずつくった」とそういう話でございました。それが効果として私は現れたなというふうにこの決算で思いましたね。

やはりスクラップ・アンド・ビルドが先ほどの町長はできてないというふうにおっしゃっていましたので、そういうことじゃなかったんだなっていうふうに。私はできていたからこういうふうに不用額も少なかったんだなあと理解したんですけれども、なかなかできないという御事情だったわけですが。

そうしますと、副町長のほうから「入札差額などを指摘しながら、不用額を減らしている」というお話で、なるべく使うようにということでございます。

そうしますとね、次の質問の流用ですよね。流用も結局、なるべく予算を使わなければいけないから、できるだけプラス補正予算しないで流用していって、不用額を減らしていこうという考え方があったのかどうかをお聞きしたいと思います。

あとすみません、戻るんですけれども、考え方は今後も継続されていくのか、こういった不用額に対して適度な不用額にするようになるべく予算で計上されたものは使っていくという考え方でいくとなると、令和６年度の予算は大規模予算でした。じゃあ、どうしていくのか。そういう考え方はきちんと全うされるのかどうかを、まずその不用額についてお聞きしまして、流用額については使わないっていう、使わない予算があるというか、必要であれば流用して使ってしまおうという考えがあるのか、お聞きいたします。

それから保育園と小学校の無償化なんですけれども、ほかの、私もちょっと町村調べさせていただきましたら、地方創生臨時交付金を使ってもきちんとやはり特別支援学級、それから町外保育の方には多くの町村で支給されているんですね。そういった町長の細やかな心遣いが見えていないというふうに思います。

昨日も「24時間テレビ」御覧になったと思いますけれどね。ボーダーをね、引いちゃいけないなというふうに思いますけれども、ぜひともその辺のところをもう少し町長采配として、なぜ最初に無償化を決めたときに指示できなかったのか、考えつかなかったのか。町長としてそこまできめ細やかなところまで考えつかなかったのかどうかをちょっとお聞きします。ただ無償化すればいいっていう考えだけだったのか、「きめ細やかなところまでもっと考えてくれよ」っていう指示を出せなかったのはなぜかというところをお聞きいたします。

○議長（中平文夫）　不用額と流用額の関係のところを一括でお願いします。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　それでは不用額の関係でございますが、昨年は先ほど言いましたように骨格予算の関係で、各それぞれの事業に対しましてそれぞれの予算を落として予算付けしたということがあります。これに関しましてはかえってよかったのかなっていうところもあるのかなと思っております。先ほど町議申しましたように、スクラップ・アンド・ビルドができた状態だったのかと思います。

今年度は大型事業もありましてきちんと予算付けしましたので、若干不用額の関係が昨年よりは増える可能性はありますので、ちょっとそこら辺を注視して見ていきたいと思っております。

それから予算の流用でございますけれども、まず原則を申し上げますれば、議決で成立したときの目的に従って執行するのがこれはもう原則だと思っております。しかしながら、住民サービス向上をするのにあたって、一定の制限内で余剰が生じる見込みの予算科目につきましては、それぞれの不足する経費の科目に融通して住民サービスの向上を上げようというような形で必要になってくるのかなと思います。

この流用に関しましては、款と項に関しましては、これは地方自治法で禁止されておりますので、予算の中で当初予算の関係で、支出予算の費用という形で給料のほうには認められておりますけども、それ以外は認めておりませんので、目のところだけで実施するという形の中で、住民サービス向上のためにやっているというふうに判断しております。

また、この予算を決めるときは財政当局できちんと精査して、厳しい目で見てやっておりますので、そのように付け加えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　この給食費の無償化の事業につきましては、単独でやられている行政市町村は数少ないと思っております。また、この地域におきましても、１万人以上の町村においては県内でもなく、先行して行っていると思っております。

その中で議員おっしゃられる、どの町村もこの町外のお子さんに対してやっていると、補助しているというお話なんですけれども、その点については私も把握しておりませんので、ぜひ教えていただきたいなと思います。

また、「この事業につきましては、この事業以外に町内に通われている皆さんへの配慮がなくてこの事業をやったのか」というご質問ですけれども、私としましてはまずこの事業を町としてしっかり事業として取り組むことがまず先決だということで考えておりました。ですので、まずは町立の保育園・小中学校の児童生徒たち、お子さんたちに対して事業を進めるんだということで進めてまいりました。当初の説明の中でも、このことは実際質問でもあったかと思います。その中でもまずは町立の保育園・小中学校で進めるということでお話をさせていただきました。

事業を進める中で様々な課題が出てくると思いますので、このことに関しては今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　不用額のところですけれども、私、先日の改善センターのトイレの件もそうなんですけれども、見積もりの差額が大きいなあというふうに思いますね。そういったところも多々、この不用額のこの調書にも何点か見られますので、そういったところは本当に今、副町長、「入札差額をきちんと精査している」というような答弁でしたけれども、本当にできているのかと言えば、現実的にできてないところが数ヶ所見られるわけで、今後どういうふうにきちんとされていかれるのかをお聞きしたいと思います。

不用額については了解いたしました。

その無償化ですけれども、私、青木村と立科町、それから坂城町を調べさせていただきました。いずれも要綱を作成されておりまして、特別支援学級、それから町外の方、それからアレルギーによる弁当持参の方なども申請すれば支払うというような要綱をつくられております。

やはり松川町の住民の皆さん、私も議員で平等性を、議会は平等性をきちんと保つように評価しなければいけませんので、そういったところもきちんと、誰も見捨てない体制をお願いしたいわけで、こういったところ今、町長「調べてないので教えてください」って言いましたので、私が今、お伝えしました。こういったことはやはり行政側がきち

んと調べておいて、じゃあ松川町どうしようってするのが本来の役割じゃないかと思うので、その点をお聞きいたします。

○議長（中平文夫）　入札差金の件についてを総体的に。

黒澤副町長、お願いします。

○副町長（黒澤哲郎）　ご指摘いただきましたが、上片桐の公民館の件につきましては、我々も含めて非常に残念に思っているところでありますけれども。ああいった部分が極力ないように取り組んでいるところでありまして、入札に関しましては町長の責任の下にしっかりと検討されておりますし、それ以外の部分につきましても、予算の段階、査定の段階からしっかりと精査をする中で、適正な予算になるように指導をしているところであります。

なかなかうまく指導して改善されている部分は、目に見えてこない部分かと思います。こういった今回のようなことにならないように、さらにしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　この件に関しましては、特別支援学校の給食費については、県からも出ております。また、この件に関しましては、先ほどお話させていただいたとおり、当初の時点では、まずは町立というところで考えておりましたので、課題が出てきているということになりますので、当然このことについては検討してまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫）　じゃあ次の人。

川瀬議員。

○６番（川瀬八十治）　お願いします。

松川町の家計簿の中から、最初にあります１ページ目でありますけれども、公共交通運営事業についてであります。決算額8,000万ということであります。昨年は5,600万程度で約2,300万ばか多いんですが、これについては令和５年度より「チョイソコまつかわ」の事業が開始されたということでございます。この件についてお聞きしたいと思います。

この「チョイソコまつかわ」については、高齢者の足でもあり、大変大事な事業かなというふうに思っております。当初５年度の目標である登録者数、また利用者がどのぐらいなのか目標は当然あったかと思います。これ以前あったかと思いますけれども、再度の報告をいただきたいのと、６年度は今現在半年間ばか過ぎておりますけれども、こ

こら辺についてはどんな進捗状況なのかをお聞きしたいと思います。

２番目でございます。同じく松川町の家計簿16ページでございます。中ほどに交通安全対策費ということで、カーブミラーのところが載っておりますけれども、これ決算99万円になっております。昨年は約100万円ぐらいでほぼ同額というようなことでございますけれども、私が考えるにおいては、この予算が非常に少ないんではないかというふうに思っております。ということは、カーブミラーの数、町にどのぐらいあるかちょっと私のほうは把握しておりませんけれども、非常に見にくい部分がありまして、安全面について、かなり問題があるのではないかというふうには感じておりますけれども、ここら辺についてはこの予算でカーブミラーを含めて、「交通安全看板等」というのがありますけれども、この99万円、これで十分できたのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

以上、２点お願いします。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　ご質問いただきました。

チョイソコの総括っていう部分ではあろうかと思うんですけれども、昨年の年間利用客数は4,894人、これ委員会でも説明をさせていただいたかと思っているんですけれども、このチョイソコはある区間といいますか便をなくして、その中の代替えするものとしてチョイソコが始まったわけなんですけれども、令和４年度、定時路線の中のなくなった部分、令和４年度7,188人御利用があったところを、今回4,894人であったっていうところは、同じようにバスを運行してやっていれば同年の7,000人くらいは利用客があったんだろうけれども、今回4,894人ということで下がってはいます。けれども、毎月の利用客、想定を28人というところを設定していて、４月から始まって最初は14人程度だったんですが、最終３月に行くにつれて例えば３月ですと 26 人まで日の利用者が上がってきております。４月、同月で比べると４月始まった当初 14 人だったのが今23人で、ちょっとまだ正確な人数は言えないんですが、この前、夏休み中にこちらから子どもの利用を促したんです。通知のほうを配らせていただいて、確かその中に１枚使える券をつけながら、やらさせていただいたんですけれども、それでかなり利用があったと聞いていますので、ちょっと今人数は言えないんですけれども、正確に申し上げられないんですが、これまで最高くらいの利用客があったってことを聞いていますので、２年目として、また同じようなキャンペーン等を続けながら、できるだけ利用が上がるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　カーブミラーの関係でご質問いただきまして、町内の数でございますが、カーブミラーの管理台帳がないものですから、数のほうが定かではございません。おおむね２千から３千個という形で認識をしております。

設置につきましては、県道については県が行って、町道につきましては町と安協で、指導については個人で行っておる状況でございます。

町と安協が設置したものにつきましては、標章がついているため、それを確認して修理の申請で対応しておるという状況でございます。

先ほどおっしゃっていただきました件、経年劣化で白く濁ったりしたミラーにつきましては、毎年区会と自治会に申請と修理の要望を挙げてもらっております。12 月に要望の全体の現地の確認をして、安協と一緒に現地を確認した後に、予算の要求をしてまいりたいと思っております。

毎年、年間 20 個弱を新設や修理をしております。先ほど言っていただきましたけども、やはり白く濁っているところにつきましては、安全管理がきちんとできないという観点から、予算が若干上がっても、また定期的に直していきたいと思っております。

ここのところ、物価だとか人件費も上がっていますので、少し予算も見直しをしなければないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　川瀬議員。

○６番（川瀬八十治）　チョイソコのほうであります。具体的な人数も報告いただきました。

先ほどこれから質問しようと思っていたところですけれども、今年度、小学生に清流苑のプール、またおよりての森を利用してくださいということで、４枚お配りしたということも聞いております。

その件でありますけれども、今後について実際は５年度の決算ですけれども、６年度にそういう事業をやられたということで、ここら辺は今後どんどんと事業を進めていくために、何かの対策、またはいろんなことをイベント等を含めるのはいいかなというふうに思っております。

この小学生の夏休みの件についてでありますけれども、もう少し後から議会のほうへも報告いただいた部分がありますけれども、やっぱり使い方について非常に困惑していたというような御家庭がございましたので、ここら辺についてはもう少し事前に、終業

式の日に配られただけではなく、それ以前に配って、もう少し分かりやすいような利用方法を教えてほしかったなというふうに思っております。これは反省できっと、先ほど利用の報告もということでありますので、最終的には分かるかと思いますので、検討していただきたいというふうに思っております。

それで、その件も含めて、今年度もう６年度の半分進んでおります。７年度に向けて、いかにこのチョイソコを拡大していくかというところにありますが、そこら辺についての具体的なことは、あれば教えていただきたいというふうに思っております。

次に、先ほどカーブミラーの答弁いただきましたけれども、確かに件数たくさんありまして、非常に把握しながら修理していくのは非常に難しい部分もあるかと思います。先ほど区会と自治会のほうで９月いっぱいで 10 月に出されるのかな、その点について全体を確認していくということでございましたので、予算付けも含めてでありますけれども、先ほど言ってないんですけども、今年度の令和６年度のカーブミラーの予算がですね、13 万円だったのかな、確か。非常に少ないような感じがしておりましたので、とにかくその金額がいくらかかるか分かりませんけれども、これだけの数においてしっかり修理できるかどうかっていうのは非常に不安なので、５年度については件数も分かっておるかと思いますし、また６年度は申請によってだと思いますけど、この６年度の事業については、去年の 10 月のうちに出たやつを修理していくっていう形になるかと思いますので、ここら辺についての数字の把握、またきっと補正予算を組むのかっていうとこもありますので、ちょっとここら辺についてもう一回答弁いただければというふうに思っております。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　ありがとうございます。

チョイソコについては、先ほど大体のことをお話をしてあったんですけれども、この前の８月で一営業日当たりの利用客数が 35.4 人まで増えています。昨年８月は 19.9 人だったので、それが今年は 35.4 人まで伸びていると。一つの原因として子どもの利用があったんじゃないかと思っています。

引き続き、まずは今メインは高齢者かと思うんですけれども、子どもの利用を促す。一つ分かったのは、予約しなければいけないので子どもがするんじゃなくて、お父さんお母さんがしているっていう現状があるんです。それでチョイソコのやり方をその親の世代が分かってきていると思うので、そこはかなり入口となったんじゃないかなと想定しています。

ですから、まずは子どもの利用について引き続きやるとともに、令和７年度以降はそのほかの年代の方にも使っていただきたいというような対策ができればいいかなと思っております。

以上です。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　まず、予算の関係ですけども、本年度につきましては130万の予算を計上しておりますのでお願いいたします。

場所につきましては、ちょっと今手元にないもんですから、また後ほどでよろしいんでしょうかね。数だけでよろしいでしょうか。全部で今年採択した箇所は18ヶ所でございます。予算が130万でございますので、これも昨年見回りをして悪いところをという形で採択をさせていただいております。

先ほど言いましたけども、やはり人件費が上がってますので、だんだん予算も厳しくなってきておりますので、少し上げないと数がどんどん減っていっちゃうのかなというふうに思いますので、そこら辺はまた踏まえてお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　川瀬議員。

○６番（川瀬八十治）　ありがとうございました。

５年度の決算において、６年度また７年度に向けてのことでございましたので、要望も含めてであります。

７年度、６年度についてはもう半分終わってしまってくるっていう状況でありますし、７年度の予算についても先ほどほどチョイソコについては小学生ということを介して大人が理解していくっていう部分があるかと思いますので、そういった部分をしっかりと周知できるような形にしていただきたい。それで利用者を増やす、登録者を増やすっていうような形がいいんじゃないかというふうに思っておりますので、要望を含めた事業の拡大をお願いしたいなというふうに思っております。これは最終的には要望になるかなというふうに思っております。

それからカーブミラーについては、今言うようにすみません、私、数字を見間違えて13万と言いましたけど130万ということで訂正させていただきます。

今言うようにより 18 ヶ所ということで、なかなか数的には金額が予算付けれない部分があるので少ないかと思いますので、しっかりと町側が区会・自治会のほうから上がってきたところを調査する中で、やはり優先的なものを見ていただいておるかと思いま

すけれども、できるだけ安全面を考えてしっかりとした対策をとっていただきたいなというふうに思っております。ここら辺については、また答弁できたらというふうに思っております。

それで１点追加とは失礼ですけど、その下に防犯灯がございますが、この決算大分減っておりますけれども、これＬＥＤ化による減額ということでいいんですかね。そこだけ確認をさせていただきたい。

以上であります。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　ありがとうございます。

カーブミラーの予算に関しましては、また財政サイドともきちんと相談しながらやっていきたいと思いますけれども、先ほど言いましたように、人件費等、資材の関係も値段上がっていますので、同じ予算でやっていっても数がだんだん減っていきますので、そこら辺を踏まえて精査していきたいと思っております。

それから防犯灯の電気代の関係なんですけども、ほとんどＬＥＤ化にしましたので、そこら辺が昔 480 万だと思いますけども、今回のような金額になっております。

それから昨年もちょっとどちらの議員の方に言われたかちょっと定かじゃないんですが、防犯灯に太陽光をやって電気がかからんようにしたらどうかというようなご意見もいただいております。少し調べましたけども、ちょっと物が高いものですから、物と太陽光のパネルで約５万ぐらいするというそんな形であります。数が１千個ありますので 5,000 万ぐらいかかってしまうというような状況です。

どっちが安いのかなということで比べながら、もしほかにもうちょっと安いようなやり方があれば、今は飯田のほうでもパネルのほうもやった現場もあるみたいでありますので、それらを参考にしながらまた検討したり研究したり、そういうような形でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　次に質疑に入りたいと思います。

大蔵議員。

○７番（大蔵　洋）　当初予算及び補正を含め常設された事業、それに伴う予算額については、十分審議し可決・承認を議会をしておるわけですけれども、監査委員の審査結果で執行状況はおおむね適正ということで、特段指摘することはないんですけど、１点町長にお聞きしたいのは、監査委員の方の意見書の中で、会計年度任用職員を含む人件費比率が

16.6%、決算総額の 97 億 9,200 万円に対して 12 億 9,300 万円と高い数字で推移しておるわけですけれども、「今後人口減少に伴う職員の抑制が必要」と指摘されております。

町の家計簿の 93 ページに下伊那北部５町村の財政状況が記載されておりますが、下段の職員数の項目を見ると、人口それから標準財政規模が同程度の隣の高森町に比べて、総人数で 59 人、正規職員で 23 人、当町が多く書かれているということになっております。業種別の比較データを持ち合わせてないので、詳細の比較はできないんですけれども、この現状を町長はどのように分析されているのかお聞きしたい。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　大蔵議員おっしゃられること、ごもっともかと思っております。

この高森町との職員の差ですけれども、一番大きいのは保育園でございます。高森町は今現在、民間の保育園２園にしておりますので、保育所での会計年度任用職員はほぼいないということでございます。

元々いた正規職員で、残りの園を補っているという中でございますので、一般職員に関しましてはほぼ変わりはないですけれども、一番大きいのは、保育所の職員の数ということになります。この点については、町としても考えていかなければいけないところだなあと思っておりますけれども、ただ給料といいますか一人当たりの賃金でいきますと、松川町は決して高い町村ではなくて、全国でも下から 300 番以内の中にはいる。長野県の飯田・下伊那の地域はほぼそうなんですけれども、そういったところであります。

どちらにしましても、町としましてはこの職員数をどうやって減らしていくかというのは、今後人件費がさらに拡大していく中にあっては、必須な課題であると思います。

○議長（中平文夫）　大蔵議員。

○７番（大蔵　洋）　保育園の関係を見ますと、正規、それから会計年度等を含めると今 95 人ですかね。今日いただいたこの職員配置見ますと。高森町はあかり保育園にしても民間というんですか、ああいうふうな形で職員の削減を図っているということなんですけれども。

就任当初、町長は「職員の削減を図っていきたい」と表明されておりました。この意見書の中の３ページの一番下段に「早急に職員の定員管理計画の策定を進め、職員配置の適正化を図ってください。」というご指摘をいただいております。今後どのような形で見直しを図っていくのか、その点についてお聞きしたい。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　職員の配置の適正な人数につきましては、町としてもできておりますけ

れども、職員をどうやって減らしていくかということに関しましては、これは一年ですぐできるということではありません。特に、正規職員については、時間をかけて退職された方の補充をどういうふうにしていくかというところで、やっていかなければいけないことだなあと思っておりますので、本当にここ一年という話ではなくて 10 年間ぐらいをかけていかないとできないいいんじゃないかと思っております。

その中で、やはり先ほどからも保育所の課題については、様々なところでご意見いただいておりますけれども、町としてもそこの部分については検討していく必要があると思いますし、そのことによって人件費の抑制というのは図られるということも考えてはおります。

一般職につきましては、今いる人材、これを減らすというのはなかなか難しい部分があるのかなと思っておりますし、現在、高森と比べても決して多い人数ではないと思っておりますので、適正な人数であると把握はしております。

○議長（中平文夫）　大蔵議員。

○７番（大蔵　洋）　確かに言われるように、一長一短でできることではないと思いますけれども、長期的な展望の上で、事業のスクラップ・アンド・ビルドを進める中で、ぜひ適正な職員の配置を考えていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫）　答弁はよろしいですか。

はい。

では、次の質疑に入りたいと思います。次に、質問のある方はお願いします。

加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　じゃあ、２周目なんでまたお願いいたします。

家計簿の 30 ページです。日赤への繰出しの件でございます。

去年１億 2,000 万円日赤へ繰り出しました。今年もその計画だと思いますが、去年いかがでしたか。日赤に何を求めて日赤は何を成しえましたかね。この１億 2,000 万円で。それを簡潔にお答えください。

次、２番目でございます。決算書の水道会計の 23 ページ、この分厚い決算書の水道会計の 23 ページに固定資産の明細書があります。ほかに比べてやっぱり上水道会計が突出してちょっとまずいなと思いました。有形固定資産のところ見て小計の欄を見てもらったら分かりますけども、年度末の残高、これが 63 億 6,000 万円、減価償却の累計が 37 億 4,000 万円ということなんで、もう半分以上、今残存価額が 26 億円ということで

すので、63億円かけて水道のことに関して設備を持ったり、維持したり、造ったりしたものに関して、もう残存価額が26億になっていると約４割ぐらいになっちゃったと。もう６割はもう経過年度が過ぎちゃっているということになります。要するに、あとこの37 億ないとまた新品には戻らないってことになりますんでね。莫大な額だと思います。ほかの下水道とか清流苑のほうはそうでもなかったんですけど、やっぱり上水道だけは突出している。これどうされますかね。今、基金が23億ぐらいかな。基金全部ぶち込んでも足りないですよね。

この上水道の専用の基金をつくるなりしていかないと、今、水道クライシスなんていうことを全国的に叫ばれています。高度成長期に配管したものがボロボロになっていくと。ちょうど買い換え時期だけど、こんな莫大な金をどこから捻出すればいいんだっていうのが全国的な課題になってます。当町どうされますかね。計画がありましたら教えていただければと思います。

３点目であります。これは私が去年の12月にした一般質問の関係であります。自治会と自主防の関係でございます。

まず家計簿の 17 ページで、いつもどおり区や自治会に住みよい地域活動交付金ということで一番上、合わせて900万ぐらいが出ていますね。12月の一般質問でしましたけど、「あまり区や自治会に頼って人選を頼んだりとか、河川清掃の労役を割り振ったりとかっていうことは、どうかと思う」っていうふうな話をして、「やはりそういう関係をもうちょっときちっとやっていくべきだ」という話をしたと思います。この辺は去年の交付金に関しましては、その辺も含んで区や自治会にはそういう協議をしながら、この交付金を出しているんでしょうか。去年、言ったように、やはり行政のインフラの整備を住民にボランティアでやらせるのはどうかと思いますので、「これは行政の仕事だし、行政ができなきゃ住民に労務者としての報酬を支払うべきだ」みたいな話をしたと思います。文書の回覧もそうですし人選の話もそう、「あんまり区や自治会をそういうふうに使わないでほしい」って話をしたと思いますけども、そういうことの課題解決に向けて、こういう交付金を出されてるのかな。それが条件として交付金を出しているんですかね。そういうことを教えていただきたい。

当然その自主防の話も 12 月にしましたので併せてお聞きしますが、自主防について私は提案したと思いますけども、12 月にやはり一般質問の中で、「区や自治会の自主防の力をつけてもらって、消防団といい関係になるようにぜひ進めてほしい」ということで「善処してくださる」っていう話をいただきました。この家計簿の16ページにありま

すけども、チャンネル・ユーに委託料として1,300万1,400円近く払っているのかな。いろいろ払っています。前の総務課長が「緊急避難場所にはチャンネル・ユーを格安で引く」って話をしたと思いますけど、あれどうなったんですかね。うちの自治会にはさっぱりその話は聞きませんけども、自主防の拠点にするんだったらそういうことも整備しなきゃいけないし、前の総務課長は３月ですから、もう結構たちますよね。あの辺もどうなっているのかなと思います。

その辺も含めて区や自治会等の関係、特に自主防や負担についての話、去年の12月にしたことなので、多少この決算に含まれてくるのかなと思ったら、それらしい科目はなかったんで。多分やってらっしゃると思うんで、御説明いただければと思います。

以上、３点お願いします。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　日赤病院への１億2,000万円の補助でございます。

日赤病院さんと松川町といろいろとお話を進める中で、議員の皆さんにも日赤病院さんとの懇談会には出ていただいておりますけれども、この補助金に対しまして、町から補助金が出ているんだというところをちゃんと示してもらいたいということを一つの条件でお話をしております。

また、昨年度から今年にかけてお話しているところは、この補助金を使って、他の病院との差で目に見えて日赤病院にないなと思われている「電子カルテ化はいかがか」ということを投げかけました。この補助金を一部生かしてもらえることになるかと思うんですけども、「この10月から稼働できる」というような報告をいただいておりますので、一番の変化はそこかなというふうに思っております。

また昨年度は、新たに一人の内科医が着任されまして、医師の充実というところも進めていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中平文夫）　水道会計の件で。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　水道に関します今後の蓄え、インフラ整備に関する基金の創設等の検討についてであります。

過去にも加賀田議員のほうからそういったご質問もいただいているかと思います。私もちょっと今年度からということで、またちょっと経営に関してはこれから勉強する部分もあるかと思いますけれども、そういったことも災害とかそういったことのいざとい

うときのために、そういった資金の蓄えをしていくことは大切なことかと思っております。

おかげにこれまで耐震性というか老朽管の更新もかなり進んできておりまして、またそういったところも必要なものは更新しながら、そういった基金等については今後また勉強する中で研究・検討させていただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　続きまして、小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　自主防の関係でございますが、今現在、町のほうで地域防災計画、松川町の防災計画っていうのを作成をしております。来年の３月までにはと思っております。

その地域防災計画の中に、それぞれの自治会とか区の地区防災計画っていうのを入れていきたいなと思ってます。今現在挙げているのが上片桐の区と名子区ですね。それから清北の自治会とかそういうところで手を挙げていただいてますので、地区の防災計画も一緒に協力しながらつくっていくという、そういうような形で今現在動いています。

それからＷｉ－Ｆｉの関係を先ほど質問されましたけども、避難所のＷｉ－Ｆｉについては、町の指定の避難場所のみで今現在動いております。それぞれの自治会へのＷｉ－Ｆｉ設置などは現在のところはまだ予定はしていない状況でございます。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　ご質問いただきました。自治会の交付金につきましては、算定基礎に基づいてもちろん交付はしているんですけれども、これまでの経過としていわゆる充て職みたいなところは精査した中で自治会活動を行っていただきたいというところで進めております。ですので、あくまでも算定基礎に基づいて今現状としてはやっておるというところなんですけれども、たまたま今、町政懇談会等で地域を回っている中で、「この交付金についてはまた継続していただきたい」というような声もいただいておりますので、継続はする中でできる限り人選の部分ですとか、そういう精査をしながら、必要に応じて交付できるものにこちらからでも何でもかんでも出すっていうわけではなくて、現在の状況に合った交付金であるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平文夫）　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　それじゃあ、１点ずつお聞きます。

まず日赤の件でございます。電子カルテは令和６年の話だったんじゃないかなという気がしてたんですけども、令和５年からの２年間計画でやってきたっていうことなんで

すかね。電子カルテの件は、私も日赤にちょっと持病があって通ってるので、いろいろと話は聞いておりますけども。

あと懇談会にも話が出たと思いますけども、かなりの負担というか大きな額にありますし、例えば番号札で呼び出すシステムなんかを連動させないっていうふうなこともいろいろと話になってるみたいです。そういったことも踏まえての話なんでしょうか。

そうすると２年で２億4,000万円出しての電子カルテ化というふうに町民には説明すればいいんでしょうかね、我々としては。その辺をちょっともうちょっと明確にお答えいただければと思います。

というのは、やはり毎年毎年１億2,000万円出しているわけですから、そういう長期的な目標でも構わないですけども、日赤とはそういう関係で、町からもきちっと要望を出して、その達成もちゃんと報告してもらう。その決算書にこうやって載せてくるというのがやっぱりあるべき姿かなというふうに思います。ですので、ただ出しましたっていうことじゃなくて、ぜひそういう説明もきちっと加えてほしいなと思います。

ですので、今言った電子カルテ、はっきり電子カルテのみなのかなっていう感じもしちゃいますし、電子カルテにどのぐらいのお金がかかっているのかっていうふうなことも、ある程度町として把握しているのかなというふうなことは疑問です。それについてお答えいただければと思います。

２番目になります。

水道の関係なんですけど、これはもうどこの市町村も同じような問題を抱えてまして、はっきり言って基金なんてつくりようがないんですよね。そんな急に20何億とか30億つくれなんてまず無理ですよ。どうしているかっていうと、やっぱり最悪自治体のケースなんか聞くと、もう切り捨てるという自治体も出てきますね。京都府の亀岡市なんかは、ある集落に関しては完全に地域住民に丸投げして、行政は完全に切ったそうですよ。ですから、水道の検針まで地域住民やっているんだそうですね。もうこうなると最悪ですからね。もうそうなっちゃう。

あとは静岡の三島みたいにＩＣＴと衛星写真使って、もう漏水の可能性ある場所を先にどんどん見つけていくと、さっさと直しちゃうと。それで償却期間を延ばすということもやっています。

みんなそれなりに30億とか出すとか何十億の金なんて無理に決まっているから、じゃあどうしようってことで、次の手、次の手を打ってらっしゃるんですけども、松川町としてはどうですかね。もしそういうふうな方針があれば教えていただければと思いま

す。

最後の自治会の関係でございます。

この質問12月の一般質問で言ったポイントは、要するに住民の自治、区とか自治会とかそういうものに関して、もっと独立性・柔軟性を持たせてあげてくださいって意味なんですね。どこもしんどい。これはまた先月の６月にもその質問しましたけど、どこもしんどいんですよ。人がいなくて。「どうしよう」「どうしよう」ってみんなもう本当困ってる。そういう中で相変わらず充て職を頼むとか算定どおりの補助金しか支払わないとか、それはそういう硬直化した対応はどうかなというふうに感じはしているわけです。ですから、柔軟にこういう全く新しい自主防をつくりたいんだけどっていうことを、町にも相談しやすくして、町はそういうものに柔軟に補助金を出すとか、そういうふうにしていかないと、今までの型どおりに進めてジリ貧になっていっているのが問題だと私は言ってるわけです。

去年の家計簿を見たら金額はさほど変わってないということは、令和５年度はそんなに改革した感じではないなというふうな印象を受けましたけども、でも実はなさっているかもしれないと。例えば令和６年度・令和７年度からは、次の予算からはもう、例えば、労役は全て町が財政負担するとかそういうことでもいいですし、充て職は一切なくすとかそういうことでもいいですし、今言ったように、あれは確かにＷｉ－Ｆｉじゃなくてチャンネル・ユーの回線をなんか月千円ぐらいで引いてあげるから、テレビにつなぐなり音声システムつなぐなり、Ｗｉ－Ｆｉにつなぐなれば勝手にやってくれって、確か月額千円くらいでやってくれるって米山課長が言ってたような気がしたんですよ。それの話なんで、その緊急防災拠点じゃなくて、月千円だったら出せる自治会も多いと思うので、デジタル化したときにみんな切ったじゃないですか、お金がないと言って。あれをまた復帰させる意味でもやっぱり大事かなと思います。

ですので、その辺の動きはどうなのかということを聞いているわけです。その大きな枠での何か立派な話の「防災拠点にＷｉ－Ｆｉを」とかって話じゃなくて、今言ったように、区や自治会の柔軟性を確保するためにそういうことをやってくださるっていう話があったもんでどうなのかなと思ったら、今ちょっと話が違ったもので、それについてどうお考えなのかを教えてください。

以上、３点お願いします。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　私が３年前に保健福祉課に来たときから、日赤病院さんの補助

金の精算には、「この金額で町から出してる金額をこのように使いました」という明記がないということで明記をしてほしいということをずっと要望し続けております。そこでこっちから要望したのが、例えば、電子カルテを導入してもらって「この電子カルテの導入の費用は、町からの補助金が生かされています」とか、そういうような窓口での掲示だとかそういうように町が本当に補助を出していて、そこに役立っているんだというところを見せてほしいということを要望しております。

加賀田議員がおっしゃるように、昔いただいた決算書にはそれがないという状態で、昨年のものについても、そこのまだ明記ができてないのが現状ですけれども、日赤病院さんの病院の会計の事務のシステムがそういう明記の仕方ができないというふうに伺っておりますので、せめてそういうようなハードで整備したところだとか、目に見えるところで、日赤病院の会計は松川の補助でも役に立って、こういうところに役立てていっていますみたいな掲示があるといいなということを要望しておりますので、そのような形で進めてまいりたいと思います。

カルテについては、昨年ぐらいからその話をしておりまして、構築するのに時間がかかって、「令和６年10月１日から稼働できそうだ」という報告をいただいておりますので、それも昨年ぐらいからずっと進めていただいてやっと実現していくようでございます。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　今後の水道の経営に関するところなんですが、まずはできることから改善というか取り組んでいけたらなと思っております。

先月も漏水している箇所は職員のほうである程度特定できまして、それを探り当てて漏水を防止することができたようなこともあります。また、専門的な技術のところもありますので、今後情報収集する中で、いろんな多方面で改善できることから取り組んでいきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　すみません、昨年12月に1,000円で設置できるっていうようなお話が前の総務課長っていうことなんですけども、ちょっと私のほうではまだちょっと調べておりませんので、申し訳ございませんが少しお時間いただいて、またチャンネル・ユーとどういうような条件でということもあると思いますので、調べさせていただいてま

た御報告できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　ご質問いただきました。

議員さんおっしゃるとおりで、もちろん地域の実情に合わせたとか、合った交付金であるべきだと自分も思っています。

なかなか成果としては見えてこない部分でもあるんですけれども、成果として見えてくるように引き続き実情と合わせて精査を引き続き行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　３回目ですので、ちょっと要望も入っちゃうかもしれませんけども。

まず実績に関しては課長おっしゃったように、要するに町民の皆さんも日赤、私みたいにもう日赤べったりで何でもかんでも日赤って人間もいれば、例えば飯田市立しかかからないとか、個人病院しかかからなくて、日赤に全く関係ないっていう町民の方もいるわけですよ。そこに町の税金１億2,000万円を入れるわけですから、やっぱり説明がいりますよね、どうしたってね。

だから、町の拠点病院であるし、そういうこともあるけども、「１億2,000万円、ただ赤字補填で入れるんじゃないよ」「電子カルテになったよ」「番号表示ができるようになったよ」そういうふうな「予約の待ち時間はこれだけ減ったよ」とかっていうふうなことが、やっぱり目に見える形で伝わっていかないと、そのうち批判も出てくると思うんですよね、かえってね。ですので、そういうことも含めましてきちっと、ぜひ日赤さんのほうにもそういったことをご理解いただいて促していただきたいなというふうに思います。

先ほど言ったように、会計システム云々の話で円単位でぴしっと出さなくたっていいですよね。１億2,000万円のうち1,000万円を使いましたぐらいのざっくりしたもので構わないと思うんですよね。町民だって誰もそこまで求めてない。ただ、ちゃんとそういうふうな意味で使われているんだよっていう、そういうことをやっぱりきちっと伝えて、そういうような努力をしてほしいと思いますけども、令和６年の決算にはどうですかね。反映されそうですか。またその辺の見通しなんかも教えていただければと思います。

２点目であります。水道の関係であります。

結局両方やっていくしかないのかなと思います。お金ためながら、早期漏水のチェッ

クもしていくというふうな、そういうふうないろんな手段を講じながらやっていくしかないのかなというふうに思っています。ただ、やはりこういうインフラで、かなり生命維持にかなり直結したインフラでありますので、逆に言うと急な寸断はなかなか許されないという、本当に厳しいインフラを背負っているので大変だなと思います。

ぜひ、先ほど言いましたように、いろいろな新技術があるらしいので、そういったものをどんどん活用して、いわゆる職員の負担を減らして、歩いて見て回ったりとかすることがないように、最初、衛星写真でかなり絞り込めるんだそうですよ。そしてそこをピンポイントで探しに行けばいいとかもあるらしいので、そういうふうなものもぜひ検討していただければと思います。

どちらにしても、途切れさせるわけにいかないインフラだと思いますので、大変な責任を背負ってらっしゃって大変だなと思いますが、そのためにもそういうことも御検討いただければと思いますが、いかがなもんでしょうか。

３点目であります。自治会の関係、自主防の兼ね合いであります。ぜひ御検討いただけるということだったんでお願いします。

先ほども言ったように、自主防、自治会・区の話のやっぱり今の繰り返しなんですけど、肝はどこもしんどくてもう過渡期が過ぎ去っていって、大体皆さん住民分かってらっしゃると、もうやばいぞと、人もどんどん減っていく、高齢化が進んでいく、若い人が入ってこない、その中で自治会をどう維持するんだ、区をどう維持するのかっていうふうなことを､皆さん頭を悩ませて絞っている中で､杓子定規な補助金であったりとか、自主防のあり方、一昨日の消防団のあり方検討委員会も出たんですけども、どのグループの方も大体「地域の防災組織とか地域防災とのリンクがこれからは消防団必要だ」ってことをおっしゃってました。そういった意味では、そういうふうな地域自主防的なものもきちんと機能するものもこれから策定していかなきゃいけない。そういうふうな時代でありますので、いわゆる補助金というものをそういうとこに振り向けていく。そういうふうなことをそういうふうな形でぜひお考えいただければと思います。

そういうふうな柔軟な対応を求めますが、令和６年についてはいかがでございましょうか、お考えがありましたら、以上お願いします。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　日赤病院の事務方の皆さんと我が保健福祉課と毎月１回連絡会を行っておりますので、この中でそういったような明記できるような形ができるかというのを検討させていただきます。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　インフラについては日々の技術が進んでいるかと思います。

当町といいましては、山間地でありますけれども、５年度にスマートメーターというのを山間部、生田も山間部ですが、いくつかちょっと設置させていただいた経過があります。

ちょっとそういう取組のまた検証もしていく中で、いろんな技術をうまく松川町に取り組んでいけるようなことを、少しずつまた取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　地域の自主防と地域の消防団とつながりの関係は、非常に大事だと思います。今現在も消防団だんだん減ってますので、これも踏まえながら少し大きな問題なのかなというふうには認識をしております。

これからの関係ですけども、やはりどういうような形でつながりを持っていくかということで、どういうような補助金があるかということを、また自主防災リーダーがそれぞれいますので、どういうことをしたほうがいいとかどういうようにされたいということを話合いながら、それで進めていきたいと思ってます。

いきなりどういう補助金ではなくて、どういう形で今後地元を守っていくという形の中から話合いをしていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　ありがとうございます。

自治会と例えば自主防、ほぼ数ですとか活動等も同じようなグループの中でやってるっていう現状もありますので、こちらの交付金のほうも、そういう繰り返しになってしまうんですけれども、その実情に合わせた交付金であるべきと思っておりますので、内容のほうを基礎ですとかそういうところを精査して令和７年度に向けてもやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　ただいま 14 時 36 分であります。ここで休憩をとりたいと思いますけど、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　それではあちらのデジタルで 14 時 50 分まで暫時休憩といたしますので、

よろしくお願いします。14時50分までです。

休　　憩　　午後　２時３６分

再　　開　　午後　２時５０分

○議長（中平文夫）　時間になりましたので、これより会議を再開いたします。

ただいまは決算の認定の質疑をやっております。あとどのぐらいの方がいらっしゃいますか、質問を考えている方。４名ですね。

それじゃあ、順番に当てていきますのでよろしくお願いします。

米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　特別会計の健康保険に関わってですが、監査報告の16ページにもありますが、一つ聞きたいのは基金等繰入金ですが、令和５年度は、2,100 万円入れました。その前年度は０円で入っていませんでした。今年につきましては、令和６年の予算で250万ぐらい基金繰入金ということで、予算に盛り込まれているかと思われます。

この基金の繰入金について、前年度が０円だったにもかかわらず５年度が2,100万といって今年度は250万ぐらいという、この基金の繰入れということを算段するのはどういうふうなことでされているのかということでお聞き１点したいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　予算編成をする中で、歳出の見込みに対しまして歳入の見込みがないときに基金を取り崩す算段をいたします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　確かにそのとおりだと思います。

歳入の際に関わっても、保険料が令和９年度のロードマップに基づいて値上げしている状況が続いています。それの勘案も関係してくるのかどうかは、それ毎年の歳出がどれくらい歳出、給付金等がどのくらいいるかっていうのはなかなか非常に難しい、判断が難しいような気もしますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　かつて国民健康保険税っていうのは、給付に対しての歳入として税金の額を税率を決めてまいりましたけれども、長野県下の統一に向けまして現在は長野県の第２次医療圏に統一に向けて松川町では上げていかなければならないという使

命があります。急激に何もしないでおいて、２次医療圏統一したときに、一挙に上がるということよりは段階的に上げていくということで、今そういうことで皆様にお示ししまして上げておるところでございますので、現在は歳出に対しての歳入という考え方ではなくて、このロードマップに従って上げていった結果、少なければ取崩しますし、多くなっていったときは繰越金として留保して次の年度に向かうというような形になります。

ただ2,000万円ぐらいの金額ですと簡単に一月の療養費を簡単に超えるような金額ですので、一月の療養費から見るとそんなに対して大きな差額ではないというふうにお考えいただければと思います。

ですから、現在は療養費に対しての金額ではなくて統一に向けた保険料、保険税として見ておりますので、今の質問のところに部分についてはあまり関係しないというふうにお考えいただいて結構です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　分かりました。

もう１点、そうすると基金の金額を決める際には、基金だから決算の中で基金に繰入れるというケースもあるわけですよね。そういったような形で、基金が今年度末で7,276万円の残高となったというふうに報告があります。これまた今年度で少し入れますので、また繰入れとなれば基金がどんどん減っていきますよね。基金の適正なというか基金を維持していく必要があるのか、そういったことで基金への繰入れというふうなケースはあるものなのか、お聞きしたいです。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　基金の積立てかと思いますけれども、そういったケースは確かにございます。今年も基金の取崩しの計算はしてありますけれども、国民健康保険の運営協議会の席では申し上げましたが、実際３月の決算を打とうとするときに、この基金の取崩しが必要でないときは、そのまま基金を保持させてくださいということでお話をしております。

３月の決算を見ながら基金というのは決めていけばいいと思いますし、大変な余剰が出てきたときにつきましては、９月議会とかに上程して積立てということもあります。

ただし、この統一化に向けてこの基金をどうしていくかというところが、長野県下でもまだ決まっておりませんので、飯田・下伊那郡を全部見ますと、もう基金は０円ですという村もございますので、今後のこの町村間の基金の保持をどうしていくかについて

も、この長野県の統一化に向けて課題になっていくというふうに考えています。

○議長（中平文夫）　次の質疑に入りたいと思います。

間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　それでは、２点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、予算の流用調書の７ページ・８ページにかけてでございます。それともう１点は予備費の充当調書の１ページでありますが、まず各課の５年度の骨格予算の中で財政運営非常に大変だったかと思います。その中で、予算の流用というものはやはり事業を推進するために必要だったかと思いますが、特に保健福祉課においては 40 件近くの流用があったわけでございます。

その中で、ナンバー59 から８ページにおける長野県子育て世帯臨時交付金の事務において、プリンターが故障し、それに伴う修繕費が増加したためという項目は７項目というか７段にわたってあるわけでありますけれど、このプリンターの故障はどういう故障なのか。これが一つの全部の故障なのか、７回にわたってということはないと思いますが、そこら辺の説明をいただきたいと思います。

もう１点でありますが、予備費の充当調書の１ページのナンバー９番でありますが、今年の２月に亡くなられた町民について、遺体の引き取り拒否をされたために町が遺体を引き受けてその後、経費、火葬診断書、葬儀を町で負担をする必要があったということでございますが、これらについてはこのような事例が今までもあったのかどうか、そんな点についてまずお聞きをいたします。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　まず、流用の子育て応援給付金の関係なんですけれども、修繕費、需用費にいろんなところからかき集めて一つの故障の代金を出したというふうにイメージでお願いしたいと思います。ですから、会計上、いろんなところにちりばめてあった会計を寄せ集めて、それを捻出したやりくりをしたというふうなイメージでお考えいただきたいと思います。ですので、修繕をするのに必要な代金だけ全部用意させていただきました。

２番目の質問です。

遺体の引き取り昨年度１人、独居老人の方が遺体で見つかりましたけれども、その方の引き取り手がおられませんでしたので、私どもで葬儀をあげさせていただいて、火葬の手配だとかそういうものをさせていただきました。火葬場とかそういうのに葬祭の専門業者を入れましたので、これだけの金額を流用させていただきました。

過去にもこういった例もございますし、松川町の役場が葬儀を執り行うといった事例は何年かに一度ございます。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　答弁いただきました。

まず、予算の流用調書の件でありますが。プリンターにおいては、もちろん予算を集めることは流用という形で分かりました。このプリンターは保健福祉課の所属のものか、それともどういう、リースなら修繕の費用は要らないと思うんですが、どういう部署のプリンターでしょうか。

それからもう１点の遺体の関係でありますが、火葬されて町で一定の処理をされたということで、その者の遺骨というか、そういうその後の処理はどんなふうにされたのか。その点お聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　給付金関係でたくさんの印刷をいたしました結果、壊れたものですので、町のリースされている機械でございますけれども、原因とした給付金担当として給付金の中から故障の代金をお支払いしたという経緯でございます。

それから２番目の質問ですけれども、町の持っている無縁仏のお墓がございまして、そちらに合葬させていただきました。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　まず、プリンターの件ですけれども、町がリースしているもので、そうは言いてもトータルすると 140 万くらい流用されておるんですけど、その壊れ方がちょっとひどいと思うんですけども、その状況はどんなふうだったかお聞きをしたいと思います。

遺骨の関係については分かりました。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　プリンターについては、総務課が一括で購入していただいてリース物件としているものでございますが、故障の当日の当事者として私がその場にいたわけではないので、どういった内容の故障だったかについてはちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　次の質疑に入りたいと思います。

松井議員。

○１３番（松井悦子）　すみません、お願いします。

監査意見書の 24 ページですね。下水道事業のほうですけれども、加入率が 88%というふうに書かれてありますね。この 88%ですけれども年々上がってきておりますが、これで頭打ちなのか、それとも促進運動をされて努力をされた結果がこの数字になったのか、ちょっとそんな状況、現状をお聞きをしたいと思います。

それから、清流苑会計何ページだったか、清流苑会計がありますが、この清流苑会計の累積赤字 7,000 万円くらいですかね。こういったものがだんだんいろいろな形で出てきておるということなんですが、これについて令和５年度、どのような解消策を講じられたのかというところをお願いをしたいと思います。

それからもう１点ですが、家計簿の 83 ページですね。83 ページの町税の収納実績というところですけれども、今年度は昨年度に比べて多分いろいろと努力をされた結果だと思いますけれども、数字が上がってきたと、収納率の数字が上がってきて現年度分で 99%というような結果が出ております。国保税なんかもかなり上がって、前年度は 90.5%だったのが今年度は 97%と、そういうことで上がってきたということを誠に喜ばしいことですけれども、これについて、やはりどのように対策をしたのか、どのような動きをした結果このような数値になったのかというところを３点、お願いします。

○議長（中平文夫）　下水道。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　１つ目のご質問の下水道の加入率についてなんですけども、５年度につきましてはおっしゃるとおり 88.8%ということで前年度よりも相対的に率が上昇した状況であります。

日々の勧誘に努めた成果もあるかと思いますが、今後この伸びがどうなっていくかっていうところなんですが、引き続き勧誘のほうは続けていく努力は当然するんですけども、背景としまして未加入者の全体的な傾向としまして高齢世帯で、やはりちょっとお金の工面がなかなか用意できなかったり、また生活ではそれほど不自由してないようなそういったことを聞き取りの中で職員からお伺いしてます。

ただ、これに目的であります下水道環境に向けて、加入推進については引き続き努力していきたいと思っております。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　清流苑の事業会計の関係のご質問いただきました。7,200 万余の利益余剰金というところのご質問かと思われます。

昨年令和５年度、大規模改修工事をさせていただきながら、12 月から２月末までとい

う休館で光熱費を抑えたということで、監査委員さんから報告があったとおりかと思います。令和５年度につきましては、特段改修工事を進めていく中でそういった休館することで抑えたというのが１点あるのかなと思っております。

また、今後この改修費用ですとか、今年度の改修に係るお返ししていく部分もまたのしかかってきておるというのは重々承知はしておりますが、ここへきまして利用の客数も伸びつつある中で、またそういった利用を伸ばしながら、また料金の方もまた検討しながら、また少しずつこの部分を減らしていくような営業努力をしてまいりたいと考えておりますが、特段、今の時点で何をどうするっていう部分についてはまだお答えができないので、また後々検討をしながら御説明してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　町税の徴収に関する質問をいただきました。

町税を未納されている方につきましては、戸別訪問ですとか、電話、あと催告書の発送ですとか、どうしても一度に支払えないという方につきましては、分納誓約という方向で計画的な納付を進めております。また、高額な事案につきましては、財産の調査ですとか差し押さえ、それから滞納整理機構への移管など行いまして進めているところでございます。

家計簿の 18 ページのほうを御覧いただければと思います。滞納処分件数ということで、差し押さえによる延べ取り立て件数としましては 11 件、換価充当額としまして 335 万円となっております。

内容につきましては、給与ですとか年金などの差し押さえになっております。また、その下の不動産の差し押さえ等の対応につきましては３件で、徴収額のほうは 199 万円のほうを行っております。その下に滞納整理機構のほうへ移管件数ということで５件ありまして 581 万円。そのすぐ下、移管予告ということで、滞納整理機構のほうに移管する予告の通知を出したことによりまして、自主納付ということで１件 128 万２千円のほうが滞納処分というようなことで進めさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　松井議員。

○１３番（松井悦子）　下水道については、加入促進を一生懸命やられておるということです。

確かにもう高齢世帯で何とかなってこの先が分からないから、とても経費負担もいるしっていう世帯もおそらくあるというふうに想像はいたします。しかしながら、また

住宅の利用ということを長い目で見ますと、空き家利用ということもまた考えられますので、そういった観点からも進めていただいて、できることは可能であれば、加入していただきたいとそんなふうに思います。

それで一つ、ちょっと懸念をいたしておりますのは、数年前に加入をしたけれども、加入したという扱いはしなかったために何世帯もの世帯が下水道に加入をしておるということにならなくて、要は下水道料金を徴収をせずに、もう何年も何年もたっておったと。それについては時効の部分はカットをして、いただける分だけ分納で徴収をさせていただくというそんな事柄がありましたけれども、そういったことに対して、今現状どのような対策といいますか対応をされて再発防止に取り組まれておるのか、ちょっとその辺りをお聞きをしたいと思います。

それから清流苑のほうですけれども、特に「今のところ対策という決まったものをまだ持ち合わせておらない」というお話でしたけれども、やはり何と言ってもお客様の評判が何よりいい解決策になるというか、プラスのほうに向くのではないかなあというふうに考えます。

当初の改築もしてお金もかけたので、ちょっとここで節約をしてとかそういうふうに誰でも考えがちですけれども、こういうときが一番大事で、若干損をしてもっていうことは、お料理なんかでもあっと驚くような、あっと驚くというか満足していただけるような料理なりおもてなしをして、やはりこの口コミほどいい効果を生むものはないと思いますので、その辺りあまりここで切り詰めたりはしないように、ぜひそんなこともよろしいかなというふうに提案をいたしたいと思います。

それから、収納率の問題ですけれども、先日、飯田市辺りでも新聞報道にありましたけれども、非常にいい成績であったということであります。また、以前も申し上げた覚えがありますけれども、下條村なんかでは滞納率ゼロだというそういった自治体もあります。

今、説明がありましたけれども、差し押さえによる取り立てだとか、整理機構に対してお願いをするとか、もちろんそういうこともあるんですが、何かそこに一つあまり外に出ていないような対策方法があるのではないかというような気がいたしますというか、あったら、ぜひこういうところに先進地に少しお話をお伺いするというような、そんなこともあったらいいのかなというふうに思うんですがね。そんな辺りいかがでしょうかね。

以上、ちょっと３点お願いします。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　下水道の加入につきましては、引き続き加入推進に向けて努めていきたいと思っております。

また、過去にありました加入に対しての誤り等につきましては、現在、私が来てからの体制なんですけども、毎月２つの係で、下水道係とそれから料金経理係、それぞれの担当の目でチェックのほうを行わせていただいております。

加入につきましては、下水道係の方でしておりますし、検針等につきましては料金経理係でしております。それぞれまた違う目からも確認する中で、そういった誤りがないように現在努めているような状況であります。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　清流苑の関係についてご意見いただいておりました。

来ていただけるお客さんを満足またおもてなしをっていうところで、こういった意見につきましては、清流苑の経営会議の中でも多くの方にご指摘をいただいた部分で、支配人と料理部の責任者も一緒に聞いておりまして、ご指摘をいただいたところでございます。

今後、スタッフ支配人含めてスタッフ一丸となって改善を始めてきておるということところでご理解をいただければと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　滞納整理の手法につきまして、先ほどの飯田市ですとか高いスキルのある市町村、また滞納整理機構のほうで定期的に研修等を行っていただいております。そういったものに参加しながら、知識ですとか、スキルのほうを高めていけるように参加していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　松井議員。

○１３番（松井悦子）　下水道のほうは、今の体制としては二重チェックをされておるというようなことなので安心をいたしました。

どうかそういった当然、町民全体の利用者の公平性ということもありますし、それから下水道事業会計への収入ということもありますので、その辺は正確に今後どうかやっていただきたいとそんなふうに思います。間違いは必ずというか、絶対ないということは言えませんので、やはり体制の中でチェックをして、間違いを起こさないようにとい

うことが大事かと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから清流苑の問題ですけれども、ぜひ町民にとっても大事な施設です。それこそ保養宿泊施設ということで、町民が大いに期待をしておる施設でありますので、町外の方にも喜んで利用していただきたい。そして町民も喜んで利用をしたいというそういう思いを持っておりますので、ぜひ「施設も素晴らしくなった」「内容も素晴らしい」と、そういうふうに町民もまた外部の皆さんも思っていただけるような、そういう素晴らしい施設になるように、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それから収納率のほうですけれども、ぜひ先進地なんかのお話もお聞きしたり、またありとあらゆる手段を講じて、税の公平性という普通に納税をしている人とそれからやはり作為的に滞納をするということではないとは思いますけれども、そこには何らかの事情があるわけですので、しっかりと事情をお聞きする中で、可能な徴収方法で徴収率が 100%に近くなるようにぜひ進めていただきたいと、そんなふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

答弁は結構です。

○議長（中平文夫）　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　すみません、ちょっと確認したいんすけども、今の質疑で。何か噛み合ってなかった気がします。

家計簿の 83 ページの話で徴収率の話でしたけど、一番右の列、前年度の徴収率はこれ現年と滞納の合算ですよね。それでいいんですよね。そうすると今年は合計では 0.1 ポイント逆にマイナス 97.1 が 97 マイナスになったってことでいいんですよね。そういう理解でいいんですよね。

はい結構です。はい、なんかこっちの現年分だけの話じゃないですよね。今はね、一番の列は現年度滞納を足した分でいいんですよね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（中平文夫）　先ほど申告されたのは、あと米山郁子議員。

○５番（米山郁子）　それではお聞きいたします。

いろいろな補助金を国のほうからいただいて、事業を行っているわけでございますけれども、それについて２点お伺いしたいと思います。

家計簿の５ページ、先ほどから質問されています新井商店街の活性化、それから３ページ、有機農業産地づくり推進事業。まずお聞きしたいのは、３ページの有機農地産地づくり推進事業なんですけど、これも補助金をいただいて実施しているわけでございま

すけれども、この事業で何かちょっと不自然だなあと思ったのは、支払い内容の謝金でございます。250 万ほどあるんですけれども、実はこの謝金はどのように使ったのか、少しお聞かせいただきたいですけれど。

あと、こちらのＰ５ページの新井商店街の活性化事業、先ほどいろいろ質問されてますけれども、これもやはりデジ田を使った補助金事業でございます。

私が思うに、この２件もそうなんですけど、有機農業も新井商店街も補助金を勝ち取っていただいたのは非常にありがたいし、職員さんの手腕なので、素晴らしいと思います。しかしながら、この補助金をいただいてあれもこれもっていう事業をされてて、なんかいっぱいいっぱい、アップアップしてるような気がするんですね。

なぜかと言いますと、例えば新井商店街の活性化なんですけれども、もうこれ実施されてしまった事業なのでちょっと会社名さんもちょっとここで述べさせていただきますけれども、「まつかわ・すたいる」さんだけじゃなくて、「ＳＡＧＯＪＯ」さん、「アイフォース」さん、「伊那谷サラウンド」さん、もういろんなところが新井商店街にどんどん入り込んで事業をしていらっしゃって、どれがどれだか分からなくきちゃってるんじゃないでしょうかね。それをきちんと整理して、どう進めていってらっしゃるのか。きちんと整理ができているのかどうかをお聞きします。できてたのかをお聞きします。

もう一つ質問したいんですが、これは家計簿の 56 ページでございます。教育費、文化財保護というところで史学会活動補助っていうのがちょっと調べさせていただきましたら、令和２年から動いてない、活動されてないんですね。今現在、どのようになっているかを教えてください。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました、松川町の家計簿の３ページの下の有機農業産地づくり推進事業の中の支出内容の謝金の 252 万１千円の内容についてご質問いただいたかと思いますが、それでよろしいのですよね。

内訳を概略で申しますと、一つは有機を進めていくのに当たりまして「ゆうきの里を育てよう連絡協議会」という協議会の委員さんの会議の報酬ですとか、農業振興会議、松川町で持っている会議の出席者の謝金と、またこの有機農業産地づくりに補助事業としましてアドバイザーをお願いしております。このアドバイザーが 10 ヶ月分お願いしておるということで、その分が入ってございます。そういった形で、委員さんの報酬ですとかアドバイザーの報酬がここに含まれておりますのでよろしくお願いします。

次をめくっていただいて、５ページの上の新井商店街の活性化事業の５つの項目にそ

れぞれ企業さんが関わっておるということで、ご質問いただきました。それぞれデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、それぞれ事業にミッションを持ちながら、それぞれ関わっていただく受託業者の皆さんにお願いをして、それぞれ検討いただいたというところでございます。

それぞれ新井商店街の活性化を目的にしながら、いろいろな立場の方にいろんな方面から検討いただいたという、先ほど申しましたスタートアップの一年となってきております。また、ＬＩＮＥの関係につきましては、まだ立ち上げをさせていただいてこれか２年後３年後含めて新井商店街の情報が乗っかってくるという部分で見ていただければと思っております。

先ほどの回答と一緒になってしまいますが、またそれぞれのメニュー２年目３年目に引き続いて行われるわけですが、さらなるステップアップをしながらそれぞれの事業の中で成果を出せるような、町としましても支援を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（中平文夫）　矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子）　お願いします。

史学会なんですが、令和２年頃から活動がないということですが、コロナのことがありまして高年齢の方たちの会でしたので、活動をしばらく控えるということで行っておりませんでした。

昨年度も全く事業をされておりませんでしたので、今年度予算を盛る段階で史学会の主要な方にお聞きをしたところ、「もう自分たちで事務局をやっていくことは難しいので、資料館に助けをお願いしたい」というような相談もありました。

まだ相談を受けた段階で、具体的にどういうふうにやっていくかっていうことをはっきり決まってはいないんですが、資料館、生涯学習課としても一緒にやっていけるように、住民自らが学ぶ活動ですので、お金だけではなく手や足も出しながら活動の補助をしていきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　私が今、有機農業について謝金をお聞きしたのは、実は７月 30 日に堤 未果さんの講演会があったんですね。かなり大物というか素晴らしい方でございます。こういった謝金は無料だったのかどうか、今お答えがなかったのでお聞きいたします。

それから新井商店街のことでございますけれども、やはり事業が複数出ておりまして、私も含め、商店街の皆様が何が何だか分からないんじゃないかと思いますね。これだけいろいろあると。どこにどう自分たちが関わっていいのか。逆に置いてきぼりなっているような気がするんですね。そこをしっかりと行政を把握して、どの事業はどういう効果があって、さらにこういう課題が残っているっていうことをきちんと整理されているのか。住民、商店は、特に商店街や関わってくださっている私たち住民がどう理解して、どう期待しているのか、やはりそういうところをきちんと把握しないと、もらった補助金使いましたよじゃ全く意味がないと思います。その辺をきちんとされてるのかお聞きしたい。

それから文化財保護ということで、高齢化されて高齢化になっておりましてまた事務局できないということで、積極的に生涯学習課のほうでも進めていきたいということでございますので、ぜひとも資料館には専門知識のある職員さんが配置されておりますので、こういった職員さんのスキルアップ、さらなるスキルアップのための教育費みたいなものが必要ではないかと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました堤先生の講演ですが、ちょっと今調べておる中では有機農業産地づくりの中には入っておりませんでしたので、農業費の中のどっかには出てきておりましたので、すみませんが、ちょっとお時間をいただいてお調べをしますが、この有機の関係ではないというところでご理解をいただければと思います。

新井商店街のこの５項目の中で、特に新井商店街の皆さんを中心にいろいろ事業をする中で、「今日はあっちの会議だ」「今日はこっちの事業だ」っていうことでいろいろ商店街の皆さんもお困りになっておるっていうようなご質問かと思っております。

そういった部分につきましては、一本でやればまとめて事業という部分も可能にはなってくるかと思いますが、それぞれ得意、不得意といった受託業者さんもございますので、そういった部分を最大限に活用するためにはこういって分けて事業を行っていく必要があるのかなと思っております。

終わってしまった部分につきましては、またそれを反省しながら６年度・７年度についてたまた町も一緒に、あまり新井商店街の皆さんに負担にならないような形がどこまでとれるかちょっと正直分かりませんが、なるべく将来何か楽しくなるような活性化が計画として出せれるような、そんな事業になるようにまた支援をしてまいりたいと思いますので、またご意見等ありましたらいただければありがたいかなと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子）　職員のスキルアップということですが、今年度一人発掘の報告書を書けるような資格を取るために、４月から７月まで大学のほうへ週末通って研修をしました。旅費について総務課で出していただいて、勉強をしてまいりました。

そのほかに県内でも同じような活動をしている学芸員の研修会などがあります。そういったところへ積極的に参加をして、似たような大きさの町村だとかそういうところの職員とのつなぎを付けてきて､相談できるような体制も今後取っていきたいと思います。

職員は研修会があれば必ず行ってはおりますので、また飯田市の美博だとか高森町などにもいろいろ発掘のことだとか展示のこと訪ねて勉強はしておりますが、一層励むように努力したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　私、当初予算を調べまして、環境保全型農業推進費ということで報償費、有機農業講習会講師ほか 253 万２千円、計上されておりますので、これがそうかなと思いました。

堤先生、残念ながら私も参加したかったんですが 80 名だったんですね。本来この方のレベルだったらもう何百人です。素晴らしい方ですのでね。

こういったせっかく補助金をいただいていい方をお呼びしているので、もっと近隣市町村ももしかしたら県外からも来たいという方がいらっしゃったと思うんですよね。ですから、こういった広報にもしっかりと力を入れていくべきだと思うんですが、そういうことはされなかったのかどうか。どういう対応されたのか、お聞きしたいと思いますし、今後またこれ補正のところでお聞きしますけれども、そういうことが出てきた場合どうするのかお聞きいたします。

それから新井商店街の件でございますけれども、今年度あと半年、並びに令和７年度にもう続いていきますので、今検証して進めていきたいということですので、ぜひ整理をする必要があります。何でもかんでもじゃないですからね。きちんと整理をしていただきたいというふうに思います。

それから文化財保護の件でございますが、今研修、旅費を出されまして、大学のほうへ通わられたということでございます。貴重な松川町の宝になりますから、人材育成は大切でございます。また若い方ですので、今後伸びしろもございますので、ぜひ大切にしていただきたいと思います。

答弁はいいです。

○議長（中平文夫）　それでは下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　すみません、一つ訂正をさせてください。

堤先生の講演は、有機農業産地づくりの謝金の中に含まれておりますので、すみません、訂正をさせてください。

７月 30 日の講演の内容につきましては、昨年の事業で至った経過ですとか、今ご質問ありました 80 人の規模といった部分の状況についてはまだちょっと承知をしておりませんでしたので、また分かればまた報告をさせていただければと思っております。

できる限り多くの町民の皆さんにこういった講演会に参加していただいて、有機に関心を持ってもらって、また先ほどご質問の中に出てきました学校給食等へお出しをいただけるものに取り組んでいただくっていう部分については、大変有効な機会だと私は感じております。

人数の規模が、どうしても予算の中でこの人数っていう部分も多少あるのかないのかそこら辺はちょっとまた調べてみますが、そういった形でなるべく多くの皆さんに聞いていただけるような、そんな会場設定、また予算組をしてまいりたいと思っておりますので、本日のところはまあそういった形でご理解をいただければと思っております。

新井商店街の関係につきましても、多分動きが遅いんではないかといった部分でご質問もあろうかと思います。そういった部分も、私４月からまいっておりまして、いろいろ聞いていく中で、ちょっとテコ入れが必要かなと思っておる部分は多々ございます。そういった中で「整理をする」というご意見を頂戴しておりますので、受託される業者さんも含めて整理しながら事業を進めてまいりたいと思っておりますので、またご意見いただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　決算認定に関して申告された議員の質疑は全て終わりましたので、ぼつぼつ質疑を終了したいと思いますがよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　では、質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行いたいと思います。

議案第８号から議案第 15 号まで一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第８号から議案第 15 号までの令和５年度の各会計決算認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第８号、令和５年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第９号、令和５年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 10 号、令和５年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 11 号、令和５年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 12 号、令和５年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 13 号、令和５年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第 14 号、令和５年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第 15 号、令和５年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◇　議案第 16 号　令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について

◇　議案第 17 号　令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について

◇　議案第 18 号　令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について

◇　議案第 19 号　令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回）について

◇　議案第 20 号　令和６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回）について

◇　議案第 21 号　令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第 19、議案第 16 号、令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について、日程第 20、議案第 17 号、令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について、日程第 21、議案第 18 号、令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について、日程第 22、議案第 19 号、令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回）について、日程第 23、議案第 20 号、令和

６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回）について、日程第 24、議案第 21 号、令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）についてを一括議題とします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎）　それでは、第 16 号からお願いをいたします。

＝　議案第 16 号・第 17 号・第 18 号・第 19 号・第 20 号・第 21 号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより議案第 16 号から第 21 号までについて、一括質疑を行いたいと思います。

質疑される方は会計名及び予算書ページ数を述べて質疑に入りたいと思います。また、所属委員会以外の事業について質疑を行うようにお願いしたいと思います。

それでは、質疑に入りたいと思います。質問のある方はお願いします。

加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　１点だけ。

一般会計の 28 ページで旧東小の関係ですね。生東ラボ改修 341 万円ということで、全協で話があったやつかなあと。MMMプロジェクトの工房の件かなというふうに思いますけども、ちょっとこれ改めてお聞きしたいんですけども、結構 300 万という額をかけて改修。あ、これはどっちなのかな。こっちなのかな。はい、失礼しました。

○議長（中平文夫）　それではほかの方は。

米山郁子議員。

○５番（米山郁子）　一般会計の 22 ページの先ほどお聞きしました、令和５年は 200 万を超えてたんですけれども、今回、同じように農業振興費の報酬費として講演会講師ほか 170 万円が計上されております。どのようなジャンルの方なのか、この方を講師に招いたことでどのような効果を狙っているのかをお聞きしたいと思います。

それからその下の 12、委託上のホームページ作成で 100 万ございます。何でもかんでもホームページ作ればいいっていうもんじゃないかなと私は考えているので、このホームページ作成の目的を聞かせてください。

それと 24 ページの観光費の清流苑事業繰出金増の 400 万でございます。これ無料券を配布されるということで、当初予算 720 万ですので補正足しますと 1,100 万になりますね。この無料券なんですが、その目的は何を教えてください。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問をいただきました一般会計22ページの中段、農業振興費の農地流動化推進費の734万6千円のところの部分ご質問いただきました。

これ全て部奈地区の最適土地利用総合対策事業の補助金の交付決定を受けまして、予算取りを行ったものでございます。この事業につきましては、部奈地区の皆さんで検討をいただいて、1,000 万の事業の中でこういったものが必要だということでお決めをいただいた内容になろうかと思います。

詳細の部分につきましては、今月の末から始まってまいります話合いの中で、細かい部分を決めていくということになっておりますので、例えば、ご質問あった講師ですとかホームページにつきましては、どういった形で進めていくかという部分については、ちょっと今の時点でお答えできない状況になっておりますので、今後話合いによって進めていくということでご理解をいただければと思います。

講師につきましては、部奈地区、今後お米のブランド化を進めていくということで、ブランド化についての講師を予定しておるということで聞いております。

また、ホームページ作成につきましては、部奈地区の皆さんがこれからブランド化や里山を紹介していくのにホームページが欲しいよね、ということで御提案をいただいた部分でございますので、こういった部分、どういうふうなページができるかっていうのは、今後相談の中で決まってくるものと思っておりますので、今のところはこういった形でご理解をいただければと思っております。

続いて24ページの清流苑繰出金でございます。

ご質問のとおり、町民向けの無料入湯券のチケットの利用分を一般会計から清流苑会計へ繰り出すものでございます。

今回400万円盛らせていただいた部分につきましては、当初の算出につきましては、財政と調整する中で少なく見込んだもので、今後、実績に基づいた形で補正をしていくという方針の中で、今回見込みの部分でクリア、実績に近い数字で400万円の補正をお願いするものでございます。また、この数字が超えてくるようでしたら、またどこかのタイミングで補正が必要かなというところで査定の中では協議をさせていただいております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　部奈地区の皆さんの取組ということでございますけれども、やはり行政

側の一緒の共同作業が一番重要になってくると思います。こうやって立ち上げても、持続性を保たないとなかなかこういう事業っていうのは進んでいかないと思いますので、ぜひとも行政側、講師にしてもブランド化を進めるに当たっての講師をせっかくお呼びになるのであれば、やはり皆さんに聞いてもらうようなのにしてもいいんじゃないかと思うんですよね。

本当、まつかわ大学なんか予算なくてなかなかいい講師呼べない状態なんですよ。170万あったらどんな素敵な素晴らしい人が呼べるかって、本当、生涯学習課は羨ましいんじゃないかと思いますよ。それをやっぱり町民以外にもやはりせっかく来ていただくんですから、そういうところもきっちりと皆さんに聞いていただけるように検討していただきたい。

それからホームページもお作りになって、どんどんＰＲしたいということでございますが、まあいつも皆さんそう思って作っていらっしゃるんですが、なかなか見ていただける方がいないような状況も多々ありますので、やはり作っただけで終わるということのないように、行政側のアドバイスが必要かなと思いますので、その点いかがでしょうかね。

それから清流苑ですが、足りなかったらですかね。足りなかったらまた補正して増やしていきたいっていうのはどういうことでしょうかね。理由があって補正するんですよ。補正するというか一般会計から繰り出しますよね。その理由を教えてください。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました。

すみません、私の説明不足で申し訳ありません。この講演会講師ほか報償金の170万円でございますが、これ全部講師にお願いする部分ではございません。

この内訳の中を申しますと、まあ話合いに推進員さんを６名お願いしまして、話合いに向けた準備をそれぞれしていただく推進員さんの報酬。

また、まず最初に有休農地の解消を地域の皆さんで取り組んでいくというところがございますので、遊休農地の草刈りですとか竹林の整備の作業報酬謝金を含めております。

そのほかに、先ほど申しましたブランド化について、今のところ検討中ですが、講師が含まれておるということで、それぞれ関係する皆さんの謝金も含まれておりますので、すみませんが訂正させてください。

ホームページの関係も、「今後町としてどう関わっていくか」っていうご質問をいただきました。５年間は、こういった形で補助事業を使いながら部奈地区の事業を進めてま

いりますが、その６年後といった形でどうしていくかっていう意味合いでご質問いただいたかとは思いますが、そういった形でなるべく地区の皆さんで自主的というか自発的というか、地域の皆さんでなるべく動いていけるような、そんな組織を５年間の中でつくっていくっていうのがまあ一つの大きな目標かなと思っております。もちろんまた６年後以降につきましても、また相談を受けながら、またそれぞれ、今回は部奈地区ですが、大沢も始まっておりますので、そんな形で支援をしてまいりたいと思っております。

24 ページの清流苑の関係につきましてご質問をいただきました。

当初査定の中で、そういった方針の中で進めてきておりましたので、私のちょっと説明が悪くてしまったのかなとは思いますが、実績見込みで当初予算を超えてきたために補正をするといったところで見ていただければありがたいかなと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　一般会計のＰ22 ページですが、農業総務費、人件費が 483 万円の減額出ています。それと人件費関係でいくつかもう１件というのは 25 ページです。道路関係の道路新設改良職員人件費がやはり減額になっています。こういった人件費の減額というふうなことというのは、どういうふうな事情であるかというのをお聞きしたいというのと、もう１点が同じく 24 ページの商工業振興費で商工業金融対策費というのが 1,283 万円増額ということで出ています。具体的な内容とか、この補正予算でこういうのを取り組む内容について、ちょっとお聞きしたいです。

以上です。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　人件費の関係でございますので、総務課のほうでちょっと一通り説明をさせていただきます。

今回、人件費につきましては、職員の人事異動によって金額が決定したのを今回載せたわけでございます。ですので、このページだけではなくてほかのところの全ての給料に対しましては、異動等によりまして人件費の増減をしてあるところでございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　商工費関係。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました 24 ページ、中段の商工業振興費の工場等

設置事業の補助金の増ということで、1,283 万７千円を計上させていただきました。これにつきましては、当初1,000万円をかぶたで計上しておりましたが、それぞれ該当する企業さんに御案内をさせていただきまして、またそれぞれ申請をいただく中で、額が確定してきておりまして、その分の補正ということで見ていただければと思っております。

内容につきましては、工場の建物に関わる部分のもの、また機械の設備に関わるものの新設したり、増設したりした経費なんかに対象になる事業ということで行っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。合計で25社の皆さんに申請をいただいております。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　今、総務課長から答弁があったその人件費の関係で、該当する担当課のほうの業務については、特にそのまま人件費というふうなことで、どういう、大丈夫なのかということをちょっとお聞きしたいというのと、今、商工金融対策費の25社からの申請で、これは各事業所の説明のある中では工場設備の改良に対する補助金というふうに理解してよろしいですか。

これまあ一般財源から出るということで1,323万７千円ということでいっていますが、そういうことでいいわけですね。特に補助金がなく一般財源から出すということで、もう少し説明いただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　小沢総務課。

○総務課長（小沢雅和）　人件費につきましては、当初予算のときには異動する前の人数で予算付けをしているもんですから、４月になりまして人事異動になります。それから松川町の場合は昇格は４月ですけども、昇給は７月でございますので、７月の昇給が出た後の最終的な人数と数字が分かりますので、今回の補正という形でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました。

工場等設置事業補助金の交付につきましては、説明が足りなくて申し訳ありません。

先ほど申しました工場の建物ですとか機械設備につきましては、昨年取り組んでいただいたものがこの今年の５月に固定資産税として確定をしてまいります。この確定した

固定資産税を今回集めまして、固定資産税相当額を補助金としてお支払いをする制度になっておりますので、そんな向きでご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　ほかにございませんか。

川瀬議員。

○６番（川瀬八十治）　１点、お願いします。

一般会計補正予算であります。28ページかな、保健体育施設費ということで、運動公園・テニスコート管理費の中でＬＥＤ化に伴って改修増金額 50 万で少ないわけでありますけれども、これ当初、運動公園につきましては、5,000 万円くらいのＬＥＤ化ということで当初予算に盛ってあったかというふうに思います。今回、この50万についての内容でありますが、金額少ないけど、どんなレベルのものかなというところであります。

○議長（中平文夫）　矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子）　今回、こちらのＬＥＤの工事とともに、こちらのほう起債のほうをお願いをしていたんですが、そのほかに財源を確保するということで、ｔｏｔｏの補助金のほうを申請しておりました。そうしたところ、1,600 万円の補助金がつきましたので、起債とこの 1,600 万円の補助金を参入したところ、ＬＥＤの工事をした後 880 万円金額が浮くということになりました。そこで高圧キュービクルの改修を設置が39年たっているものですので、残り 50 万円をここで一般財源で補正をすれば、キュービクルの取替えもできるということになりましたので、今回補正をお願いするものです。

総額が 5,240 万円になります。お願いします。

○議長（中平文夫）　川瀬議員。

○６番（川瀬八十治）　分かりました。

工事費が浮いた部分は、キュービクルのほうという説明でございましたので、これは理解をしたところでございます。

それで、この期間であります。工事内容。実際は秋ごろまではかなり使われるということで、当然、当初冬場の利用度が少ないときかなというふうに理解をしておるわけでございますけれども、１点ここで要望になるって言い方はおかしいんですが、上片桐の町営グラウンドの場合は電源を切ると１基だけ何分ぐらいだかちょっと時間分かってないんで分からないんですけど、その間、安全対策っていうような形で、グラウンドから駐車場まで行ける部分はついておって明るいんですよね。運動公園については、全くそういうのが今までもないんで、ぜひグラウンドから運動した人が駐車場まで行く間くら

いは付いておってもらえると結構かと思うんです。

ということは、消す人が全員の人が全部グラウンドから離れた部分で消すんだけれども、結局その人は暗がりを駐車場へ上がってくるような形があるので、ぜひ、このまあ50万のとこであって、キュービクルだって言っておったんですが、ぜひそういうところも入れれるか、タイマー設置等も含めて設置できるか、今後検討していただきたいということでありますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子）　ありがとうございます。

そういったご意見があったことを今後、工程会議の中で話をしながら確認をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　それでは質疑を打ち切りたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

それでは、ただいま提案のありました令和６年度の各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

令和６年度各会計補正予算については､担当の常任委員会において審査していただき、最終日に報告をお願いします。

次の日程に移ります。

◇　議案第22号　辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（中平文夫）　日程第25、議案第22号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　それでは、よろしくお願いします。

＝　議案第22号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第22号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫）　全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第22号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◇　議案第23号　長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第26、議案第23号、長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　それではお願いいたします。

＝　議案第23号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　今の説明で、マイナカードに保険証を紐付ける上でのこの規約の改正というふうなことですが、ちょっともう少し詳しく説明していただければと思いますが。

○議長（中平文夫）　ちょっと質問をもう一回言ってください。

○３番（米山義盛）　今の福祉課長の説明の中で、今回のこの広域連合の規約改定がマイナンバーカードの保険証との関わる規定の変更ということでございますが、その詳細をもう少し詳しく説明していただきたいということです。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　後期高齢者広域連合のこの規約については、市町村がどういうことを行いますというところに、「被保険者証を発行する」っていう記述があるんですけれども、発行する被保険者証がございませんので、なくなりますので、この記述を上位法であります高齢者の医療の確保に関する法律やその施行令に基づいてそこを準用しますっていうようなものに変えるものでございます。

以上です。

○議長（中平文夫）　ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し採決を行います。

議案第23号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫）　起立多数です。賛成多数であります。

よって、議案第23号、長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

＝＝＝　日程第27　町長の報告　＝＝＝

◇　報告第１号　令和５年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第27、町長の報告であります。

報告第１号、令和５年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　それでは、お願いいたします。

＝　報告第１号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

◇　報告第２号　一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（中平文夫）　次に、報告第２号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出についてを議題とします。

説明を求めます。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　それでは、よろしくお願いたたします。

＝　報告第２号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　北沢理事長。

○観光まちづくりセンター理事長（北沢公彦）　大変お世話になっております。南信州まつかわ観光まちづくりセンター代表理事の北沢と申します。

まずもちまして、弊社７期目となりまして、ただいま 20 名ほどのスタッフを抱える大所帯となってまいりました。それも、議会・行政の皆様をはじめ、地域住民、地場産業等多様な関係者の皆さんとも連携等をして御協力の賜物だと感謝申し上げております。

詳細な説明につきましては、本日専務理事の片桐がおりますので、専務理事のほうからお願いしたいと思います。

以上お願いいたします。

○議長（中平文夫）　片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　日頃大変お世話になっております。

それでは私の方から資料に基づきまして御報告をさせていただきます。

＝　報告第２号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質問のある方はお願いします。

米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　７期終わって７期目の収支決算と状況を報告いただきました。

まだ秋にして、いろんな業績、コロナもくぐり抜けての活発な活動が展開されたという印象を受けました。

交流人口から定住人口というふうなことが、やっぱり町としてもいろいろ期待したいところでございます。

いろいろな事業に参加してくれている町外の方で、何回も松川のその事業に参加されている方もインバウンドというように言っていいかと思うんですが、そういう方々で松川町に対するイメージとか印象とかよさとか、それが定住・移住というふうな形に結びつく可能性は、そんなに大勢はいるとは思いませんけど、見られるかどうかというのをお聞きしたいというのと、あと細かい点では正味財産増減計算書の中で受取補助金等で、地方公共団体委託費収益というので、昨年と比べて今年度 6,857 万ということで 1,500 万の増ということで、これ増えているということですが、これはふるさと納税の寄附金の増額に伴うものなのですかね。ちょっと確認の意味で質問します。

もう 1 点は、その下の経常費用の中で委託費というのがございます。委託費 1,791 万、昨年度が 1,000 万ですが、委託費というとまちづくり交流センターからいろんな事業をする上で委託してやっているということで、どんな関係者にそういった委託費が支給されているのかということで御説明をお願いします。

以上です。

○議長（中平文夫）　片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　お願いいたします。

まず初めに、交流人口から定住人口への動き、あるいはインバウンド、新たに来た方々がそういった形につながっているのかという話かと思いますけども、弊社の事業は、基本的に民間の皆さんが既にやってる事業ではないところで、新しい事業をつくるという形でやっておりますので、その多くが利用者の方々が初めて松川町を訪れるという観光の客の方が多い事業形態になっております。もちろんリピーターの方もだんだん増えてはきておるんですけども、まあそういう意味では、実際にその方々が交流人口から定住人口になっているかというところまでは数字としてはファクトとしては把握しておりませんけれども、来訪者満足調査などを見ましても、「非常に満足だ」という形がありますので、効果としては出てきているのかなと思います。

実際には、昨年度から移住定住推進始まりして、「松川つながる案内所」ということで、具体的にこれまで観光のファンになってくださった方々を、交流人口から移住人口へつなげていくという事業を行ってまいりますので、まあそういった形の中で、実績につな

げていきたいなというふうに思っております。

それから、地方公共団体委託料収益の内容でございますが、こちらの増の理由につきましては、今おっしゃりましたとおり、基本的には自主事業収入の増とそれから今年度デジタル田園都市国家構想交付金を使いまして、広報・マーケティングですとか、あるいはキャンピングカーの導入に対する事業を行っておりますので、そういったものの国の補助金を活用した業務委託料の増がこの要因でございます。

それから、委託費につきましては、経常費用のうち事業費の委託費につきましては、今年は増という形になっておりますけど、こちらにつきましても同様でございまして、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した業務委託を行っておりますので増となっています。

その委託先につきましては、いわゆる広報プロモーションにつきましては、やはりインフルエンサーですとか、そういった外部の方々への委託が多くなってまいりますし、車中泊推進プロジェクトでは、日本でシェア一番のキャンピングカーの会社への業務委託になっております。一方で、それ以外の収益事業の委託料につきましては、ガイドプログラム委託料等になりますが、こちらにつきましては、地域内の事業者の皆様へ委託を行っているという形でございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　ほかにございませんか。

加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　お聞きします。

表から２ページ目・３ページ目ですね。ちょっとよく私の中で計算が合わなかったので、教えていただければと思います

「２番、事業別、主な事業報告は以下のとおりです。」っていうところがあります。そこから下で（１）からずっと（２）、（３）とあります。次のページに（４）、（５）があります。売上げが書いてあるのが（１）のツリードームまつかわ1,200万円、その下の２番、オーチャードツーリズム500万円、その下の滞在交流プログラム350万、で飛んで飛んで５番のまつかわ旅の案内所、りんごの木のオーナー売上げ500万ということで、ざっくりですけども、「合わせて2,500万ぐらいあるんだなあ」と思いました。この部分でね。

で「そうか2,500万も稼ぐんだ」「すごいな」と思って、先ほどじゃあ正味財産、ＰＬを見ていきますけども、どっちがいいかな。正味財産のほうがいいか。じゃあ、正味財

産の計算書のＰＬを見ていきますと、事業収入が 1,000 万なんですね。「これなんでかな」って思いました。これ 1,000 万しかないので、「前年 500 万で倍増やし 1,000 万はそれはすごいかな」と思ったけど、「なんでなんだろうな」ってこと。そこだけちょっとそれを教えてください。それが１点。

２点目です。

先ほどの２ページ・３ページに戻りますが、ＤＭＯがやっているいろんなプログラムの中で、一つだけちょっとなんか異色な感じがしたのがありました。（１）から始まって、３ページにわたって（９）まであるんですけども、（９）とかは別として、全部外向けの事業ですよね、外貨獲得のための。いわゆる松川町に初めて来る、ちょっとやらしいことは言葉を使うと外貨獲得のような事業じゃないですか。（６）番だけ清流園なんですよね。（６）番だけ清流苑で、内側向きのプロジェクトをやってるんですね。今のＤＭＯさんのやり方だと外向きの外貨獲得の商売がものすごく上手でうまくいっていると思います。それでその中で（６）番のいわゆる内側の清流苑に対して、どういうコンセプトを共有してこのリブランディングをやってたのかなって。

細かいところはいいです。要するにザクッとしたコンセプトはこうだと。外向きの外のお客さんを迎えるためにこうしたんだとか、そういうふうな感じのことでいいんで、ちょっとそこを教えてもらえますか。

以上、２点お願いします。

○議長（中平文夫）　答弁の前にただいま４時 57 分です。もうまもなく５時になりますけれど、あと議題ももう一つぐらいになっておりますので、今日の日程終了までをやりたいと思いますけど、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　じゃあ、そのように進行させていただきますので、５時を過ぎても会議を続行させていただきます。

それでは、片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　自主事業収入の見方でありますけども、これ非常に正味財産増減計算書とこの事業報告で積み上げがバラバラになっているので、改めてちょっと資料を整理してまたお示したいなと思っておりますが。

まず最初に事業報告の３ページ目の４番ですね。ふるさと納税返礼品のところがありますが、こちらにいわゆる我々どもが言っている事業収入、インセンティブについては寄附額のパーセンテージで手数料収入をいただいておりますので、ここが記載漏れとい

うか記載をしておりませんので、ここの部分に約2,400万弱が自主事業収入で入ってまいりまして、合計いたしますと4,700万ぐらいがいわゆる弊社の自主事業収入というふうに捉えております。いわゆる我々の努力で売上げが上がるものになります。ですので、ちょっとこちらのほう、来年からまたちょっと分かりにくいので付けたいなと思いますが。

その上で正味財産増減計算書のほうにまいりますと、事業収益が1,046万6,718円ということになっておりますが、こちらにつきましては、弊社のほうで売上げた事業の収益のみでありまして、これ以外の部分では先ほど申しましたツリードームの委託料、ツリードームの売上げにつきましては弊社のほうで直接売上げるのではなくて、町の売上けを代理徴収いたしまして、町のほうから委託料という形で成果報酬でいただく形になっておりますので、この下の下段の地方公共団体委託料収益6,800万円ございますが、この中に約1,200万円ほどのツリードームの売上げ、宿泊料分が含まれております。

それからふるさと納税手数料につきましても、先ほど申しました2,400万円弱につきましても、やはりこの地方公共団体委託料収益の中に約2,400万円ほど含まれておりますので、合計いたしまして、この委託料収益の中に3,600万円ほどありますので、事業収入のこの1,000万と合わせまして、約4,700万円が自主事業収入ということで合計が合ってまいります。

ただ、ちょっと飛び飛びしておりまして、ＤＭＯの事業形態から直接事業収入になっておりませんものもかなり含まれておりますので、またちょっと改めて見やすく説明するようにしたいなと思っております。

それからもう１点、清流苑のリブランディングの部分でありますが、今、加賀田議員さんがおっしゃったとおり、清流苑の目的については町のほうからお伺いする上では、来訪者を迎え入れた観光事業、収益事業の部分とそれから保養宿泊施設としての町民への保養宿泊施設事業とあるかと思います。弊社といたしましては、おっしゃりますとおり、来訪者、外向きの事業を得意と役割としておりますので、来訪者の集客の増という視点で、今回リブランディングされた部分の清流苑様で経常事業を行いながらになりますので、これまでの事業とは違った部分につきまして、清流苑様の御協力をさせていただいたという部分でありますので、ここについてはあくまで来訪者を迎え入れる部分、特に観光客の方々向けの提案や協力、あるいは支援をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　丁寧に答弁いただきました。

ちょっと気になっているんですけども、またちょっと教えていただければと思います。

事業収入は、このＰＬ上では1,000万じゃないですか。このＰＬを見ていると結局その下、いわゆる委託料収益がほとんどですよね、はっきり言って。こちらで受け取る補助金の計が8,300万もあるというふうな感じになっていますし、その上の委託料収益が7,000 万ということですよね。ということは、このＤＭＯはほとんど委託料とか受取補助金とかそういったところでの稼ぎですよね。事業収入1,000万ぐらいしかないですわけですよね、全体で１億7,000万円の。どうなんですかね、一般社団法人として。結局のところ原資の稼ぎ口がほぼ税金じゃないですか。

その税金がぐるっと回って受託金、そういうふうな形で入ったんですよね。純粋な自分たちの資本で稼いだ、資本を回転させて稼いだ金は1,000万ということですよね、結局は。それどうなんですかね、会社として。非常に疑問に思います。その辺の弁明を。

これは、その上のＢＳを見てもよく分かります。貸借対照表を見ますと今回、非常にこの資産を増やした形になってます。会社の非常に体力をつけたということはよく分かります。流動資産、固定資産ともに2,000万円アップして資産全体は4,000万円のアップです。負債のほうを見ると、右側見ると、ほとんど純資産を増やしているんですよね。大したもんだなと思います。これだけ自己資本が厚ければ会社としてはまあまあだなと思うんですよね。ただ、そのＢＳはそうだけど、１年間の計画のＰＬの部分で稼ぎの原資が、いわゆる補助金、受取委託金、そういったものが多くを占めているということは、このせっかく累積した資本を回転させてないっていうふうにも捉えてもおかしくないです。回転して稼いでないってことですよね。蓄積してしまう。どうなのかなと思いますね、法人として。

こういうふうな形で結構多くの税金が入っていますので、また時期に町民に対してきちんと説明しなきゃいけないときは来ると思いますし、実際はそういうことに関して少し私も納得のいく説明がいただきたいなというふうに思います。

２点目です。清流苑に関して。

御存じのように今もおっしゃっていただきましたけど、御社は、外向けのビジネスはとても得意で、実際にはこうやって実績も上げているので、それは敬服いたします。すごいなと思います。ただ、清流苑というところは、認識がちょっと違うかもしれませんけど、外貨を獲得する町営施設でもあり、内向きの町民のための福利厚生施設でもある

という側面がありますよね。それを変な話ですけど、誰も定義づけたことがないですよね。町民向けに特化するのか、それとも外貨向けに特化するのか。当たり前ですけど、ニーズが全然違うので。あれもこれもの商売は基本無理だと思うんですよ、私は。その部分を理念としてきちっと示しておかないと、新しい外貨の獲得の方法を提案しても「じゃあ、内向きにはどうしたらいいの」「じゃあ町民向けにはどうしたらいいの」町民向けにこんなおしゃれなものを出して１万も取ったら売れないよっていうのはあると思います。じゃあ、逆に町民ばっかり向いてたら、いつまでたっても外貨獲得できないっていう問題はありますね。その辺どう整理して清流苑に指導しているというか、コンサルしてるんですか。その辺もちょっと併せて教えてください。

以上、２点お願いします。

○議長（中平文夫）　片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　ありがとうございます、

ＰＬの上で事業収益が少ない、収入が少ないということは、ご指摘のとおりかなというふうに思っておりますので、ここはもう増やしていくしかないかなというふうに思っています。ただ、一方で、そのほとんどがという話でしたですけれども、基本的には先ほど申し上げましたとおり、ツリードームの売上げにつきましては、弊社、今の段階で指定管理者等を受けておりませんで、町からの業務委託になっておりますので、宿泊料として我々がいただいた売上げを一回、町のほうに代理徴収でお返しをして、その後委託料で徴収しておりますので、その部分については純然たる売上げと考えていいのかなと思っておりまして、その部分が多分1,200万円ほどございます。

それからふるさと納税の手数料収入にも同じく事業収益には計上されておらず、委託料収益のほうに上がっております。そちらにつきましても、約2,400万円弱というインセンティブの手数料をいただいておりまして、こちらもほかの市町村でやはり中間事業者という形で民間の方々が売上げに上げているものが、弊社として委託料収入という形になっておりますので、その分を合わせますと今回決算の１億6,000万円のうち4,700万円が自主事業収入という形で考えております。

弊社としましては、この部分をこれまでもとても大事に考えておりまして、この自主事業収入をどう増やしていくかということを考えてきておりまして、詳細な資料につきまして、ＰＤＦで参考資料に出した資料に約116ページぐらいある資料がありますが、そちらのほうにございますので、またぜひ町民の皆様への説明責任という点でも、議会の皆様のお時間をもしお取りいただければ、しっかりとそちらで詳細について御説明し

てまいりたいなと思っております。

ただ、ご指摘のとおり、そのうち事業収入うちツリードームという指定管理に近い町の施設の維持管理、それからふるさと納税という町の事業に対する委託ですので、ご指摘のとおり、その公益の部分が多いことは間違いありませんので、その部分についてはこれからもしっかり努力してまいりたいなというふうに思っております。

それから清流苑の話でございますけれども、こちらにつきましては、基本的には弊社は町の清流苑の考え方に沿いまして業務委託を受けているというスタンスで考えておりますので、多分、今のご質問いただいた内容につきましては、町のお考えがあるのではないかなというふうに思っております。

そのうちと弊社としては、しっかり思っているのは、やはり企業会計の条例の中でも、先ほども話しておりますとおり、保養宿泊の部分とそれから来訪者を迎え入れるという部分ございますので、その２つのきちんとした軸があるのかなと思っております。その上でその力配分については、やはり町の考え方がございますので、町の考えに従って、センターとしては、その範囲の中で業務支援を行っていきたいなというふうに思っておりますので、その中で誤解ないように申し上げますと、弊社としましても、まずは清流苑につきましては、これまでの輝かしい実績と言いますか、素晴らしいこの経営状況ございますので、まずはこれまでの利用者の方々やリピーターの方々が軸となってこれが中心となるんだけれども、その上で新しく来訪者を迎える部分について、我々としては支援してまいりたいというふうに考えておりますので、そのベースの部分につきましては、もう町の考え方に従っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　加賀田議員。

○４番（加賀田　亮）　答弁いただきました。

まず、いわゆるその資本の回転というふうな意味での話でありますけども、誤解のように、非常に頑張って努力してされているのはよく知っております。これだけの事業のネタでそれぞれ実績を上げているので、それは大した手腕だと思っています。

ただ、やはり今回、これだけ資本がもう倍近くなったわけじゃないですか。自己資本がこれだけ太ければ、いわゆる町のツリードームだってそうですよね。町の資本を使っていて稼いでいるわけですよね。自分たちの資本を回してるわけじゃないですよね。ですから、そういうところはそれはそれで割り切ってもらってもいいんですけども、せっかくですので、自主事業の部分の稼ぎっていうのももっと厚くてもいいのかなと思いま

す。

先ほど「20 人」っておっしゃいましたよね。全スタッフ、理事も入れて 20 人っていうことはこのＰＬだけ見たら事業収益 1,000 万ってことは一人頭 50 万ですか、年間売上げが。寂しい限りじゃないですか。そういうふうなこともあるので、それは仕分けの方法であったりとか、いわゆる財務上の処理でも済むとは思うんですけども、それもやっぱりはっきり分かるように書いたほうがいいですよ。逆に言うとね。それだけ頑張って一生懸命やってるわけですから。ぜひ、それに期待しておりますので、なんかご意見があったら。

それから２点目ですね。

清流苑の件のその清流苑の根っこの部分、いわゆる外貨獲得向け、都会の人のセンスに訴えるようなそういうビジネスと、地元の人の地元のいわゆるちょっと晴れの日に使いたいっていう人たちのニーズは、やっぱりちょっとなかなか難しいと思うんですね。がっちり組み合わせるのは。やっぱり少しズレがあると思うんですよね。

で、中で働いてる人の意識もそうだし、町の方針としてもそこら辺はピシッと示しておかないと、ＤＭＯさんが間に入ってコンサル入ったときにも難しいっていう。先ほど再三おっしゃった町の姿勢っていうのがあります。その町の姿勢を今、明言できる限りで結構でございますので、表明していただいてよろしいですか。お願いします。

○議長（中平文夫）　片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　ご指摘いただきました資産が増えている部分について、しっかり回して稼いでいくということについては、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　町としましては、平成元年のふるさと創生一億円事業でこの施設ができました。そのときの町民のアンケートで１位が温泉、２位が宿泊施設ということで、松川町は清流苑を建設するということに至ったわけでありまして、企業会計に移るまでは保養宿泊施設事業ということでやってまいりました。

民間であれば利益を完全に追求していくということでよろしいかと思いますけれども、町が行う事業でありますので、町民向けにも、それから町外向けにもどちらも追っていかなければいけないというところで判断をしております。

非常に現場としますと混乱もしますし、大変なこともありますけれども、町がやる限りはその両方を追うしかないと私は思っております。

○議長（中平文夫）　ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

＝＝＝　日程第28　議長の報告　＝＝＝

◇　請　願　３　女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願

◇　陳　情　１　政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情

◇　陳　情　２　現行の健康保険証の存続に関する意見書の提出を求める陳情

◇　陳　情　３　訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情

○議長（中平文夫）　次に日程第28、議長の報告であります。今定例会に請願１件、陳情３件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木　保）　それではよろしくお願いいたします。

＝　請願３・陳情１・２・３　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

お諮らいいたします。

ただいまの請願及び陳情について、担当常任委員会へ審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

それでは請願３、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願、陳情１、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情、陳情２、現行の健康保険証の存続に関する意見書の提出を求める陳情、陳情３、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情については、社会文教常任委員会へ審査を付託いたします。

散　会

○議長（中平文夫）　以上をもちまして本会議は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、９月 17 日午前９時 30 分から行います。御出席をお願いをいたします。

散　会　午後５時１５分

令和６年　松川町議会　第３回定例会
（第　１６　日　目）

令和６年第３回松川町議会定例会会議録
（　第　１６　日　目　）

令和６年９月１７日（火曜日）　　午前９時３０分　開議

開議宣告

議事日程の報告

日　程

第　１　一　般　質　問

１．坂　本　勇　治	２．星　野　光　洋
３．米　山　郁　子	４．塩　沢　貴　浩
５．間　瀬　重　男	６．米　山　義　盛

散　会

出席議員　　１２名

（別表のとおり）

欠席議員　　０名

（別表のとおり）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

一　般　質　問　の　質　問　事　項

令和６年９月１７日

順 序	発言通告者	質　　問　　事　　項	頁
1	坂　本　勇　治	1　町外者所有の土地の有効利用に対する考え方を問う 2　ＤＸの為の職員教育について	121
2	星　野　光　洋	1　旧東小学校の今後の活用について問う	131
3	米　山　郁　子	1　時期総合計画の特色は	144
4	塩　沢　貴　浩	1　聴覚補助器等の積極的な活用への支援について 2　リチウム蓄電池の小型充電式電池の回収について	157
5	間　瀬　重　男	1　我が町の道路行政を問う	163
6	米　山　義　盛	1　平和政策の推進について 2　町内の商工業の今後について	170

午前９時３０分　開　議

開議宣告

○議長（中平文夫）　出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年第３回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫）　本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めてあります。

また、株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

＝＝＝　日程第１　一般質問　＝＝＝

○議長（中平文夫）　日程第１、一般質問であります。

一般質問は、６名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いします。

それではただいまから一般質問を行います。

◇　坂　本　勇　治　◇

○議長（中平文夫）　９番、坂本勇治議員。

○９番（坂本勇治）　９月の半ばだというのに非常に暑い日が続いておりますけれども、４年の任期の今日が最後の一般質問かと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、「町外者所有の土地の有効利用について」お聞きしたいと思います。

町の課題の中に人口減少問題があり、移住者を増やすための政策の一つとして、空き家バンク制度を行っています。登録が増えたり、制約があり減ったりすることもあるかと思いますが、ホームページを見ると、現在の空き家バンクの登録状況は５件に過ぎません。

それぞれの手放せない理由は様々あるかと思いますが、すぐにでも住める空き家もたくさんあるのではと思います。リフォームすることで使える住宅も、以前、町で調査し、

何十件もあることだったと思います。その後も増減はあるかと思いますが、今でも増えているのではないかと思います。移住者の選択肢を増やすためにも、登録件数の確保にしっかり取り組まなければと考えますがいかがでしょうか。

放置された宅地や山林は原野として、固定資産税も非常に低額で請求しているのではないかと思っていますが、住んでいない住宅は痛みも早く、倒壊の危険もある建物も少なくありません。また、道路沿いの放棄された山林は倒木等で道路の利用者の危険につながっています。県や町の道路管理者は、通行に支障がある倒木等は、道路上に入った支障木しか処理できません。基本は倒れそうな木の管理は、地主が全て処理することとなっていますが、町内の地主も高齢化が進み、管理できないのが実情ではないでしょうか。

そこで､町外に住む地主に対して､空き家を手放し有効利用できるようにすることと、支障木や倒木処理の費用の捻出に、法定外税への活用を提案したいと思います。

まずはこのお考えをお聞きしたいと思いますが、法定外税について、町としてどのような認識をしているのかをお聞きしたいのですが、法定外税とは何について、住民にも分かりやすいように説明を含めてお答えいただきたいと思います。

法定外税には、法定外目的税と法定外普通税がありますが、この制度を利用していくには、町として新設に対しての総務大臣の同意申請が必要ですので、その手続き等も含めて説明をお願いできたらと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　おはようございます。

一般質問、大変お世話になりますけれども、一日よろしくお願いいたします。

坂本勇治議員のご質問にお答えさせていただきます。

町としましても、移住定住、またそれを軸とした人口増を目指す上で、空き家を有効利用していくことはとても重要であると考えております。また、道路沿いの危険支障木については、これまでも町内を巡視する中で、住民生活に支障が出ない取組を実施しています。

議員おっしゃるとおり、支障木や倒木処理には費用負担がかかることも現実としてあります。ただ、今回御提案のあった空き家有効利用促進のため、また支障木・倒木等の費用捻出を目的とした法定外税については、町外在住者に対してのみ法定外税を課するという意味で、公平性の観点からも慎重に検討していく必要があると考えております。

法定外税についてどのような認識をしているか、制度の内容につきましては担当課長

より説明をさせていただきます。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　それでは、法定外税についてのご説明をさせていただきます。

地方公共団体は、地方税法に定める地方税以外に条例により税目を新設することができ、これを法定外税と言います。

地方公共団体の議会において条例を可決された後、総務大臣に対して協議を行い、同意を得る必要があります。

法定外普通税は、税金の使い道が特定されず、どのような仕事にも充てられる税金であり、代表的なもので別荘等所有税があります。また、法定外目的税は、法律条例により税金の使い道が特定されている税金でありまして、全国的に見ると、宿泊税、また、環境協力税などが主な法定外目的税となっております。いずれも別荘地や観光地といった地域の特性により創設されたものと推察されます。

松川町では、法定外税の新設について、今まで協議してきたことはないかと認識しております。

議員ご指摘の人口減少対策、また道路沿いの支障木対策は重要な課題の一つと思っております。担当課と連携する中で、法定外税についても対策の一つとして活用できるかは慎重に検討する必要があると考えます。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　お答えいただきました。

公平性とかを考えると慎重にということでありますが、考え方としては分からないではないんですけれども。

この法定外税っていうのを既に利用している自治体がもう結構既にあります。例えば、今説明があった環境に関して、岐阜県では、乗鞍環境保全税として乗鞍地域の環境保全に要する費用に充てるために、地域に乗り入れる車の運転手から徴収しています。また、沖縄では、４つの村で環境協力税として地域に入村する観光客から徴収しています。また、京都市では、非居住住宅利活用促進税として令和８年度から始めようとしています。

これについて再度町長にお聞きしますが、我が町の課題に対して利用できそうな気がするのですが、いかがお考えでしょう。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　この法定外税の内容についてですけれども、町としますと、いま長野県でも検討を進めておりますけれども、宿泊税が一つあろうかと思っております。ただ、

この宿泊税につきましても、県内で議論が進んではいるものの、実際にこれを行っていくかというところの段階では、まだ議論が必要という状況でありますので、この法定外税の取組については、町で行うという判断をするときには、相当な調査、それから検討していかなければ難しい部分があるんじゃないかなというのは思っております。

ただ、行政はやはりふるさと納税、松川町ですと入湯税しか税以外で稼ぐというところはないわけですので、そういった点も必要かと思いますけれども、現状での中ではさらに検討が必要なのではないかなと考えております。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　この特別税をつくるとすれば、いろいろ調査が必要かと思いますし、それこそ公平性だとか、妥当性だとか、いろいろ加味しながら決めていかなきゃいけないと思います。ただ、やることでおそらく効果はあるという中で、数年おそらくかかると思いますけれども、ぜひそこら辺の調査から始めて、創設できるような形に持っていっていきたいなと、ぜひ動き始めていただきたいと思います。

次の質問ですが、それに関連して、松川町の状況をお聞きしたいと思います。

固定資産税についてですが、町外在住者の納税について、町外の土地所有者の件数だとか、どのくらいの方が町外の人で松川町に土地を持っているか。また、その税収額だとか、滞納状況とか、そういったデータがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長(伊藤孝光)　固定資産税についての町外在住者の状況についてでございます。固定資産税の町外在住者の区分としまして、ただいま町で使用していますシステム上、町外所有者での区分が難しいため、納税通知書等の送付先が町外となっている方で集計したもので、あくまで参考数値として御了承いただければと思います。

令和５年度の数字で御説明させていただきます。令和５年度固定資産税現年度分の収入額７億 2,631 万４千円のうち、町外在住者個人の土地家屋分の固定資産税の収入額につきましては、およそ 3,170 万円となります。令和５年度の現年分徴収率は 99.08％です。

滞納状況につきましては、令和５年度現年度分、過年度分合わせた収入未済額 2,863 万９千円のうち、町外在住者個人の土地家屋分の固定資産税収入未済額はおよそ 440 万円になります。主な要因としましては、町内外問わずになりますけれども、単に納付が遅れている少額のものですとか、生活の困窮、相続未了等が挙げられます。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　ただいまお聞きしました。

3,000 万余の町外からの納税額があるということです。滞納額については 440 万が多いか少ないかっていうところですけれども、先ほど言った倒木処理だとか、そういったものに充てられるお金がこれが入っていれば充てられるっていうような状況もあるかと思います。そういった面で、こういうのをいかに減らしていくかっていうのと、生活困窮者っていう理由で収められてないっていう部分については、余分な税金をかけるっていうのは難しいかとは思いますけれども、通常の所有者であれば、きちんと払ってくれているっていう状況が 99%以上あるわけで、だとすると、管理しているのは町が主に管理しているわけで、その所有者がきちんとその土地を管理できてるのかって言ったらなかなか難しいんじゃないかなと。

私も以前、消防の頃、町外在住者で、山があり宅地がある人、避暑地として使っているような方もおられたとも思いますけれども、ごみを燃やしにこの松川町に帰ってきて焼却して帰っていく。それが原因で火事になったっていうのが数件ありました。そんな状況の中で、やはりそういったものを付加していくことによって、ごみを燃やすためだけじゃなくて､きちん松川町のためになる利用方法っていうのがあるかと思いますので、ぜひそこら辺も含めて考慮した中で検討をしていっていただきたいなと思います。

あともう一つお聞きしたいんですが、元々宅地だった土地で、建物はもう住める状態じゃなかったり、朽ち果ててもう建物自体は価値がないような状態のところもあるかと思うんですけれども、その元々宅地だったとこで原野になっちゃっているっていうところは、宅地の評価で課税しているんですかね。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　元々宅地だったところで建物等を取り壊ししまして、原野ですとかあと雑種地等になっているようなところは、宅地ではなくて今それも現状の地目のほうで課税をさせていただいております。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　現状で課税というのは間違いじゃないかとは思いますけれども、本来だったら宅地で地目変更が申請されていれば正しいのかなと思いますので、そこら辺もできれば調べていただいて、適正な課税をしていただければと思います。

次ですが、町内の所有者不明になっている土地があるのかどうか。あるとすれば、面積だとか場所だとか、大体のところで分かっていれば教えていただきたいと思います。

先日の新聞で「豊丘村の図書館用地の購入に相続人が不在で、土地の精算業務に10年かかった」という記事が載っていました。松川町でも移住しちゃって町内に残っていた年寄りが亡くなって相続がきちんとできてないっていうようなところもあるかと思いますし、転居先で、もう何回か転居していると行き先が分からないとか、そういったところもあるんじゃないかということで心配しておりますので、そこら辺、個人情報保護法に触れない範囲でお答えできればと思いますが。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　建設水道リニア対策課の事業におきまして、道路拡幅などをする際に、用地の所有権移転事務を行っていますので、その事業に関する範囲でお答えさせていただきます。

ここ最近では、県の砂防事業において山林の相続手続きがされていない所有者不明の事案がありました。また、町の事業に関しましては、ここ数年において相続手続きがされていないケースはありましたけれども、その後に相続手続きが行われて所有権移転ができている状況であります。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　町で把握しているのはその１件だけなんですかね。それこそ地元なんであれですけれども。

先ほど当然納税通知書を町外の人に通知した中で、戻ってこないとか返ってこない、あるいは行き先不定で帰ってきちゃってるってそういう事例がもしあるとすれば、やはり不明者になるのかなと思うんですけれども、そういったものは全くないってことでよろしいですか。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　所有者不明土地とは少しちょっと意味合いが異なるかもしれませんけれども、納税通知書等を送ったときに、町に返戻となった書類で公示送達という手続きを取った件数は13件ございます。これにつきましては、主に先ほど言いましたように相続未了のものであったりします。あと、地方税法上、相続人代表者を指定してもらってるんですけれども、そういった相続人代表者の指定がなかったり、単に所在不明での件数となっております。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　そこら辺、先ほども町長言われた公平性、町に土地があってもそういった連絡がつかないとかっていう、そういった人が一人二人でもいるっていうこと自体が

公平じゃないのかなって気もしますので、そこら辺も加味しながら、ぜひこういったものを進めていただきたいなあと思います。

もう一点、高齢化が進んで町内在住者でも宅地・農地・山林等、近い将来、管理不能になることが想定されるわけですけれども、今現状把握の中で、現時点での対策としてどのようなことをお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　私の担当でお答えさせていただければと思います。

現在の現状の把握はできませんけれども、管理されていない土地についての相談はあります。その相談内容ごとに担当課で対応しているのが現状であります。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　その都度対応っていうのが今のところはいいかと思いますが、今後５年10年進んでいくと、かなりその件数が増えてくるのかなと思いますし、簡単に対応できない場面というのもあるかと思いますので、今からできるだけ想定していただいて、対応、最善の方法を考えていっていただきたいなと思いますが。

それに関連してですけれども、相続土地国庫帰属制度っていうのが昨年から施行されております。松川町での町民への周知の状況とか制度の概要というのを説明していただきたいと思いますが。

町として利用ができないか。国に帰属された土地っていうのは、町で買い取るっていうのか、そこら辺ちょっと文面が書いてなかったわけですが。国に移管されたものっていうのは、利用目的が合えば、町で自由に利用しやすくなるというようなことも聞いておりますので、そこら辺を踏まえてお考えをお聞きできればと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　相続土地国庫帰属制度は、宅地や田畑、森林などの土地の所有権を相続した人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国に引き渡すことができる制度で、昨年令和５年４月から開始されています。

現時点において、町での周知は特段行っていません。

国庫帰属するには、申請者が国へ負担金を納める必要があります。土地を有効活用する方法としての可能性はあると思いますが、費用が伴いますので、慎重に判断することが求められるかと思います。

この制度は始まったばかりで、事例も不明ですので、町の利用に当たっては、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　個人の負担もあるということですが、20 万円だったかな。筆数とかいろいろで変わってくるかと思いますけれども、やはりそういった不明な土地とかにならないようにきちんとあれして、当然、先ほど言った特別税を法定外税をかけるとすれば、負担がかかってくるかと思いますので、そういった制度を両方利用しながら、手放してもらって、町が有効で利用できるという形にしていくっていうのもどうかなと思いますし、それによって移住者が増えたりとか、町の生活環境が良くなるということをぜひ進めてもらいたいので、そこら辺も含めて検討を進めていただきたいなと思います。

法定外税を活用することによって、町の土地所有者で手放す方が少しでも増えて、空いている土地、宅地はもちろんですが、山林にしても管理できるようになることはもちろん、有効利用できるということが町にとって非常に有効なことだと考えます。また、手放してもらえなくても税収の増につながり、その収入によって道路管理や町民の安心安全につながることは間違いないことだと思いますので、この政策を進めるに当たり計画をきちんと進めて、国との調整をはじめ、土地所有者の周知等、数年かかることだと思いますので、早急に検討をいただいて進めていっていただきたいと思います。

再度、町長のお伺いしますが、私がただいま話した中で再度、お考えをお聞きできればと思いますが。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　議員おっしゃられるとおりであろうかと思っておりますけれども、どちらにしましても、この相続土地国庫帰属制度におきましても、昨年始まったばかりでまだ事案もない状況でもございます。

様々な点で検討する中で、町として取り入れることができる法定外税等があれば検討をしていくことは必要かなと思っております。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

次の質問ですが、ＤＸについてお願いしたいと思います。「ＤＸの為の職員教育について」お聞きします。

推進しているＤＸについて、職員の理解はどの程度できているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　職員のＤＸ推進につきましては、まちづくり政策課へ担

当職員を配置しまして、令和４年度に策定しましたＤＸ推進計画に組織としては各課へＤＸ推進責任者を配置するなどの体制を整備しておるところですが、人事異動等もありなかなか定着していないっていうのが現状であります。

その状況を受けまして、今年度より各課が保有するシステムの管理者などの職員を、優先的に基礎知識底上げを目的とした研修計画を作成しまして、ＤＸ人材育成に取り組んでいます。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　人材育成が一番大事かなと思います。

自治体のＤＸが進めない理由っていうことで資料に載っていると、やっぱりそれを知っている人材不足っていうのが一番にあるのかなと。あと既存の業務で手いっぱいで当然、新たな仕事を増やすっていうことがなかなか難しいのかなっていうことも理由にあるかと思いますし、これを言って正しいかどうか分かりませんけども、昭和時代のアナログ文化っていうのが非常に根付いていて、そこら辺でコンピュータにやらせてデジタル化っていう意識がなかなかついていかないっていう状態があるのかなという気もしておりますし、どうしても紙を使った業務が数多く残っているというのが実態かと思います。ここら辺の業務を変えていくということに対して、やっぱり抵抗感があったりとかするのが実情じゃないかと思います。

どうしても人材っていうことでいくと、今どうしても職員数も増えているわけで、そこら辺をどこをどういうふうにすれば減らせるんだと。以前、町長との懇談をした中で「ＤＸを進めると余計職員が増える」っていうことも聞いておりますが、そこら辺のなんていいますか、ＤＸを進めることで人材職員を増やさなきゃいけないっていうことを言っているようなコンサルだったらもうすぐに替えたほうが私はいいかと思います。

やはりＤＸを推進するためには､体制づくりというのが非常に大事だと思いますので、当然きちんとコンピュータのプログラムだけじゃなく、役場の仕事っていうのをしっかりと分かっている業者、そういった民間の事業者の人材の活用というのも必要かなと思いますし、一時的にＤＸがある程度普通に取り入れられるまでは、当然人材職員も増えてもしょうがないかなとは思っていますので、そこら辺の改善というのを１年２年つくる中で、業務のほうを進めていっていただきたいなあと思います。

最初に、このＤＸを進めるのに以前ＲＰＡ、ロボティック・プロセス・オートメーションっていう形で、役場のほうからの提案もあったかと思いますけれども、ここら辺の意識が統一されてないんじゃないかなって気がするので、そこら辺の職員の様子といい

ますか、そこら辺の現状っていうのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　ＲＰＡ化につきましては、先進事例や業者からの提案を参考に研究を進めているところです。

当町の業務規模に対して導入コストがかかりすぎるなどの費用面の課題等もありますので、できそうなところから進められるように検討するとともに、全ての職員に浸透できていない状況も正直ありますので、引き続き各課へ情報提供を続けていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　そういった情報提供をした職員の反応ってどうなんですかね。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　先ほどの研修計画も含めて、なかなか先ほど言いました人事異動等で、自分ごとにどうしてもまだまだ慣れないっていうところもあるんですが、その研修をしたりだとかこちらから情報提供することで一旦考えていただいて、各課でどういう取り入れ方、導入の仕方、そういうものを検討していっていただけるというような状況でもありまして、とりあえずは先ほど申し上げましたけれども、こちらからアプローチをしていく。こちらがいろんなＤＸに関するＲＰＡに関する業務を知った上でフィードバックじゃないですけど、各課へ落としていくことでそこで検討していってもらえてるような状況で、私どものほうでは見えているというような状況であります。

以上です。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○９番（坂本勇治）　しっかり理解してもらって把握して業務を改善していってもらうっていうこと。

私が考えると少なくとも今紙媒体、当然もう手書きじゃなくてさすがに全てデジタル化がされているかと思いますけれども、紙媒体で残していくっていう書類っていうのはもう古いのかなと。そもそも紙媒体で残してかなきゃならないものはおそらく全てＤＸ化が進めば要らなくなる。そういう感覚っていうのを上位法で「何々は何十年残しておきなさいよ」、「簡単なものは５年でいい、10 年残しておきなさいよ」っていうやつもデータ化しておけば、もう永久に残るわけで、そこら辺の勘違いっていうか、本当に何のために残すんだっていうことを理解していくと改善点がまた見えてくるかと思うんで、

まずはＤＸっていう全体をつなぐっていうよりは、ＲＰＡっていうのをきちんと個々の部分の業務内容の中で見つけてもらって、これはデータ化すればいらなくなるんだっていうのをいかに見つけるかというのがまず一つだと思うので。

ＤＸ化して人員が増えるっていうこと自体、本来じゃないはずなので、そこら辺をどういうふうに見つけ出すかっていうのは非常に大事かなと思います。まずは不要になっている業務がないかっていうのを探すというところから始めなきゃいけないかと思いますし、やはり今までやってきたことは正しいだけじゃなくて、やっぱり人員を逆にここ１～２年、集中的にやるんだということになれば専門家を入れて見直しっていうのを、なかなか今の仕事をやっている時間が多分ないかと思いますので、そこら辺も含めて検討していっていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中平文夫）　９番、坂本勇治議員の質問が終わりました。

◇　星　野　光　洋　◇

○議長（中平文夫）　続きまして、１番、星野光洋議員。

○１番（星野光洋）　それでは、一般質問、通告書に従いまして、お願いしたいと思います。

今回、私が質問させていただきますのは、「旧東小の今後の活用について」でございます。

前もってちょっとお話したいのは、この通告書を出した後の全員協議会で、まちづくり政策課のほうから廃校、旧東小学校、こちらを活用した新しいコミュニティ創出拠点整備事業というものが提案されました。大変ありがたい話で、ウッドデッキ等をつくるということで、その第一歩として位置づけられると思うんですが、そこら辺の説明と質問、重なるところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、生東地区にございます旧東小学校、平成 27 年に廃校となりました。その後、その活用でありますとか、いろいろ様々な形で議論がなされてきたところだと思われますけれども、例えば、地元住民の方による整備や管理、ボルダリングやスラックライン等の体育館の利用、地元の方々のサロンの利用などもございます。また、令和４年度 11 月には、まちづくり政策課におきまして、サウンディング型市場調査が実施され、民間業者を対象とした利活用の検討がされてまいりました。ですが、これといった大きなビジョンがないまま、現在に至っているように感じております。

最近では、先ほども申しました一部の教室を拠点としましてショップボットを活用し、

地元の木材を利用しました新たな「MMMプロジェクト」の取組、それに関するコミュニティなんかもございます。廃校となった校舎で寝泊まりすることで人気となりましたサマーキャンプ等、新たな人の流れや新たな活用の可能性がここにきて見えてきたのではないかというふうに思います。

ちょっとこの前に遡りますけれども、先ほど申し上げましたボルダリングやスラックライン、体育館の利用ですね。松川スポーツクライミングの御夫婦、毎週日曜日に体育館を開放して御家族連れ等の対応に当たってくださっていらっしゃいます。旧東小利用のろうそくの火を、その灯火を消すことなく続けてこられた松川スポーツクライミングの皆様の御意思があってこそ、続けられてこられたことだと思います。そういった熱い思いといいますか、そういったものが現在の新たな人の流れ、可能性につながっていっているんじゃないかなと思いまして、大変ありがたいことだなというふうに考えております。

そこで質問に移らせていただきたいと思います。

旧東小学校の活用について、現状を踏まえ、今後のビジョンがありますでしょうか。また、旧青年の家などの活用、キャンプ場、コワーキングスペース等にこれから改修が始まってくると思いますけれども、それと似たような部分あると思います。その棲み分け、旧東小学校独自の個性をどう打ち出していくか、その点につきまして、まずは町長にお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　星野光洋議員のご質問にお答えさせていただきます。

今後のビジョンとしましては、旧松川東小学校を利用するコミュニティや個人など、多様な利用者と地域をつなぐハブ機能を有したプラットフォームとしての拠点を目指してまいりたいと考えております。また、将来的には施設の窓口や受付機能を付加することにより、そこに集うコミュニティや個人と地元住民同士がつながれる仕組みをつくり出せる拠点となるよう検討をいたします。さらには、地域住民が気軽に訪れる場として地域が求めていること、課題としていることに取り組めるような役割も持たせたいと考えております。

旧松川青年の家との棲み分けや区別としますと、まずは観光目的ではなく、地域に根ざした拠点を目指すことで、地域住民の利用、地域とのつながりの場をつくるということを目的の軸ととる施設を想定しております。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

今の御発言を踏まえまして、いくつかのターンに分けまして質問させていただきたいと思います。

まず、先ほども町長おっしゃいました、地元の方とまた新たなコミュニティの場としてということでの利用ということで、ご質問させていただきたいと思います。

過疎化が進んでおります生東地域におきまして、外部の方が関わっていただくというのは、利活用のアイデア、またマンパワーといった点で不可欠であるというふうに感じております。また、関わっていただく方の受入れの体制の充実も必要だと考えます。

そこで質問に移らせていただきます。

「MMMプロジェクト」の前に、ウッドデッキをつくり、ワークショップ等を進めていくというような全員協議会でのお話ございました。現在の新たなコミュニティ、そういったものに関係するコミュニティ、どんなものがあるのか、ちょっと伺わせていただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　現在の新たなコミュニティはどんなものがあるかというところなのですけれども、地域おこし協力隊のショップボットを中心としたコミュニティ、地域団体、染めの会やスポーツクライミングクラブ、また観光まちづくりセンターのサマーキャンプ、遊びの楽校、また福祉関係団体、それから最近の取組としてというか利用の仕方というところなんですけれども、町内の小学校の授業が主に利用しているというところもあります。

いずれにしても、メインは染めの会の皆さんとスポーツクライミングクラブこの２者だと思っています。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

今のコミュニティのほかに、今後どんなコミュニティ、個人でも構わないと思います。先ほども町長おっしゃいました。どんなコミュニティ、個人に関わってもらい、どういった関わりを望んでいらっしゃるのか、そこら辺についてお考えがございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　今後どんなコミュニティに関わってもらい、どういった

か関わりを望んでいるかというところなんですけれども、現在使用しているコミュニティはもちろんなんですが、利用している団体や個人からつながりを広げて、地域住民ともつながりを持ってほしいと考えております。

また、地域外としては、地域おこし協力隊のショップボットを活用した企画なので、呼び込める都市圏の個人やコミュニティとのつながりを期待しています。

地域住民の方の利用が少なく感じる面もありまして、自治会での利用や高齢者サロンなど、地域の方が気軽に集まれる場となることが理想です。

たまたまなんですが、昨日、別の都市間交流の事業で「品川宿」と「たがやすかいぎ」の皆さんが、品川宿の皆さんがこちらに来ていろいろと松川のことを知っていただきました。そこの２日目に、東小学校へ行って長峰の皆さんとその「品川宿」の皆さんが地域の作業を一緒にやるっていうところをやっておりました。東小学校を拠点にいろいろ話をしたりだとか、食事をしたりだとか、そのときもある意味コミュニティだと思ってますが、そういう町内じゃない皆さんと町内の皆さんとの関わる場っていうところも生まれてきているような現状にあります。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

新たなコミュニティがもう既に生まれてきているというようなことで、また新しい取組もあればよいかなというふうに思っております。

そのコミュニティと、今申し上げました長峰の皆さん、地域と関わっていくことはとても重要かと思うんですけれども、その関係を生むことで町が期待していることというのはどういったことでしょうか。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　そのコミュニティが地域とどのような関係を生むことを期待しているかというところなんですけれども、現在利用している地域おこし協力隊や地域の団体、地元住民が旧松川東小学校を拠点につながりまして、地域を体験して魅力や地域課題等を共有することで地域への愛着を醸成しまして、地域づくりへ携わってもらえるような関係性を期待しておるというところです。

さらには、地域外コミュニティと地域との関わりから、関係人口創出につなげることで、移住定住へのきっかけつくりができる関係性をも創出できればと考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

まさに関係人口であるとか､移住等に結びつくと実にありがたいなと思っております。また、地元の方も自分の住んでいるところに肯定感といいますか、そういうものが生まれてくるのもいいことかと思っております。

続きまして、地元の方とよい関係を生むため、住民の方の理解や実際にそのコミュニティにいらっしゃる方との関係といいますか、そういうものを大変重要かと考えております。そのために、その橋渡しとなるようなもの、人材が必要であると考えますが、何かお考えございますでしょうか。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　地元とよい関係を生むためには、住民の方の理解や実際に関わってもらうことが必要であるということで、その橋渡しが必要になるということですが、何か考えがあるかというところです。

将来の構想としまして、施設の運営、地域とのつなぎ役として集落支援員の設置を今考えておるところです。旧松川東小学校へ集まるコミュニティや個人が集落支援員を通して、地域のイベントや活動に参加するなど、集落支援員がつなげ役となりまして、地域へ入っていくことで、住民の方の理解や地域を知る機会を得ていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

旧東小学校でございますけれども、地元の住民の方々にとってとても思いのある場所でございます。新たなコミュニティ入っていただけるということで、今後継続して行っていただけるとありがたいと思うんですけれども、そこでとても重要なことをいくつかあると思うんですけれども、例えば今もおっしゃられたように、実際、その東小でどんなコミュニティがいるのか、意外に住民の方々は知らない方いらっしゃいます。どんなことをしているのか、どんな人が関わっているのか、それをお知らせしていくこと、そしてその方たちが少しでも住民の方と関わりを持ちまして交流されること。また、現場感であるとか将来を見据えて地元の方たちと環境をうまい関係を保ちながら、進めていっていただける今おっしゃった橋渡しになってくれる方、そういう方たち、そういうような思いがあってこそ、本当に継続していくプロジェクトになるのではないかというふ

うに考えております。ですので、また引き続きそういったところをお考えいただきながら、お願いしたいと思っております。

通告書にはございませんが、何かその辺で何かお考えがあればお願いいたします。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　特に町外の方たちは、今「MMMプロジェクト」で来ている方や、サマーキャンプが主だと思っています。

これは元々地域おこし協力隊の活動、あとビルドさんが関わってくれていますので、ビルドさん曰く、「ショップボットを導入した中で全国的に一番か二番ぐらいの優良事例だ」ということで、そこビルドさんが連れてきていただいているっていう研修みたいな感じです。視察みたいな感じで来ていただいているっていうところ。

あとサマーキャンプはもちろんインターネットで募集をかけているということもあるんですけれども、特に、スポーツクライミングクラブさんは８年という活動の中で、ほぼＳＮＳ等で発信して人を呼び込んでいるっていう。また、あと地元紙とかそういうのがあるんですけれども、そういうところに呼び込んできているという成果もありますので、できるだけ、特にインターネットですとか、そういうものをフル活用しながら、集落支援員が入った上では、そういうところもしっかり提案出てくるっていうところを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。大変ありがたいお言葉でした。ありがとうございます。

続きまして、次のターンに移らせていただきたいと思います。

今のおっしゃっていただいた話の中にもございました、地元住民または松川町民の方の憩いの場としての利用ということでお伺いしたいと思います。

標高の高いところにございまして、大変貴重な廃校だというふうに思います。そこから見える景色であるとか、私も昨日、伺ったのですが、本当に涼しくて、気持ちのいい場所です。

教室の中に入りますとその中に自然学習の資料であるとか、子どもたちが勉強したその後というものを中に入ると感じることもできます。そういったものを後世に残すに値するとともに、地元住民または松川町民にとって、もっと利活用ができるような施設であるのではないかというふうにも考えます。例えば、先日は土曜日は星空の観察会などございました。もっと町の方の利用があってもいいかなというふうに考えております。

実は昨日行きまして、先ほども課長がおっしゃられたように、スポーツクライミングのところに、昨日は月曜日で毎週日曜日にやっているものですから開催がなかったんですけれども、ちょっと体育館を利用することがございまして、開けておきましたら、そこにご家族が見られて、「今日はやってないんですか」っていうふうにおっしゃられて、「すみません、今日はやってないんですけど、たまたま開いてたんで、ここから鍵閉めちゃうんですみません」って言ってちょっと帰っていただいたようなこともありました。「ああ、こうやって利用される方いらっしゃるんだな」というようなことございました。

そこで引き続き質問させていただきます。

現在の旧東小学校の管理、または環境等の整備、草刈りなんかも含めまして、その状況はどうなっていらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　現在の管理・環境整備等の状況というところなんですけれども、以前は草刈りなどの施設の管理を生東森の会の皆さんが管理、委託しておったような状況です。現在、環境整備等は、まちづくり政策課の職員で行っております。

昨年は、草刈りを２回行ったりなど、今年は利用団体の皆さんも草刈りを手伝ってくれたりだとか、サマーキャンプの皆さんだと思うんですが、そういうところもございます。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　関わってくださる方も、環境整備に関わっていただけるっていうことですね。

次の質問に移らせていただきます。生田、生東地区以外の町民の方が訪れる機会を増やすことで、人の流れがまた生まれてくるのではないかというふうに考えます。イベントでありますとか、ほかに何かきっかけづくりあれば、またそういう機会も増えるのではないかというふうに考えますが、何かお考えございますでしょうか。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　生田以外の町民が訪れる機会を増やすことで、人の流れがもっと生まれるように考えるということで、イベントの企画、何かあるかというところですが、現在、町外者を呼び込むイベントは、地域おこし協力隊が企画するショップボットを活用したイベントやサマーキャンプ等を行っています。

町で企画するというよりは企画を持ち込んでいただけるコミュニティを呼び込みたい

というように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

私もそれがとてもいい考えかなと思っております。そういうことをやっていただくのに場所というのはとてもいいと思いますので、その受け皿として存在するというのもいいかなというふうに考えます。

先ほども申しました、日曜日以外、祝日とかお休みの日に来られる方もいらっしゃるということで、地元の方、またそれ以外の方も気軽に利用できるような体制づくりがあってもよろしいのではないかなというふうに思います。

先ほど支援員が入っていただければそういうところも可能かと思いますけれども、何かお考えはございますでしょうか。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　地元の方が気軽に利用できる体制づくりということで何か考えがあるかというところなんですけれども、今回の議会で予算計上させていただいております、生東ラボの改修で作成するウッドデッキ、こちらを開放しまして、誰でも気楽に立ち寄れる場をまずは提供できればというように考えております。

また、場だけではなくて、今後の構想として繰り返しになりますけれども、集落支援員を活用しまして、地元の方が気軽に利用できる仕組みづくりも取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

そのような活動をしていただけるということで、またそういうような組織づくりもつくっていただくということで、今後に期待させていたいと思います。

続きまして、次のターンでございますけれども、先ほど町長が観光の拠点というか観光としての利用はあまり考えていないということで、ただサマーキャンプ等、去年から始まりまして、夏の時期に三泊四日、各１回20名の東京からを中心としたお客様が、お子様がいらっしゃるということで、これが３回に分けて行われまして、大変人気を博しております。その理由を洗い出しすることで、旧東小学校が一つ観光目的としても使えるのではないかというようなこともあるのではないかと思っております。

今回の成功の中からそのヒントも見いだせるような気もしておるのですが、そこで質問に移らせていただきます。

廃校に泊まる、または標高の高い位置にあるということでサマーキャンプの人気にはいろんな理由があると思われますが、その理由についてどうお考えでいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました。観光の拠点として旧東小を活用したサマーキャンプのご質問をいただきました。

サマーキャンプに関しましては、一般社団法人長野県観光機構が企画・実施し、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターが受入れを主体として行っております。

松川町は、昨年から受入れを行っておりまして、昨年に引き続き人気がございまして、募集開始から１時間足らずで完売になったと聞いております。

このキャンプには東京や神奈川から今年度 59 名の参加者がございまして、主にはテントで泊まれる、川遊びやキャンプファイヤー、星空観察など比較的低学年、小学校の１年生でも安心して様々な体験ができるということで、松川町を選んだいうことを聞いております。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　ありがとうございます。お答えいただきました。

いろんな理由、また参加された方からアンケート等々とって、またその中にヒントがあると思いますので、また洗い出していただければと思います。

次の質問でございますが、これだけ人気のあるサマーキャンプでございますけれども、欲を言ったらきりがないんですけれども、夏に限らず東小拠点としたキャンプ、秋のキャンプ、冬のキャンプも面白いと思います。そのようなさらに増やしていくというようなそういったような方針ございますでしょうか。

もしございましたら、これから来年もサマーキャンプやられると思いますけれども、それ以降の開催も踏まえ、現段階で分かっている課題等ございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました。

このサマーキャンプの受入れも、観光まちづくりセンターが担っている遊びの楽校が

ベースになっております。

このサマーキャンプにも、遊びの楽校のスタッフさんのほかに大学生などのボランティアスタッフによって成り立っていると考えております。議員もスタッフとしてお手伝いをいただいたということを聞いております。

サマーキャンプに限らず、そういった要望があれば、実施をしてまいりたいと考えておりますが、一番の課題がスタッフの確保問題です。今年の７月下旬の１回目に大学生ボランティアが集まらず、苦労したようでございます。キャンプを回すディレクターを養成し継続的に受入れができる仕組みを構築することが重要ではないかと考えております。

町としましても、この取組を引き続き支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

スタッフ問題、遠方からお客様お子様を受入れるということで本当に細かいところまで目が行き届かない面もあると思いますけれども、そういう体制もまた整備していくことで、またこれ継続して人気が出るプログラムになっていくのではないかと考えますので、引き続きお願いしたいと思います。

今後、このサマーキャンプ、観光というふうな面において、東小を拠点に展開していく事業、サマーキャンプが観光といえるかどうか分かりませんけれども、そういった観光という面において何か東小学校を使って展開していくことをお考えはございますでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問にありました、観光をという面この旧東小を拠点にというご質問をいただきました。

このサマーキャンプの前に、地元小学生向けのキャンプを実施しております。旧東小の周辺には多くの地域資源がございまして、それらを感じるよい機会だというふうに聞いております。

旧東小学校、そういった拠点として利活用をしていくことの可能性は高いと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

サマーキャンプを行いましても、例えばお風呂がない。そこにお風呂をつくるのは大変なことだと思います。シャワーが一つでもあれば、いろいろ問題解決するのかなというふうにも思います。

施設面、先ほども言いましたスタッフ面、いろんな課題があると思いますけれども、今後も東小を使った人の呼び入れ、また関係人口が増えていくということもありますので、ぜひそちらもお願いしたいと思っております。

続きまして、次のターンでございます。指定避難場所としての利用、東小学校の利用ということでございます。

生東地区は、災害があったときに孤立する危険をはらんでおります。そうなった場合の東小学校の避難所としての役割はとても大きいものだと思っております。標高も高く、切り立った場所にある家も多くあり、災害時避難される方も多くいらっしゃると思います。

そこで質問させていただきます。指定避難所として、下に生東会館ございます。この生東地区２つの避難場所ございますけれども、緊急時の際の機能、旧東小学校には備わっているかどうか、現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　それでは、質問にお答えさせていただきます。

大規模な地震が来た場合は、生東等の地区に関しましては、孤立になる可能性が非常に高いと思っております。孤立になったときに一番大事なのは、現地の情報が一番大事だというふうに考えております。

東小学校につきましては、指定避難場所として利用できますけども、災害発生時に各種の通信系統の被害があった場合の通信連絡が取れるように防災行政無線システム、これは固定系と移動系、あとＮＴＴの災害時の非常通話装置を整備をしている状況でございます。

また、先日の南海のトラフ地震の臨時情報が発表された際に、これまで集中管理をしていました災害備蓄品のうち、非常食、それと毛布、並びにパーティションを分配しておりまして、生東会館と合わせて一定量の初動対応の備品を現地のほうには確保している状況でございます。

以上です。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

現在は情報ということで通信Ｗｉ－Ｆｉですかね。先日も議会で上がってたと思います。今後、東小でもそのようなことがなされていくかと思います。よろしくお願いします。

次の質問でございます。

体育館が指定避難場所に指定されておりますけれども、あそこ小学校でございますので、実際に避難する場所はプライベートスペースが確保しやすい教室が適しているのではないかというふうにも考えますが、お考えございますでしょうか。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　今までの指定避難場所ということで旧東小学校は、体育館のみを指定しておりました。しかしながら、あれだけの立派な施設でありますので、地域防災計画、今改定をしておりますので、この機を捉えまして、校舎を含む全域を指定避難場所とするように今現在検討中でございます。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　ありがとうございます。またその計画進められましたら、また周知等をお願いしたいと思います。

続きまして、避難所ということでコーディネーターの方とお話しているときに、「防災キャンプ」というワードをお伺いしまして、ちょっと興味を持って調べましたところ、宝塚市の試みがヒットとしてまいりました。こちらのほうを拝見いたしますと、防災キャンプというふうにしまして、子どもたちにいろんな体験をしていただいている。例えば、炊き出し体験でございますとか、かまどをつくってそこで一緒に御飯をつくる。例えば、段ボールベッド等を使って寝てみたり、そういうような試みもされているということで、これは大変面白いなと思っております。

本当に単純な考えでございますけれども、そういったことと抱き合わせて旧東小学校、新しい改修等ができるのではないかなというふうに思っておりますが、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　防災キャンプの関係でご質問いただきました。

自分たちが避難する場所での寝泊まり、また普段の生活とは違った不便さを知る防災キャンプについては、これは貴重な体験ができることかなというふうに思っております。防災キャンプによって防災意識が高まったり、自分の地域は自分で守るというような心

が芽生えてくるとも期待できる状況でございます。このようなキャンプにつきましては、その場所に避難する方たちの中で実行委員会を立ち上げて、必要な物品や必要な資材など、防災に対する課題が見えてくるのではないのかなというふうに思っております。

防災キャンプ、私のほうも宝塚市のほうを調べましたけども、やってよかったというようなお答えがあります。ですので、子どもたちにとってはなかなかいい体験なのかなというふうに思います。不便を覚えるということもいいことかなと思っております。

ただ、生東地区に関しましては、孤立する可能性が高いもんですから、役場の職員が現地に行くことが非常に難しいというふうに判断できますので、今現在、地域ごとにお願いしております地域防災リーダーの下に、防災キャンプではなくても、非常時に備えた取組を地域一丸となって取り組んでいただければ、役場としても助かるという思っております。

以上でございます。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○１番（星野光洋）　お答えいただきました。

町民の方がそこで防災キャンプをやって、防災の体験をしていただくというようなことで、ご利用いただくのも面白いかなというふうに考えます。またお考えいただけるとありがたいです。

このように、東小ですけれども、今までいろんな議論ございました。その中でなかなか形になりづらいところがあったと思われます。ただ、サマーキャンプを例にとりますと、そのような成功例、またまた出てきております。その中にヒントが隠されているのではないかと思います。それを足がかりにいろいろなことを展開していくのもできますし、この一つのチャンスと捉えまして展開していくことも必要かと思います。ぜひ継続して、この東小をお願いしたいと思います。

それでは一般質問、最後バタバタとしましたけれども、ありがとうございました。

○議長（中平文夫）　星野光洋議員の質問が終わりました。

お諮らいいたします。

ただいまこちらの時計で 10 時 43～44 分になろうかと思います。休憩をとりたいと思いますけど、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　それでは 11 時まで暫時休憩といたします。

よろしくお願いします。

休　　憩　　午前１０時４３分

再　　開　　午前１１時００分

○議長（中平文夫）　それでは時間になりましたので、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けて行いたいと思います。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（中平文夫）　それでは、５番、米山郁子議員。

○５番（米山郁子）　それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、「次期総合計画の特色は」ということで質問させていただきます。

総合計画は、まちづくりを進めていくための道しるべとなります。次期総合計画は、本来であれば令和５年中に作成し、令和６年から実施されていた計画です。現状を踏まえ、町長の方針を盛り込んだしっかりとした計画としたいとのことで一年遅らせ、令和７年からの４年間とし、現在計画を策定中でございます。

次期総合計画策定についてお伺いいたします。

現在、作成中の総合計画に町長の公約はきちんと盛り込まれており、公約が生かされる計画になっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　米山郁子議員の質問にお答えさせていただきます。

次期総合計画で重点的に取り組んでいく分野に、自らの思いについても反映させる形で策定を進めさせていただいております。

具体的には、子育て、仕事づくり、移住定住でありまして、これらは現在まで開催しております総合計画策定地域づくり会議においても、グループワークのテーマに置き、議論をしていただいているところでもあります。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　ただいま町長の公約であります、３つの柱でございます子育て支援、仕事づくり、それから移住定住、住まいの確保であるというお話でございます。

公約を最大限に生かすには、実施計画が必要でございます。確認をしたいんですけれども、一年ごとに実施計画を立てて進めていくということでよいのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　実施計画を毎年立てていくのかっていうところなんですけれども、今考えているところは、総合計画はいま策定中でして、令和７年から始まるわけなんですけれども次の総合計画は。毎年１年ごとに町民の意識調査は実施していくというところは考えております。

　また、じゃあ我々行政側がどうするんだというところなんですけれども、それは行政評価もやっておりますので、そこで我々の評価、仕事の内容はどこまで進んだのかっていうような管理、成果はどうなのかっていう管理を見た中で、我々の仕事と町民の皆さんが考えているところ、そこがしっかりマッチするのかっていうところを、毎年そこをちゃんと検証というかやっていきたいというように考えております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　毎年、意識調査と行政評価をされるということでございます。

　実施するに当たりましては、毎年予算づけしながら進めていかれると思われます。

　公約を達成するためには、やっぱり実施計画を進めていく必要があるわけで、この計画を一年一年遂行するための、町長として具体的なある程度何かアイデアっていうものが、お考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　私のアイデアがあるかというところのご質問でございますけれども、総合計画の中もそうですけれども、私がやらなければいけないと自分自ら考えている事業については、タスクとしましてしっかりと取り組んでいくという中で、事業計画を自分の中で立てて進めております。

　また、この事業を行政のほうに落としていかないといけませんので、その点については各課と連携を図りながら、しっかりと事業を前へ進めるために、現在進めているところであります。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　お聞きいたしました。

　続きまして、次期総合計画について、いま町長の公約、３つの柱が生かされているということでございます。

　令和５年９月に、全協でこの次期総合計画策定についての方向性について、説明をしていただいておりますけれども、説明を聞いてから、既に１年が経過しております。内容としてもう総合計画かなり固まってきていると思われますので、次期総合計画の特徴は何なのか。また、現状の進捗状況はどのようになっているのか、御説明をお願いいた

します。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　特徴につきましては、まず５点挙げさせていただきたいと思います。

１つ目は、過去の計画からの継続と発展です。現計画、すなわち第５次総合計画のまちづくり将来像「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」を尊重しまして、時代の変化に合わせたアップデートを実施していきます。特に、人口減少やコロナ禍による社会変容などの課題に対応することも念頭に置きつつ、まちづくり将来像へアプローチを検討をしております。

２つ目ですけれども、地域幸福度指標ウェルビーイング指標の導入です。

まちづくり将来像の実現プロセスとしまして一人一人の幸せ実感、ウェルビーイングを高めることを掲げまして、これを計画策定から評価の場面で共通言語として活用をしていきます。また、住民のウェルビーイングを計測するため、地域幸福度指標を計画の目標指標として導入しまして、具体的な施策の展開や評価を行っていきます。

３つ目が重点分野の明確化です。

現町政で特に注力したい部分、すなわち子育て、仕事づくり、移住定住を重点分野と定めまして、それらに焦点を当てた施策を展開していきます。

４つ目が、計画の可視化と実行性です。

明確で分かりやすい計画構成を心がけまして、これまで総合計画が陥りがちだった置物化を回避したいと考えております。それを実現するためには、計画の可視化が必須でありまして、その点においても地域行動指標の導入が生きてきます。分かりやすい計画が実際の行政運営において効果的に機能するよう取り組んでまいります。

５つ目が地域住民との協働です。

計画策定に当たっては、地域づくり会議を通じて地域住民と行政が協働できるよう取り組みました。また、計画策定の前段で、昨年度実施した町民意識調査では、普段まちづくりに参加したくても時間的な制約から、それが叶わない人たちが間接的であってもまちづくりに参加できるよう、地域幸福度指標を活用しまして、回答しやすい設問設定を心がけまして、前回策定時と大きく上回る回答率を確保しました。

これらの取組を通じまして、地域住民の意見が反映された計画の完成を目指しております。

また、現在の進捗状況ですが、これまでも述べました町民意識調査の実施によりまし

て、計画策定の基礎資料を整備したほか、地域づくり会議を４回、計画審議会を１回、開催済みであります。このうち計画審議会では、先ほど述べました特徴の５点を中心に説明しまして、計画策定の方向性や基本構想について御理解をいただきました。今後は基本構想を取り囲む基本計画、すなわち具体的な政策案を庁内策定委員会において地域づくり会議の意見や全協での評価を参考にしつつ、肉付けをしてまいります。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　次期総合計画の特徴ということで、今５本説明していただきましたが、目立って特徴があるというのはやっぱりウェルビーイングを取り入れたというところ、点ではないかというふうに思われますね。

ウェルビーイングを主要に、幸福感を感じられる町ということは非常に先進的な事例かというふうに考えております。しかし、今、総合計画と併走して個別計画も今、策定中ですよね。そんな中、個別計画でもウェルビーイングを盛り込みましょうということで、それぞれの策定委員会の中で私たちも説明はいただいております。しかし、上位である総合計画の基本構想について、個別計画策定中に上位計画はどうなっているんだというようなお話をただいただいておりました。しかし、なかなか明確な回答がなくて、つい最近、基本構想について説明をいただいたような状態なんですが、その令和５年９月に､次期総合計画策定について御説明をいただいたにも関わらず､もう１年経過して、まだ基本構想をどうするかっていうことは決まっていなかったっていう、遅れた理由は何でしょうかね。ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　説明が遅れたというよりは、次期総合計画を策定するに当たって新しい取組がありましたので、そこの議論を少し行ったというような感覚で考えております。

皆さんに説明する時が遅くなってしまったところは反省する部分でもありますけれども、スケジュール感としてはいま持ち直して、しっかりと令和７年度から実施できるように計画を修正、また日々見直しながら、確認しながら進めておるというところでございます。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　基本構想が平成 28 年に作られました第５次総合計画のそのままを検証し

ていくということで、結論がいま出されたわけでございます。

そうなりますと、次期総合計画は第５次総合計画改訂版の２次改訂版と名前的というかそうなってくるんじゃないかと思うんですね。そうすると、私が考えていた第６次総合計画ではないような気がするんですが、名称がまだ決まっていらっしゃらないですよね。次期総合計画としか。名称はどうされるのか決まっているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　現在のところは、総合計画という名前を踏襲するような形で考えております。何か別の名称を考えるだとかそういうところは、計画はしておりません。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　そういうことでございます。また、後で質問いたしますけれども。

では続いて、次期総合計画策定段階で先ほど説明がございました地域づくり会議メンバー、新たなメンバーを見させていただきますと、本当に非常に若い方のメンバーの方々で希望が持てる方々がいらっしゃるなというふうにお見受けしているわけでございまして、職員除きまして18名の方が登録されておりました。令和６年度の６月からスタートされまして、現在４回の会議を終了されたということでございます。

５次総合計画策定のときには、その地域づくり会議やはりございまして、いろんな方が参加されて９回実施されております。今回４回だけで私ちょっと少ないなという感じがするわけでございます。進め方や検討内容について、先ほどキーワードを絞ったというようなお話がございましたが、内容について特徴は何だったのか説明をお願いいたします。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　地域づくり会議につきましては、その設置要綱において「総合計画の基本構想及び基本計画に関する事項について意見を述べるもの」とされています。

今回、会議を組織するにあたり、若者や女性が自由闊達に意見を出し合える場所になるように配慮をいたしました。

構成メンバーは公募によるものとしましたが、定員割れした部分につきましては、女性や若年層を中心に事務局で声掛けをさせていただきまして、年齢層は高校生から50代、

男女比は50対50になるように調整をさせていただきました。

ここまでに開催済みの４回のうち、第１回は町民意識調査の結果、すなわち町長のウェルビーイングの現在地を把握した上で、グループワークにより委員が「10年後に残したいもの・変わるべきもの」について話合い、それぞれ意見を共有しました。

第２回から第４回にかけては、今回の計画で重点分野としたい子育て仕事づくり、移住定住について、当町のウェルビーイングの現在地を深掘りしつつ、それぞれの立場から今後取り組むべき施策やプロジェクトについて、グループワークによりアイデアを出し合い議論を深めました。また、第２回から第４回については、庁内策定委員会の一環として、それぞれの分野ごとに関係する役場職員もオブザーバーで参加しまして、住民側と役場側の情報共有を図りました。

地域づくり会議での議論は、今後、開催の庁内策定委員会を皮切りに、各課で基本計画の施策案として検討しまして、計画素案の作成に活用をしていきます。

第５回の地域づくり会議では、策定委員会で作成した計画素案について意見をもらう予定です。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　地域づくり会議でございますけれども、10年後に残したいもの・守るもの・変わらなければいけないものなんかを話し合われまして、キーワードとして「子育て」、「仕事づくり」、「移住定住」をテーマに、それぞれ４回話し合われたわけでございますけれども、少し気になる点がありまして、やはりお若い方や女性を中心に絞って話されたのはいいんですが、先日もかなり高齢者人数が増えてまいりました。その中でやっぱり高齢者問題や町のインフラ整備。それからやはりこの近隣、リニアの長野県駅ができます。かなり大きくまちが変わっていくと思われるんで、そのリニアを踏まえたまちづくりなんかについてのご意見は皆様の中ではなかったのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　今回、重点分野として、３つ子育て、仕事づくり、移住定住ということで地域づくり会議を開いて議論をしてきたわけなんですけれども、その中でこの３つに絞ってもいろんなものに波及してきて、別の分野、例えば健康ですとか福祉ですとかそういうところの課題ですとか、意見出しっていうものは実際出てきているというところの状況でした。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　関連して、いろんな福祉、健康ご意見が出たということで大変ありがたいと思います。

そういった意見を、キーワード３つ以外の意見が出た意見を、どうこの総合計画に反映していかれるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　先ほども少しお話をさせていただいていただいたんですが、２回から４回についてはオブザーバー参加という形で、役場の職員も入って一緒にどんな話をしているのかっていうところを聞いたところです。その後、この後なんですが、庁内で策定委員会を開いて、その後、職員たちが基本計画をつくっていきますので、そこはもちろん再度フィードバックもしながら、その時点でも聞いていただいているので、そんな共有をした中で基本計画をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　では、やはり福祉の関係、高齢者やまた障害者の方の問題、またリニアを踏まえた問題なんかもきちんと総合計画に落とし込んでいけるということでよろしいでしょうかね。

では、次の質問にさせていただきます。

総合計画策定に当たりまして、基本はこれまでの総合計画のスタイルを踏襲されると今お話がございました。地方自治法改正による基本構想策定義務付けが廃止になっております。その内容についても先日お話をいただいておりますけれども、総合計画が地方自治体の行政運営の目標や方向性を定める計画であれば、計画の推進に責任を負うのは地方自治体であり、町民や事業者など地域の主体はあくまで理解と協力を求めるに留めるとなっております。これに対して、公共計画であれば、行政でだけではなく地域の全ての主体が目標を共有し、その実現に向けて取り組む事項を定める計画であれば、地方自治体だけではなく地域の全ての主体に一定の役割と責任を求めることができるそうでございます。

近年、町民の皆様との協働による行政運営の重要性が指摘されております。総合計画を公共計画として位置づける例が近年他市町村では見られております。今回の総合計画は、あくまでも自治体の行政運営の計画と考えてよいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　一言で言えばそのとおりです。

ちょっと公共計画っていう定義が私のほうですみません、勉強不足で理解ができてないところなんですけれども、当町の総合計画は、これまでも今回も自治体の行政運営の計画として策定しています。特に、今回は総合計画の置物化を回避する仕組みづくりを強化したいという思いもありまして、そのためには取組主体はあくまでも行政としまして、計画に対する責任も行政とした上で一貫性を持って計画を動かしていく必要があると考えています。

ただ、計画を動かしていくためには、行政のみではなく、町民の皆さんとの協働が必要な場面も多くあります。また、今回も策定していく過程においても、町民意識調査や地域づくり会議でも意見を聞いた上で進めてきております。したがいまして、町民の皆さんとの協働は責任を分けることではなく、計画の可視化と共通言語により推進していきたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　今、総合計画とするとのいうことでございます。

次期総合計画の特徴は、ウェルビーイングを盛り込んだということでございます。ウェルビーイングを実現するためには、個人の取組と社会全体の取組の両方が必要であると言われております。行政運営の計画だけでは、本当の意味で住民にとってのウェルビーイングを生かせないというふうに思っているわけでございます。ですので、ウェルビーイング手法を使うのであれば、生かすのであれば、やはり住民の取組としてもっと責任や協力を強めていく必要があるんではないかというふうに思うんですが、その辺の体制、今御説明いただきましたけれども、もう少し全体的に協力していただけるようなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　先ほども申しましたが、なかなか参加したくても参加できないっていうような現状があるっていうことは我々も承知しております。

その中で、私どもとしても先ほどの置物化じゃないんですが、ただつくって終わりにしたくはないっていう思いがあって、今回ウェルビーイングの手法、またそれによって見える可視化をしていくというところを、一つの今回やっていく目玉じゃないですけれども、そんなように変更していきたいというように考えておるところです。

また、その中でなかなか参加できないっていう中での町民意識調査だと思っています。その中で、まずは町民がどう思っているのかっていうところをしっかりと把握した上で、実際初めての試みっていうとこも正直あるので、次年度意識調査したときに、どんな結果が出てくるのかっていうのはまだ全然未知なんですけれども、その上でどう活用していこうかっていうところは、正直やりながら考えていくものかなと思っておりますので、まずは、今までにないやり方でやってみて、実際どうだったのかというところも含めて来年度は検証していきたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　次の質問に移らさせていただきます。

先ほど説明もございましたけれども、第５次総合計画の課題を整理されましてきちんと、計画策定・運用・評価、全体的なキーワードについても整理されております。課題の改善策として説明をいただきました職員のやりたいこと、事業評価や人事評価に力を入れ、予算や評価、目標管理の仕組みや制度が機能できるのが理想とされております。

その中で、必要なのはやはり実施していく上での進捗管理ではないかと思います。

先ほど可視化ということを盛んにおっしゃっておりますけれども、例えば事業による日程計画があれば、職員同士のそれの見える化をするなどのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　回答が先ほどの繰り返しになってしまうような感じになるんですけれども、ウェルビーイングの指標の活用によりまして見える化を図っていきたいというように考えております。そのためには、計画期間中は毎年町民意識調査を実施しまして、町民の幸せ時間を計測・分析をしていく計画でおります。

また、行政側は、これまでの行政評価などにより、業務進捗がどうであったかを確認をしていきます。例えば、それを照らし合わせながら、実際に行政の仕事の成果と町民の感じている部分がどうであったかを検証できればよいと考えております。すなわち総合計画自体と行政評価とが一連となるようにつくり込みを進めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　皆さん多忙でございますので、なかなか実現できるかどうかは分かりませんけれども、私が考えるのは毎年ではなく３カ月とか半年単位ぐらいで、公約の３つ

のキーワードだけでもいいので、それがどのぐらいの進捗状況であるかっていうところを町民の皆さんに公開するような形っていうのがいいんではないかというふうに思われるので、それができるかどうか。やはり透明性を出すことが、町民からの信頼を得られる唯一の手段でございます。ぜひともそういった進捗状況を公開する方法っていうのはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　ありがとうございます。

公開をしていくっていう計画スパン、どのタイミングでやっていくのかっていうところは、今現在は毎年ごとということでお答えをするしかないんですけれども、ただどの期間どのタイミングで公表していくかっていうところはしっかりとやっていきたいというふうに考えておりますし、先ほど申しましたが、我々の仕事一番は我々がやっている仕事と、町民の皆さんがどう思っているかっていうところをしっかりと検証していきたい。そこに今、重点を置いてますので、タイミングのことはちょっと申し上げられませんけれども、できるだけ皆さんにしっかりとお伝えできるような仕組みとしてはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　やはり町民の皆さんが分かるような形っていうのが必要ではないかというふうに思います。

次の質問に移らさせていただきます。総合計画と一緒に個別計画も策定されているわけでございますが、総合計画は最上位に位置づけられている計画であります。その中で、個別計画が多数あるわけでございますよね。かなりたくさんございます。その中で、例として松川町地域未来共生プランが、令和４年から令和８年の５年間で総合計画の持続可能な地域づくりに特化した計画となっております。

今回、次期総合計画を策定されておりまして、この松川町地域未来共生プランは総合計画との関わりが非常に大きいものだというふうに考えております。そうしますと総合計画との目標値なんかがずれてしまうような場合が発生するんではないかと考えられますが、きちんと総合性がとられているのか検証するなど、一度整理してみる必要があると思いますが、お考えはいかがでございましょうか。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　おっしゃるとおりでして、個別計画につきましては原則

総合計画と紐付けされるものでありまして、総合計画と同じタイミングで見直すことが理想であると考えております。

ただし、各課が抱える個別計画の中には、国や県の方針と整合性を図りながら、計画を進めているものもありまして、これらを総合計画が変わるタイミングで一斉に整理するということは困難である点を御理解いただきたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　一斉に整備することはなかなか難しいとはいえ、やはりある程度整理、見直し、どこをどう直すかっていうところを、年度をかけて計画的に進めていくことを考えていくことが必要ではないかというふうに思います。ぜひ、そういったきちんと今回も整理されてますので、そういったところを調整してどう計画を変更してやっていくかっていうことについて再度、そういったお考えを持って進めていく、計画をつくっていくのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　繰り返しにはなってしまうんですけれども、できれば同じタイミングというものがやはり理想だと思っております。ただし、我々が業務する中ではどうしても国や県との整合性も必要になってきてしまいますので、そこら辺はしっかり調整する中で、できるものはしっかりと見直すというところはしていきたいと思っております。

また、総合戦略の部分も出ておるんですけれども、総合戦略もその都度繰り返しになってしまうんですが、国や県の方針とも整合とって途中途中で修正したりだとか、そういうものはしておりますので、できる限り見直すタイミングを合わせていきたいというように思っておりますが、どうしても全てを全て整理するということは困難である点を御理解いただきたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　了解いたしました。

続いて、今、次期総合計画について全体的に特色などをお伺いいたしました。町長にお伺いしたいんですけれども、町長が自ら１年延長されました総合計画でございます。ぜひとも先ほど一年一年、確実に実行していくということでございましたけれども、一年一年実行していくに当たりまして、自信のほどはどの程度ございますでしょうか、ち

ょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　このウェルビーイング指標ですけれども、この指標によりまして、主観的それから客観的というところで数字が分かりやすく出てまいります。自分たちでは物足りないと感じているところが、全国の客観的な数字で見るとできているというところもありますし、自分たちではできていると評価が高いと思っていることが、全国的な客観で見ると低いということが出てまいります。非常に分かりやすい指標かなと思っております。

計画をつくっていく中で実行はしていく中で、この数字が毎年町民の皆さんの意識調査をすることで見えてまいりますので、そのことと行政の業務をしっかりと位置づけながら業務をしてまいりたいなと思っております。

自信といいますか､そのことについては控えさせていただきたいと思いますけれども、しっかりと町民の皆さんが町の事業が動いてるなと思っていただけるように日々進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　ぜひ自信を持って実行していただくことを願っております。

もう１点、副町長に今度はお聞きしたいと思います。ウェルビーイングを活用された総合計画ですね。住民の皆様が幸福感を感じられるようにということで導入されております。

副町長、６月の定例会のときにお伺いしたら、もう職員の皆さんと面談されているというふうにお答えになっておりました。行政の職員の皆さんのウェルビーイングはどのようにされているのか、副町長にお伺いいたします。

○議長（中平文夫）　黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎）　行政職員のウェルビーイングというのはちょっとよく理解できないんですけれども、行政職員と面談をしたというのは、まず人事をする上からも、事業を展開していく上からも、まずは職員の性格や希望、様々なことをやっぱり我々知らなきゃいけないということの中で面談は実施させていただきました。

職員のウェルビーイングということでありますけれども、職員も住民の一人であるには変わりないわけでありますが、そういった要するに直接的に職員からも悩みとか訴えも聞く場としております。

私が面談をする上で､「仕事のことだけでなくていいので気楽に人生相談でもいいよ」

っていうような形でリラックスした中で、それぞれの気持ちや町に対する考えも面談の中で聞いてきた次第であります。

今回の総合計画でありますけれども、我々の仕事は住民福祉の向上であります。それに向けて、どういった事業を展開していくか、どういった政策を打っていくかということかと思います。議会の皆さんも私も議会におりましたので、政策形成サイクルというのがあったかと思いますが、同じような形で、町政懇談会を実施したり、この町民意識調査を展開して、このウェルビーイング指標を活用しながらフィードバックをして、住民福祉の向上につながる政策はどういったものにしていくべきかというものを考えて、進めていくということだと思います。

そういった意味で、今回の総合計画というのは、私としては第６次といっていい新たな展開だと思っておりますし、「この置物にならないように」というふうに先ほど課長も答えましたけれども、評価に直結するような形をとっていって、フィードバックして、行政がさらにいいものになっていくような、そういう立て付けにしたいなということで、一生懸命、担当課も頑張っているところなので、また順次御報告させていただきたいと思いますので、議会の皆さんにもまた率直なご意見をいただいて、いい総合計画になればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　町民のウェルビーイング、幸福感を達成するためには、実行側の行政職員の幸福感が高くなければなかなかうまく進めないというふうに私は考えていますので、ぜひとも行政の皆さん、幸福感を達成するための、何かアイデアなり施策を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎）　具体的に申しますと、職場内の問題とか個々の問題にどう向き合っていくかという、そういうご質問かと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、面談で出てきた部分等、それから各課長には、しっかりと課内の職員の様子を見守っていただくということは指示をしておりますので、そういった中でより仕事がしやすい、モチベーションを高く持ちながら仕事ができる環境を整えていきたいと思ってますし、そういう面でも、メンタルの部分もしっかりフォローしていかなきゃいけないということで、そういう取組もしっかり行っているところでございます。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○５番（米山郁子）　ぜひ、次期総合計画を進めていっていただきたいと思います。

時間になりましたので、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中平文夫）　米山郁子議員の一般質問が終わりました。

◇　塩　沢　貴　浩　◇

○議長（中平文夫）　続きまして、２番、塩沢貴浩議員。

○２番（塩沢貴浩）　それでは、通告に従いまして一般質問を行わさせていただきます。

まず、「聴覚補助器等の積極的な活用への支援について」お聞きをいたします。

現在、社会の高齢化に伴い、難聴の方も年々増加しております。高齢者が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性が高く、また耳から脳に伝達される情報量は極端に少なくなり、認知症発症のリスクが高まると言われております。

この難聴対策として、聴覚補助器いわゆる補聴器の活用が有効であります。聴覚補助器には、マイクで収集した音を増幅し、外耳道に送る気導補助器のほか、骨導聴力を活用する骨伝補聴器や耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導補聴器などがあります。

高齢化が進む中、高齢者が社会の一員として末永く動き働ける地域を築くために聴力の低下した高齢者が自分に合った聴覚補助器を選択し、適切に活用できる環境の整備は大変に重要であると思います。全国の難聴患者のうち、７人に１人しか補聴器を使っていないとのデータもあります。

埼玉県川口市におきましては、高齢者が生き生きと自分らしく暮らせるよう補聴器購入費の一部を補助する制度を創設いたしました。この制度を少し説明させていただきます。補助の対象といたしましては、川口市内に在住の 65 歳以上の方で、本人が市民税の非課税または生活保護受給世帯で、身体障害者手帳の交付対象とならない方で医師から補聴器が必要と認められた方となっております。補助の内容といたしましては、２万円を上限として一人一回となっており、購入に要した費用が２万円に満たない場合は、その額を補助するものとしております。受付期間は、令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までとし、申請件数が予算上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了するとしております。

そこで松川町においても、聴力の低下に悩む高齢者が医師や専門家の助言の下、自分に合った補聴器を活用できる環境を整えるために、購入の費用を助成する制度の創設は有意義なことであると思いますが、まず見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　塩沢貴浩議員の質問にお答えさせていただきます。

難聴は身体の障害と捉えられ、身体障害者手帳を取得していただくことで、全国どこでも補聴器の補助が受けられております。希望の方は、耳鼻咽喉科医師に御相談いただきまして、手帳の取得、その症状に合った補聴器を購入という段階を踏んでいただけております。

補聴器の補助は、障害者総合支援法で規定されておりまして、住民税非課税の方は自己負担なしで、課税の方は１割負担、負担上限が３万7,200円で補助をさせていただいております。故障で交換した場合は回数制限もございません。手帳にまで至らない段階70デシベル未満の難聴に対しては、現在補助がないのが現状であります。

議員おっしゃられるように、独自の補助をされている自治体もあります。今御説明いただきました川口市におきましても、財政の事情も当町とは大きく違うところもございます。このことに関しましては、町としても検討をしていくことかとは思いますけれども、現時点では障害者総合支援法の事業に沿って進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（中平文夫）　塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　ご答弁をいただきました。

町長おっしゃられるように、現在松川町では手帳をお持ちの方の補装具の助成の一環としての補聴器の助成対象ということであります。

先ほどの川口市では手帳がなくても、助成ができるということでありますし、お隣の中川村でも確か10万円を上限として65歳以上の高齢者を対象に補助が提供されているということもございました。ぜひ、一般の高齢者といいますか、所得の制限は当然あると思いますけれども、そういった方へ広く使えるような助成制度が大変有効かと思いますけれど、そういった考えがあるかいま一度になりますけれど、お聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　再度の質問ありがとうございます。

先ほど町長も申しましたけれども、障害者として認定される部分がこの補聴器が出るものでございまして、障害者支援法以外については、今のところ財政状況を鑑みますと、新たな補助制度として考えるには少し松川町は検討が必要だというふうに考えております。

今回のご質問いただくに当たりまして、いろいろと調べたんですけれども、年を経て

耳が遠くなってくるということでございますので、介護保険で何かできるものはないのかなということを調べたんですけれども、介護保険については、やはり老眼補助が出ないと同じ考えなんじゃないかということで、介護保険は全くないというのが現状でございますので、いろんな例を参考にしながら検討は必要かとは思いますけれども、今のところ町の一般財源を全て使うこの事業については、慎重に考えてまいりたいと思います。

○議長（中平文夫）　塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　ご答弁いただきました。ありがとうございます。

確かに一般財源を使っての補助となると大変ハードルが高くなるかと思います。

社協の方にもお聞きしたんですけれど、やっぱり需要はあると思います。ただ、どのくらいの需要になるか分かりませんし、その毎年毎年何人の方が申請されるかもちょっと予想がつかないということでありましたので、ぜひまた前向きに研究をお願いできればと思います。

続きまして、またそういった地域の社会福祉協議会や福祉施設と連携をいたしまして、補聴器を必要とする方々への情報提供の機会ですとか、補聴器のお試し利用ができる場ですとか、そういった適切に高齢者の方が商品を選択できる場が必要かと思いますけれども、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　難聴にもいくつかの種類がございまして、やはり耳鼻科の専門医を受診していただき、その方に合った処方をしていただくのが一番というふうに考えております。また、１台が高価なものでございますので、いくつかの種類を取り揃えて試していただくということは、町では困難であるというふうに考えております。ただ民間の業者で取り扱ってる店がございますので、そういうようなところをご利用いただくとか、町の窓口には補聴器ではないんですけれども、会話を大きくして聞いていただくような機械を１台１種類なんですけど置いてありますので、手帳にまで至らない方はそれでも代用はできるんでしたら、そういうような補聴器までにはならない機械でしたら、もう少し低めな単価で購入いただけるかと思いますので、そういった御紹介はできるかもしれません。

お願いいたします。

○議長（中平文夫）　時間がもう間もなく 12 時になろうかと思います。

多分次の質問に入られますよね。ですから、ここで一旦区切りたいと思いますけど、ここで暫時休憩をとりたいと思いますけど、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　それでは１時まで暫時休憩といたします。

よろしくお願いします。

休　　憩　　午前１１時５７分

再　　開　　午後　１時００分

○議長（中平文夫）　それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

午前に引き続いて、一般質問を継続していきたいと思います。

それでは、先ほどの塩沢議員の一般質問が途中になっておりますので、塩沢議員の一般質問より再開したいと思います。

塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　それでは、質問を続けさせていただきます。

補聴器の小売店の方にお話を聞きましたところ、やはり先ほど申しましたように、「」種類もたくさんあって価格も幅広くあるということで、それこそ自分に合った機械、また自分に合った設定を見つけるのが大変時間がかかる」ということでありまして、「もちろんお店に来ていただければ対応はいたしますし、もちろん言っていただければ、呼んでいただいた場所に出張で行って、それぞれの方に合った機械を見ることも可能」ということでありました。

町の福祉施設と連携をして、そういった小売店の方と多分時間がかかるそうなので、一度では済まないと思いますけれども、何度か連携をしていただいて、補聴器を必要としている方に、必要な情報を届けるということ重要かと思いますけれど、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　町がそれを中心にして企画するっていうことはどうかとは思いますけれども、一つの企画としてはあり得るかもしれませんので、例えば補聴器講習会とか、ただ、公民館使いますと小売り収入につながるところはちょっと無理な部分も出てくるので、そういう規制にかからない部分でそういったことはあり得るかもしれません。

可能性として受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　ぜひ、また前向きに、進めていっていただければと思います。そういった機会で、補聴器の必要性とまた感じていただける方が増えればと思いますので、ぜひ行政含め、前向きに取り組んでいっていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは次の質問に移らさせていただきます。

「リチウム蓄電池の小型充電式電池の拠点回収について」お聞きをいたします。

議長にお断りをいたしまして、先ほど資料をお手元に配らせていただきましたので、参考として見ていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

リチウム蓄電池及びその使用製品を廃棄物として処理する上で、収集や運搬時にパッカー車や廃棄物処理施設等で衝撃が加わった際にバッテリーが発火して火事になるという事故が多発しております。こういった火災事故の未然防止のためにも、行政によるリチウム電池・リチウム蓄電池使用製品の回収が必要と考えますが、現状をお伺いいたします。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　町では、リチウムイオン電池を含みます４種類の充電式電池につきましては、年２回実施しています有害ごみ収集で回収しております。また、小型家電につきましては、年６回実施している粗大ごみ・小型家電収集の際に排出をお願いしているところです。

○議長（中平文夫）　塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　町として、リチウムイオン電池を回収しているという答弁をいただきました。

特にこのチラシに載っております、このリチウムイオン電池が一体となった製品ですね。ハンディファン、手持ちの扇風機ですとか、充電式シェーバー、ワイヤレスイヤホン、電動歯ブラシ、加熱式たばこ等など、分別が大変分かりにくく、前述した火事の一因にもなっております。また、埋立てごみ等で処理すれば簡単かとは思うんですけれども。環境への負荷が大きく、また、蓄電池は適切に回収してリサイクルをすればコバルトやニッケルといった希少資源のリサイクルにつながりますので、こういった分別の徹底と周知広報が必要と考えますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　毎年なんですけども、ごみ排出カレンダーを各戸に配布、また町ホームページのほうにも掲載しております。また、乾電池や小型家電の収集日前には、

町広報ですとかホームページ、またチャンネル・ユーを使って随時お知らせをしているところでございます。

今後もまた情報発信に努めるとともに、適切なごみ分別の推進、また埋立てごみの減量につなげていければと考えております。

○議長（中平文夫）　塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　ご答弁をいただきました。

愛知県の瀬戸市では、こういったリチウムイオン電池が使用された製品、先ほど言いました充電式のシェーバーですとかワイヤレスイヤホン等を「発火性の危険物」という新たな区分を設置しまして、前述の商品とまた発火性危険物の中には、ライターですとか使用済みのスプレー缶なども含まれるそうですけれども、そういったものも月２回の回収ということで､不要になった家電も直接捨てられるようになっているということで、また市役所のほうにもこういった小型製品の回収ボックスが設置してあるそうです。

また、こういったごみの問題でありますので、当然、広域の問題になってくると思いますし、リチウムイオン電池のリサイクルができる業者というのが、そんなに多くなくて、一番近いところが岐阜にしかないような感じでありました。

広域の問題になってくると思いますけれど、こういった製品の回収・分別、必要かと思いますけれど、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　使用済みのスプレー缶等は、今現在、松川町ではガスを抜いていただきまして金物ですとか、そういったものに排出してもらうようにお願いしているところでございます。

小型家電につきましては、先ほども説明させていただきましたけども、粗大ごみと小型家電収集の際に､バッテリーを外せるものにきましてはバッテリー外していただいて、有害ごみとして乾電池の収集のほうに出していただきます。小型家電の中でも、そのバッテリーが一体化になってて、どうしても外せないものにつきましては、小型家庭の収集の際に一緒に排出のほうをお願いしておりますので、そちらで排出いただければと思います。

○議長（中平文夫）　塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　ご答弁をいただきました。

リチウムイオン電池、それこそ先ほど申しましたけれど、資源の回収、コバルトやニッケル等の貴重な金属の回収ですとか、また環境への負荷軽減や経済的なメリット大き

くありますので、ぜひまた分別の回収をお願いできればと思います。

また、町民にとってみればちょっと分別が分かりにくい、ごみが捨てやすくなるというメリットもあるかと思いますので、ぜひまた広域での問題になるかと思いますが、対応をお願いできればと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中平文夫）　塩沢貴浩議員の質問が終わりました。

◇　間　瀬　重　男　◇

○議長（中平文夫）　続きまして、12 番、間瀬重男議員。

○１２番（間瀬重男）　通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、「我が町の道路行政を問う」ということで、この松川町の道路行政、また道路政策について質問をいたします。

日常生活における５大インフラ、ライフラインとも言いますが、電気・ガス・水道・通信・交通であります。いずれも私たちの生活になくてはならない基盤となる設備でございます。これらは個人では到底、維持継続ができないものでありまして、この中でも道路行政が一番お金と時間がかかるインフラと言えます。

６年の３月末調査で、松川町の町道総延長距離は約 390 キロと言われております。松川町から西に兵庫県の姫路市あたりまで、また東のほうに向かいますと茨城県のひたちなか市のあたりがその距離に当たるということであり、維持管理は非常に大変なところがあります。

宮ケ瀬橋架け替えやリニア中央新幹線発生土運搬路として、新設された道路もありますが、依然として道路整備は課題が山積みしております。しかし、住みたいまちづくり施策として、道路環境整備は大変重要と考えるところであります。永遠に続く道路行政の今後どのように進めていくのか、まず北沢町長に伺います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　間瀬重男議員のご質問にお答えさせていただきます。

行政にとりまして道路整備は重要であり、生活の利便性向上や観光産業の発展等には、必要な基盤インフラであると認識しています。リニア中央新幹線及び三遠南信自動車道の開通を見据え、今後も国・県・関係市町村と連携し、必要な提言要望活動を進めてまいります。

また、町道におきましても、補助事業等の財源を確保する中で、生活環境や経済発展

につながる道路網の整備に取り組んでまいります。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　本当に道路整備というのは、もう永遠に続く課題でありまして、長い計画の中で進捗実行していくことが大切かと思われます。

次に、現在、進捗中の主な県道やこの町の町道の整備の状況について、どんな状況かお伺いをします。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　県道におきましては、上片桐停車場線バイパスの事業再開に向けた説明会が今年６月に開催され、現在、詳細設計が進められています。

上片桐バイパスについては、上片桐停車場線バイパスの整備が暫定的に先行する形になりますが､本望であります上片桐バイパスの早期延伸を引き続き要望してまいります。

また、松川大鹿線上峠区間においては、物件調査等が進められており、早期の工事着手を要望しているところであります。

主な町道におきましては、現在、大草線、御鍬原線、弥太沢線、名子原中央線等の調査や設計を進めています。

工事では、前河原道路の盛土工事をこれから着手していく計画となっています。

以上です。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　それぞれ大型な道路事業ということで、その地域にとっては非常に期待をされるわけでありますが､しっかりした推進計画を持って進めていたいと思います。

町では、総合計画を見据えた道路計画もあろうかと思いますが、総合計画にはどのような形で盛り込んで進めていくのか、また総合計画にこういう道路計画を今までは盛り込んであったのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　第５次松川町総合計画では、道路改良における目標指標のみが盛り込まれています。これまでにつきましても、道路整備計画というのは総合計画には盛り込まれていなかったという認識でおります。

現在、松川町の道路整備計画がありませんので、今後、松川町の道路整備計画を策定したいと考えております。その道路整備計画を総合計画に盛り込むかどうかも含めて、今後考えていきたいと思っております。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　「総合計画には今までは盛り込んではなかった」という御発言であります。

やはりこういう町の大きな政策の中で、道路計画もやはり住みたいまちづくり、道路環境整備のためには、やはり計画を盛り込んだ中で進捗を進め、また検証していくことが非常に大切かと思います。そんなことで、いま次期総合計画も立てておる中でありますが、大きな指針を立てて総合計画に盛り込み、道路行政を進めていっていただきたいと思います。

次に、今までも何回も各議員が質問をしてきたと思いますけれども、個別の道路問題についてお伺いをいたします。

まず名子原中央線であります。原田付近の整備計画についてお伺いをしたいと思います。上片桐からの重要道路でありまして、また、通学路としても、以前から安全点が指摘をされておりました。応急的な整備は見られるわけでありますが、一部分でありまして、今後この線についてどのような改良というか整備計画を持っておられるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　名子原中央線につきましては、今年度の当初予算に概略設計を計上してありますが、名子原から原田までの区間の概略設計を現在行っているところです。

その概略設計を基に、今後の事業化に向けて進んでいるところでございます。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　この線の概略設計が行われておるということで、一歩前進をしているかと思います。なかなか今までちょっと進捗がなかったわけでありますけれども、ぜひとも上片桐からの重要な主要道路であります。きちんとした設計の下で進捗をされることを望みます。

次でありますけれども、新井西線への北への延伸計画についてお伺いします。

宮坂交差点におきましては、地元また行政の御理解それから御協力によりまして、しっかりした交差点ができ、安全、信号もつき、非常にまちの景観としても非常に良くなり、事故もほとんどなくなってきております。しかしながら、この線の北への延伸計画でありますが、ちょっとここのところ不明になっておりまして、やはり今後、中心市街地の活性化等を見据えた中で、やはりこの延伸計画について、なくすのではなく、やはり計画としては盛り込んだ中で、時間はいろんな面でかかる、また住宅等もかかる中で、

将来的にやはり人口の減少、また、そこに住んでおられる事情等で、家もなんか減っていくような気もする中で、この西線の北への延伸計画については、現在どうお考えかお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　新井西線の延伸につきましては、当初計画した昭和43年から時がたち、周辺の状況も変化があることから、平成30年度に計画の見直し作業を行ったところです。その見直し結果を当時議会へもお示ししてありますけれども、今後はその計画により進める考えでいます。

新井西線につきましても、ルートの修正を当時行いましたが、それを基に今後また計画を進める考えでおります。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　平成30年に見直しをしたという中で、中止ということでしたかね。そこら辺は、見直し、その見直しとはどんな見直しになったか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　当時、新井西線につきましては、ルートの修正の見直しを当時行いましたけれども、主なポイントで申し上げますと、北側につきましては、現在のところから町道市の坪線の旧国道との交差点のところを目指すような形で行きまして、現道市の坪線につなげまして国道の交差点まで終点として構想を現在持っているところであります。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　はっきりお答えをいただきました。

そこら辺はやはり今後の行政の中で、やっぱりそういう見直し的な点において、はっきり地元にも示していただいて、今後延伸する計画が元の計画とは違うけれども、このように計画をしていることを示していただいて、もちろんすぐにはできないという中でも、そこら辺を地元に示していただいて、協力を得ていくということが非常に大事かと思いますので、ぜひともそこら辺をお示しをいただきたいと思います。そこら辺についてお考えをお願いします。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　とても道路整備を進めていくことで、地元の協力しっかりとした説明をまた今後させていただく中で、協力についてまた求めていきたいと

思っております。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　よろしくどうかお願いをしたいと思います。

次でありますけれども、先日、上新井の町政懇談会でも出ましたが、国道から運動公園上ＪＲ飯田線との交差部分、またそれに伴って国道からその部分までというか、その飯田線の下をくぐって道路改良をしていくという問題も今までもあったわけであります。

上新井の町政懇談会でも説明はいただきましたが、いま一度ここで現状についてお話をいただいた部分をお願いをしたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　町としましても、片桐松川沿いを東西に結ぶための拡幅構想を持っています。その構想をかなえるためには交差していますＪＲ飯田線陸橋部分の課題があります。

現在はＪＲ東海や国土交通省において、事業の実施に向けて進めていますので、町としましても緊密な連携を図り、早期事業化に努めてまいります。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　どうかその点よろしくお願いいたします。

また、リニア新幹線関連事業があるうちに、少しでも水面下作業を行っていただき、進展の図るべきと思います。また、町にあるリニア対策委員会等においても少しずつでもこの問題について水面下作業を行って進展を図っていただきたいと思います。

この件について、北沢町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　この件に関しましては、現在ＪＲそれから国土交通省とも話を進める中で、前向きな回答もいただいておりますし、町の事業化に向けた方向性で動いておりますので、情報等、内容が決まった時点では、それぞれの場で御説明をさせていただく機会になろうかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　この道路問題については、非常に国道から上大島方面へつながる直線的な道路となる中で、やはり町の縦道路に対するいいルートでありますので、ぜひとも着実に進捗をお願いをしたいと思います。

次でありますが、これも先日、新井の町政懇談会でも出ました。大島地区においては、国道から名子に行く縦線は、古町境の沢線、また新井西線、それからインター大鹿線、

それから今お願いする市の坪線であります。

国道から名子原の住宅地や工業団地への通勤道路縦線として、非常に重要な道路でありまして、幅員が４メーターちょっきりというほぼちょっきりの幅員でありまして、普通車のすれ違いは非常に困難であります。軽自動車がやっとというような感じでございまして、今でも事故等もあったわけであります。北側には擁壁、それから南側には水路ということで非常に不安を持った道路でありまして、これも 20 年来、地元から土木申請が出されておったわけでありますが、先ほどの西線との兼ね合いも多少ある中で、なかなかこの改良に向けて進捗が見られませんでした。

上新井町政懇談会でも出たわけでありますが、最近地権者の高齢やら都合によりまして舵等が切られ、関係用地の転用も考えられるところであります。やはりこれらにおいても、ただいただけでは物ごとが図れません。改良計画をきちんと示して、地権者に理解を求めて事業を進めていくことが大事だと思います。

滝の沢の町道 58 号線から国道まで約 200 メーターあります。名子のほうへ行くには国道からこの市の坪線を上に見ながら対向車がおるかおらないか、見てから進入するという状況がありまして、非常に工業団地へ行かれる方たちも、普通の私たちもためらいながら通ってるような状況であります。

そんなことで、今までも土木申請が 20 年来出ておったわけでありますが、町としてはこの道路に対しまして、何か調査をしたり、危険道的なものを目したり、そんなようなことは今までに行ってきたかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア政策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　市の坪線については、国道 153 号線を起点とし、中段にある名子地区の工業団地や住宅等を結ぶ重要な幹線道路であり、町としましても当該区間の道路拡幅の必要性があると認識をしています。ただし、幹線道路の改良に当たっては、事業規模が大きくなることから、順次進めているのが現状であります。

市の坪線改良計画に当たっては、議員がおっしゃられるとおり地元への計画を示し、また、地権者にも理解を求めていく中で、今後取組を行えればと考えております。現在そのような状況でありますので、現段階におきましては、特段調査等は今後の予定でおりますが、順次計画的に進めていければと考えております。

以上です。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　答弁をいただきました。ぜひとも前向きな形で進捗を行っていただき

たいと思います。

この路線については、一軒建物移転が予想される建物があるわけであります。その方も理解をもう前々からしていただいております。また、その他については、ほとんどが農地ということでありまして、改良に対してはスムーズにいく路線かなと思っております。そんなことで、ぜひとも前向きな考え方でどうか進展をよろしくお願いいたします。

最後でありますけれども、町の道路に固有の路線名の看板設置をということでお願いをしたいと思います。

町の道路には、固有の路線名や数字の路線名がありますが、看板がないということで、非常にその道路が分かりにくいということであります。議会政策サポーター女子会においてもこの問題が出ました。始点終点でもよいので景観に配慮した道路名看板の設置を考えていただきたいと思います。

自分のうちの前の道路が何という道路か知らない町民が多いのではないでしょうか。町の観光行政においても重要と考えます。松川認定路線網という地図がございますが、なかなかちょっと細かくては字も鮮明でなく分かりづらいわけであります。

共通のデザインで大変多くの路線がありますけれども、まず手始めとして、主な路線から長期計画を立てて、道路名の看板等の設置を考えていただきたいわけでありますが、お考えをお伺いします。

○議長（中平文夫）　中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　現在、看板設置の予定は考えておりませんけれども、現在は町のホームページに掲載しています認定路線網図により、松川町の道路の路線名が分かる状態となっています。まずはこの認定路線網図を見やすいものに更新をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（中平文夫）　間瀬議員。

○１２番（間瀬重男）　答弁をいただきました。

看板の設置は今のところ考えておらないということでありますが、やはり観光面においても町のホームページをというあれでは、なかなか道路が分かりにくいということであります。

中川とか大鹿のほうでは、共通の看板を設置して、全てがではありませんけれども、この路線のどういう路線であるか、そんなような例もございますので、ぜひとも議会サポーターの女子会でも出ております。そんなような意味を含めて今後考えていただいて

進めていくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中平文夫）　間瀬重男議員の質問が終わりました。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（中平文夫）　続きまして、３番、米山義盛議員。

○３番（米山義盛）　本日の一般質問を最後ということになりました。よろしくお願いいたします。

今回、私、議員１期目として最後の質問になります。「平和政策の推進について」と「町内の商工業の今後について」ということで２点にわたって質問させていただきます。

まず、「平和政策について」でございます。

松川町議会ですかね、「核兵器廃絶と平和宣言」というのを昭和 60 年 12 月 18 日に採択しています。

ちょっと宣言を読み上げます。

「宣言。世界の核を巡る情勢は極めて緊迫の度を強め、核戦争への不安は全世界の脅威となっている。第二次世界大戦において人類史上かつてない原爆の惨禍を受けた日本国民は、全世界の人々とともに人類永遠の平和を樹立する努力をしなければならない。全人類が核による破滅の危機に立たされている現在、非核三原則を堅持するとともにあらゆる国の核兵器の使用に反対し、安全で住みよいまちづくりを実現するため、ここに核兵器の廃絶と平和への決意を宣言する。」と採択をしています。

この採択以後、松川町、町内におきましては、平和政策についてどんなことを取り組んできたのかをまず町長に問いたいと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　米山義盛議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

去る８月 23 日、町主催の戦没者追悼式及び平和祈念式を行いました。開催の意義として、戦没者 382 名の方の御冥福をお祈りすることはもちろんですが、次世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さをいかにして伝えていくかを重要視しています。

本年は、上伊那郡にあった陸軍の登戸研究所の疎開の事実について、駒ヶ根市博物館の研究員で登戸研究所研究会共同代表の小木曽伸一氏をお招きして講話を伺いました。登戸研究所は、地元の高校生が体験者のところを幾度も訪ねて事実を聞き出し、明らかにしてきたところに特徴があります。松川高校のボランティア部は、阿智村にある満蒙記念館の語り部として活躍しています。

若い世代が真摯に戦争時代の史実に向き合うことは大切と考えます。戦後 79 年を経て、戦争時代を実体験した方々が少なくなっています。このような若者たちの活動を支え、次代につなげることが町の役目と考えております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　ちょっと質問の仕方が悪かったのか、戦没者慰霊式、平和式典、私も参加させていただきました。

私の質問通告要旨には 382 名のところ 832 名というふうに戦没者を書いてしまって訂正させてもらいますが、382 名、町長の式辞によってそういうふうな人数が紹介されていました。

日清日露、それから満州事変以後のアジア太平洋戦争 15 年戦争とも言われます。こういった中で従軍し松川町内、合併する前は上片桐村でしたけれど、それぞれの当時の村内から多くの方が従軍し 382 名が戦没者としてなっているわけでございます。

これ町村ごとに各村ごとに人数等述べていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　その質問に対しましては、事前通告がありませんのでこちらに御用意がありません。

○議長（中平文夫）　今の質問は数のことだもんでね、通告がなかったから調べてないっていう返答です。

米山議員。

○３番（米山義盛）　そうですか。戦没者というと従軍し、そこで戦地で犠牲になった方が多いかと思います。

日本の 15 年戦争、アジア太平洋戦争、第二次世界大戦、大東亜戦争と当時呼んでいた戦争によっては、原爆をはじめ、大空襲・空襲を受けて戦没した人が多数戦死した方が多数います。

例えば、被爆原爆手帳を交付されている被爆者が松川町町内に何人どれくらいいるかということは質問通告してありますので、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　ここで発表していいかということで、ずっと考えましたけれども、やはり被爆者手帳保持者につきましては、個人情報ですし、数少ない方になってしまいますので申し上げられないということで、申し訳ございませんがお答えできません。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　そういうことでしたら。人数、特にどなたかというふうに特定するようなことではないですし、被爆者手帳。核兵器禁止条約という国際条約が結ばれて、残念ながら日本はまだ政府は批准をしていません。被爆者の皆さんの声が世界を動かして核兵器禁止条約という条約が採択され、批准国が 70、80 近くなり、条約として発行しているものでございます。そういう取組、国際的な取組に日本の被爆者の皆さんが大きな貢献をされたというふうなことでございます。そういった方が松川町にも何人かはおられるというふうなことで記憶にとどめたいと思います。

先ほど町長の答弁の中で、昭和 60 年のこの核兵器廃絶と平和宣言、かなり古い昭和 60 年ですので、平成 30 年の前でございます。三十数年前のこの制定から松川町の中で、この宣言に基づいてどのような平和教育、平和施策が取り組まれてきたのか、今の現町長に全てというわけ､その以前の町政を担ってこられた方々がどういったこの宣言以後、取り組まれてきたかということが、最初の質問だったわけです。

今年の戦没者慰霊式の内容と、それからまた松川高校での取組やら近年のそういった戦没者の取組というのも、非常に大きな町としての平和施策の一つかなというふうに私も理解はいたします。それ以外にどんなことが取り組まれてきたのかということを、問いたかったわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　核兵器廃絶と平和宣言につきましては、昭和 60 年 12 月の議会で議員発議の決議案を議会で議決したものであるということを確認しております。

その後、町としてどのようなことをしてきたかという内容ですけれども、先ほども申しましたとおり教育の現場において悲惨な戦争があったということを語り継いできたとか、そういったことであろうかとは思います。

具体的に私のほうでこういったことを行ってきたということは全て把握しているわけではないので、今ここでお答えできませんけれども、そのような教育は進めてきたと思っております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　答弁いただきました。

議員発議ということで、この核兵器廃絶と平和宣言というのは採択はされましたけれど、宣言を採択して終わってしまって、その後、それに対する取組がなされなかったという、これはある意味、町の問題あるとともに議会のほうの問題でもあるかと思います

し、また町民の中からの宣言についての施策はどうなったのかというふうな、そういうふうな形での問い、問題提起というふうなことにおいても、少し弱さがあったのかなというふうなのは、私の今率直なところでございます。

例えば、隣の町、高森町では、平成22年に平和かけはし条例という、高森町でも昭和58年に同様な核兵器廃絶と平和宣言を採択していまして、それに基づいて、平成22年から平和かけはし条例というのをつくって、例えば、広島への平和バスを行ったりというふうな取組をしていますし、ほかの豊丘村、喬木村等でもそういった取組がされているというふうに聞いています。松川町では、今の答弁の中にありますとおり、平和宣言採択後の取組については、特になされなかったということでございます。

今後の取組に移っていくわけでございますが、平和を進めていくための不断の努力というのが全ての国民に求められているというふうに思います。今後の平和施策を町全体ないしは教育委員会等でも取り組んでいく上で、今後のあり方等について方針とか、総合計画もつくられる時でもありますので、それとも関連して平和政策の推進について、これからについて、町長ないし教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫）　矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子）　米山議員からのご質問について、私のほうから回答させていただきます。

1945年に終戦となり、来年は戦後80年を迎えます。松川町は、これまでも資料館を中心に戦争関連の講演や展示などを行ってきました。また、次年度には、町内にある戦争遺跡北垣外の防空監視所や塩倉の戦闘機墜落地の場所を訪れて平和学習をする予定でおります。

高森町などでは、広島へ訪れるなどの平和学習を行っていますが、松川町ではもっと身近なところで戦争が起きていたという事実を知っていただき、平和とはという自己への学びをつなげていけるような学習活動を計画しております。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　生涯学習課長から、「資料館での平和に関する展示ですとか、学習活動というのが取り組まれてきた」という答弁をいただきました。

戦後、確かに79年目は今年ですので、来年は80年を迎えます。もちろん被爆80年でもあるし、空襲、大空襲、戦争敗戦80年でもございます。そういう時期でもあります。来年へ向けて教育長及び町長から何かしらの方針、方向性が今ここで答弁できる範囲で

結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（中平文夫）　溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　ご質問いただきました。

先ほど生涯学習課長より申し上げたとおりでございますけれども、この平和学習につきましては、毎年、小学校の高学年、また中学生につきましては、社会科の授業、また総合的な学習の時間の中でもテーマに挙げて学ぶ機会等もございます。また、小学生を中心に松川町では地域に根ざした学びを深めるということで、ふるさと学習の実践を行っております。そういった本町の「松川学」と言っているわけですけれども、学びの旅といった学習の過程の中にも、この平和学習に関する地元にあるそういった戦争の爪痕等々を見学したり、また専門の方からお聞きするようなそういった場面を設けるなどして、これまでの学習をさらに深めて広げていくような、そのような方向性も教育委員会としても考えております。

私自身が今年、平和祈念式出席させていただいたわけですけれども、そのときに感じたことは学びを、休みの日ではございましたけれども、小中学生に呼びかけて、ぜひそういった子どもたちも一緒に参加しながら、そういった平和学習について町民一体となって学ぶような機会の創出も重要なことだなというふうに、私自身、私見として感じたところでございますので、そういうことも踏まえまして、いろんな方々からまた考えをいただきまして、さらに平和学習の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

町長のほうから特にはないでございますか。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　今、教育長述べたとおりでありますので、だと思います。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　答弁いただきました。

平和祈念式典、今も教育長さんの答弁にありましたとおり、もっともっと多くの一般の町民の方々にも参加を呼びかけて、ああいった平和祈念式典という形がいいのか、平和についての講演会というふうに考えて設定したほうがいいのか、ちょっと報告や講演を何回か戦没者の慰霊式及び平和祈念式典、町内の遺族の方のお話とか様々な学習する機会はあったと思いますが、もう少しもっと大勢の方々が参加できるような形も考えられるんじゃないかなというふうな思いがいたします。

それからもう１点、ちょっと要望として述べさせてもらいたいのは、中学校のキャリア教育の中で自衛隊の方が来て職業紹介というが経験されてる報告のボックスがあるのに、非常に違和感を感じています。こういった自衛隊のあり方、極めてこの間のこの法令の戦争準備の法律がどんどんつくられて、危険な存在として危惧される部分があります。そういうふうな自衛隊を学校教育の場に招き入れるということについて、再考をお願いしたいというふうに思います。答弁あれば承りますけどいかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　ご指摘いただきました点につきまして、お答えさせていただきます。

７月９日に「しごと未来フェア」という形で、中学校２年生を中心に総合的な学習の時間の一環、キャリア教育の一環として実施いたしました。

これにつきましては、中学校サイドとまたは生徒たちの意向等を伺う中で、より多くの幅広い職種、いろんなところで活躍している方、また私たちが知るべき内容等を公平性を担保しながら、子どもたちとまた職員とともに計画したものでございますので、そこに特化したような意図は全くございません。

今後もそういったことにつきましては、十分な配慮をしながらブース等でのお話や実演等あったわけですけれども、私もその一端を見させていただきましたが、そのような偏った思考に寄った学びというものではありませんでしたので、誤解のないようにお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　答弁いただきました。

自衛隊を巡っては、いろんな意見が分かれるところでございます。平和学習の一環としてそういったことについては、今後とも十分今後検討していただきたいということを述べて次の「町内の商工業の今後についてというほうに移りさせていただきます。

「マーくんカード」ございます。町内のキラヤさんで「マーくんカード」が６月 20 日から使えなくなってびっくりしているところでございます。

「マーくんカード」、町内で親しまれて町内の商店から購入した際にはポイントが付き、この「マーくんカード」のポイントカードができたのはいつ頃だろうか、一番ここら辺では古いというふうにお聞きしてまして、「マーくんカード」の制作をした商店街の方々の話を聞いたりして、「マーくんカード」、非常に親しまれてきていると思います。

そういう中で「ふくまるくんカード」というのがキラヤでは使えるようになったとい

うことで、「マーくんカード」使えなくなってしまって、残念だなというふうな思いがあります。

「マーくんカード」は、事業者協同組合が発行し、それに基づいて発行されていてきているものです。ここら辺について、産業観光課のほうではどのような形で捉えてられていますでしょうか。「マーくんカード」の発行数とかそういった状況も含めて、商店街の商店の数ですとか今の現状をお聞きします。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました「マーくんカード」の今の経過の部分と今の現状のご質問だったかと思います。

「マーくんカード」を運営します「マーくんカード事業協同組合」は、昭和48年の松川町サービス展開を母体としましてスタートをしております。平成元年に「マーくんシール」となりまして、平成８年には現行の組合となりカード化されてきております。平成 24 年からは、新カード式システムとして現在のカードが利用されている状況となっております。現在の加盟店数につきましては65店、累計カード発行は9,124枚となっておるのが現状となっております。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　答弁いただきました。

かなりの町内での普及、商店も多いですし、持っている利用者の方も多いことが分かります。

「マーくんカード」は本当に親しまれていて、私もキラヤを使ったり商店のところでは使わせてもらってポイントが貯まってきている。当然「マーくんカード」を使いながら町内の業者、町内の商店をできるだけ利用するというふうな思いはあって使ってきています。

ちょうど一昨年の今頃ですが、京都の与謝野町という宮津市の天橋立の西側にある町ですが、そこの商店街の商店調査をしているということもあって視察に行ってきました。その調査を取り組んだ京都橘大学の岡田先生の研究室がその調査を行って、町内の方でどれぐらいの方がその町内と町外の店舗の利用、それぞれいろんな商店で買うには安いとこ行ったり、高いところに行って良い品物に行ったり、このものはここで買うよとか、様々なところで消費行動があるわけです。その報告書を去年いただいて、去年にも町長さんにお渡しして今日はちょっと手元に持ってきてなくて申し訳ないんですが、ありま

した。

詳しくそういった町内の皆さんの消費動向、どういったお店を使っているのか、町外へ来る方で、町外からも来る人もいるだろうし、町外へ買いに行っている方もいるかと思いますし、そんな松川町内の消費者動向というか、そういったようなものをどの程度掴んでおられるかということをお聞きしたいです。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　現在、手持ちにあります資料につきましては、町外・町内のカードを持っている会員数の人数で申します。令和５年度の実績で申しますと松川町の町内で持っている方が 6,613、近隣の市町村とその他を含めまして残りの分ということで聞いております。

消費の部分につきましては、詳細まだデータ等資料をいただいておりませんので、詳しい状況はまた調べてどこかのタイミングで報告をしたいと思います。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　なかなかそういった実態は、なかなか掴みきれないところだと思います。

それとあわせて「マーくんカード」という事業協同組合でキラヤさんが出てしまったことに伴って、「マーくんカード」のほうから撤回するようなお店・商店があったり、あるいはまた利用消費者の中にも、「キラヤがなくなったんだったらマーくんカードをもう廃棄してしまう」というふうな方もいるんじゃないかということを、いろんな方々に話をしてみるとそういうことが取り沙汰されているかと思います。

「マーくんカード」でなくて「ふくまるくんカード」では、飯田市も入って今年の７月からこの地域ポイント付与による実証実験をやっているということで、こういう取組が今７月１日から来年の１月 31 日まで飯田市の実証実験ということで、いろんな健康教室とか、フレイル予防サポーター養成講座、いろいろな行政が取り組んでる取組に参加するとポイントがもらえるという形で、こういう「ふくまるくんカード」にはこういった取組をも進められているようようです。

それから、それとあわせて「マーくんカード」もそういう形で商店街で商品を買うだけのポイントじゃなくて、様々な行政サービスや事業所の行政が関わる取組や講演会やそういうのに参加するとポイントがもらえるというか、そういったことも加味したものになるのか、できるのか、そういったことも今検討されてるようなこともお聞きしますが、今の現状はいかがなものか、お聞かせください。

○議長（中平文夫）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました。現状の「マーくんカード」の今後はどうするのかっていう部分のご質問かと思います。

議員さん申しますとおり、主要スーパーが「マーくんカード」から撤退した背景には、ほかの自治体のカードがスーパーほかの店舗に参入を始めたことに加えて、新紙幣対応レジ入替えがあったと聞いております。この撤退前から町や商工会を含めてキャッシュレス化に向け検討を行っていますが、現時点では現行カードでできることをするということで、ほかの方向性については決まっておりません。組合もスーパーが抜けた穴は大きく、何かしらの対応を強いられております。

その一つとして、現在運用しています行政ポイントのテコ入れを行っております。利用が固定化しているため、実際に数値が改善されるなど積極的な支援までできると、報酬としてポイントが貯まるような仕組みづくりを今後検討をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　今、行政ポイントというふうなことで答弁にありました。今の段階でその行政ポイントとして「マーくんカード」にポイントを加算できるような例として、既に機能しているその行政ポイントがあれば、御紹介いただきたいと思います。

○議長（中平文夫）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　現在利用させていただいているのは、保健福祉課の関係で健康ポイントというのをやっております。健診を受けていただいて、それがポイントと、それからその健診の結果説明会に出ていただくことでポイントを差し上げて、もうそのままマーくんのポイントとして、その２点をクリアすることによってもらっていただけるという仕組みになっておりますけれども、先ほど下井課長が申し上げましたように、それっきりなので、健康の原動力には確かになっていないということで、今、行政の中のポイントとして何か可能性がないかということで、私どもの健康のポイントを含めて検討会に呼んでいただいておりますので、健康増進のための動機付けになるようなことができないかという研究を今行っているところでございます。

以上です。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○３番（米山義盛）　「マーくんカード」の事業組合の組合長さんにもお話聞きましたけど、上伊那には駒ヶ根、飯島、中川村を含めて「つれてってカード」というのがあって、それから松川町が「マーくんカード」で、それから松川より南のほうでは阿智村から起こ

った「ふくまるくんカード」が上がってきて飯田市から高森の「柿丸くんカード」も統合して「ふくまるくんカード」と一体になっているというふうな動きで、ちょうど松川町の「マーくんカード」は南からの「ふくまるくんカード」と北からの「つれてってカード」が本当に間にあるというふうなことで、当然松川町の商店を利用する方々で町外の方も「マーくんカード」をご利用する方も当然おられるかと思います。

そういった中で、その組合長さんも「より深く深めて『マーくんカード』を広げるのではなくて深めることを努力したい」ということで、行政のポイントも一緒にできるだけ「マーくんカード」に反映できるような形を考えていきたいということで、非常に松川町での行政への応援という形で期待も述べておられました。

事業者組合員から商店の方々で「マーくんカード」から脱退するというふうなことが起こればますます「マーくんカード」の規模は縮小し、非常にあの大きなスーパーが撤退したのに合わせてそういう形で撤退数が増えてしまえば、「マーくんカード」の機能も縮小・小さくなってしまうということは非常に心配されます。

協同組合は協同組合のことですので、行政のほうからどうこうするということはできない部分もありますけど、協同組合「マーくんカード事業協同組合」でその組合に入っている商店の人たちにも、それなりのメリットがあれば、組合員としての活動も活発になるし、組合への協力する業者、それから当然「マーくんカード」を持っている私たち消費者の力も当然重要になってくるだろうし、「マーくんカード」を維持し発展させていく上でどういったことが重要なのかということを今後とも行政、それから町民、それから商店の方々も含めて考えていく必要があるかなというふうに思います。

そんなことを述べさせてもらって、一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（中平文夫）　米山義盛議員の質問が終わりました。

通告のありました一般質問は、以上で終了いたします。

散　会

○議長（中平文夫）　以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後２時１５分　散　会

令和６年　松川町議会　第３回定例会
（第　１９　日　目）

令和６年第３回松川町議会定例会会議録
（　第　１９　日　目　）

令和６年９月２０日（金曜日）　　午後１時００分　開議

開議宣告

議事日程の報告

日　程

第　１　議案第１６号　令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について

第　２　議案第１７号　令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について

第　３　議案第１８号　令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について

第　４　議案第１９号　令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回）について

第　５　議案第２０号　令和６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回）について

第　６　議案第２１号　令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）について

第　７　請願・陳情の審査

請　願　　３　女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願

陳　情　　１　政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情

陳　情　　２　現行の健康保険証の存続に関する意見書の提出を求める陳情

陳　情　　３　訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情

第　８　発議第　１号　女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について

第　９　発議第　２号　政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について

第１０　発議第　３号　訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について

第１１　議案第２４号　令和６年度デジタル田園都市国家構想交付金事業松川町総合交流促進施設（梅松園）コテージ・交流棟施設改修事業請負契約の締結について

第１２　議案第２５号　松川町教育委員会委員の任命について

第１３　継続審査・調査について

第１４　町長あいさつ

閉会宣告

出席議員　　１２名

（別表のとおり）

欠席議員　　０名

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

午後１時００分　開　議

開議宣告

○議長（中平文夫）　出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年第３回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫）　議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めてあります。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

日　程

＝＝＝　日程第１　議案審議　＝＝＝

◇　議案第 16 号　令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について

◇　議案第 17 号　令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について

◇　議案第 18 号　令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について

◇　議案第 19 号　令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回）について

◇　議案第 20 号　令和６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回）について

◇　議案第 21 号　令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）について

○議長（中平文夫）　日程第１、議案第 16 号、令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について、日程第２、議案第 17 号、令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について、日程第３、議案第 18 号、令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について、日程第４、議案第 19 号、令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回）について 、日程第５、議案第 20 号、令和６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回）について、日程第６、議案第 21 号、令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）についてを議題とします。

議案第 16 号から議案第 21 号までの補正予算につきましては、審査を各常任委員会へ付託してありますので、その結果を順次報告をお願いします。

初めに、総務産業建設常任委員長の報告をお願いします。

大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵　洋）　総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回)、令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回)、令和６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回)、令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）について、去る９月４日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の結果と主な質疑の内容について、報告いたします。

審査の結果について。

議員間討議を実施した後、委員会を再開し、採決したところ、全員賛成であり、当委員会としては、付託されました一般会計並びに３企業会計の補正予算について、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

主な質疑について、一般会計補正予算（第５回）では、債務負担行為補正、基幹系システムクラウドのクラウド移行事業について、「クラウドの選定やどこのベンダーを使うのか現在の進捗状況は。当町でも、業務改善業務フローの見直し担当者を各課に置き、クラウドの導入に備えるべきでは」との質問があり、「今まで構築してきたものを載せ替え、システムを構築し直すと聞いているが、まだ検討の段階であり、詳細については何も決まっていないのが現状である。まちづくり政策課のＤＸ担当が中心となり、各課の担当職員のスキルアップの研修を進める中で一緒に取り組んでいく」との答弁がありました。

農業振興費、農地流動化推進事業費について、「部奈地区の最適土地利用総合対策事業の中で、『遊休農地解消を目的に農地保全等推進員を設置』と説明を受けたが、どのような方に委嘱をされるのか。また、ホームページ作成とあるが、情報更新は推進員の方が中心となって行うのか」との質問があり、「法人の立上げを予定している方、現区長さんや元農業委員の方など６名の方に推進委員をお願いしている。９月末からは地域の皆さんにも参加していただき、策定していく予定」との答弁がありました。

関連で「ホームページ作成に 100 万円を計上されているが、ＳＮＳを中心に発信していくのが今の主流である。また、ＹｏｕＴｕｂｅに流すとか、印象的なシーンをインスタやＸ（旧ツイッター）で発信していくほうが効果があるのでは」との質問があり、「地域の皆さんと話を進める中で、部奈の魅力を発信できるような形で進めていきたい」との答弁がありました。

関連で、「備品購入費として、ロボット草刈ほか増 200 万円が計上されている。大枠ど

のくらいの機械が購入できるのか。また、機械の管理はどこがするのか」との質問があり、「交付金の制度上 50 万円以下の農機具であれば購入できるので、ロボット草刈機スパイダーなどを検討していきたい。管理については、集落営農組織の方にお願いしていく」との答弁がありました。

観光費、観光まちづくり推進事業について、「観光まちづくりセンターに集落支援員を２名補充し、清流苑の運営に関わらせると説明されたが、何を目的に、どのようなスキルを発揮させるのか。現状は外貨獲得に向けた施設であり、町民向け福利厚生施設でもある。施設の位置づけ、ビジョンを示すべき時では」との質問があり、「１名はホテル経営、または観光宿泊施設の運営に関わった経験のある方を、もう１名は地域食材を使った郷土料理を提供できる方を対象に募集をかけている。行政がサービス業を行うのは非常に難しいことは十分承知しているが、町の方針として、今後も従来どおり取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

観光費、清流苑事業について、「繰出金増として、町民向け無料入湯券 400 万円が計上されている。この時期に追加補正をして、無料チケットを配布する目的は」との質問があり、「当初予算で１万 8,000 人分の無料チケットを配布させていただいたが、当初見込みに対して、利用実績が増えてきたので、１万人分を増額補正させていただく」との答弁がありました。

旧東小学校管理工事請負費について、「旧東小学校をどのように活用していくのか。グランドデザインをお持ちなのか。今回ラボ改修としてとどうリンクしているのか。施設の活用ビジョンを町として地域住民に示すべきでは」との質問があり、「地域おこし協力隊の拠点である作業場を改修するとともに、施設を利用されている方々の横へのつながりを構築し、地元や町外の方とつながる新たなコミュニティ創出の拠点となるよう、集落支援員の設置も考えている」との答弁がありました。

土木費、住宅費について「耐震補強工事として約 400 万円が計上されているが、補強工事の内訳は」「また、各地で大きな地震が発生しており、耐震診断関心も高いと思われるが、申込み状況や町民への広報はどのようにされているのか」との質問があり、「住宅補強２件、除却２件、ブロック塀改修１件を予算計上させていただいた。耐震診断については、今年度 20 件を予定しているが、県の建築工事事務所協会のキャパもあり、実施できない家屋については、来年度以降への申請を行っていく。町民への広報については、対象となる住宅については、地区毎に順次通知し、また組合回覧や自治会未加入者には、個別に通知して周知に努めている」との答弁がありました。

公営企業会計の補正予算については、特段質問はありませんでした。

以上、報告いたします。

○議長（中平文夫）　次に、社会文教常任委員会の報告をお願いします。

米山郁子常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子）　それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました、令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）、令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）、令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について、去る９月６日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、以上の３会計補正予算については、全員賛成であり、当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

主な審査の内容を報告いたします。

一般会計補正予算（第５回）については、「債務負担行為補正の基幹系システムクラウド移行事業はどのようなメリットがあるか」との質問がありました。

「住民サービスとしては、国の政策に対しての迅速な対応や、市町村をまたいだ利便性が高い提供ができること。業務では、全国的に一定のルールに沿って標準化が図られ、効率的な業務遂行が可能になる」との答弁でした。

「社会福祉協議会補助金減の 155 万円は、結婚相談事業閉鎖によるものとのことではあるが、減額は社会福祉協議会の運営支障がないか」との質問がありました。

「結婚相談事業を実施したのは１ヶ月ほどであり、委員の報酬など実績で精算したもので、事業に対しての精査である。社協には、様々な事業に対しての補助金が出ており、社協より当初予算のときに正当な額を提示していただき、運営に支障がないように相談しながら進めていくことも必要と考えている」との答弁でした。

介護保険特別会計から一般会計へ鞍替えした社会福祉総務費では、「一人暮らしの会事業費 40 万円は、学習会や講演会費であるとのことだが、出歩けない人への対応も必要である。ほかの事業ともタイアップして、事業拡大も検討する必要があるのでは」との質問がありました。「町内の一人暮らしは 698 世帯であり、ほかの事業と連携して進めていく提案を社協にしていく」との答弁でした。

「新型コロナワクチン予防接種として 2,856 万円計上されている。インフルエンザと同様に任意接種とのことだが、自分で申込みや行けない方への対応はどのようにするか」

との質問がありました。「接種の努力義務はないので、町での推奨は行わない。町で予約を取る体制も考えていない」との答弁でした。

続きまして、介護保険事業特別会計補正予算（第２回）では、「償還金として2,139万円は、前年度5,000万円借りて分割で支払うものか。どのような内容か」との質問がありました。

「5,000 万円を借りた償還ではなく、それぞれの事業で前年度支払基金から交付決定を受け、今年度実績額が確定され、その差額として償還金が発生した」との答弁でした。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）については、質問がありませんでした。

以上、社会文教常任委員会の報告をいたします。

○議長（中平文夫）　各常任委員会からの報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山郁子議員。

○５番（米山郁子）　一般会計補正予算（第５回）について、反対討論をさせていただきます。

観光費として、南信州まつかわ観光センターへ清流苑のリブダイニング支援として890 万円を計上されています。これは集落支援員を２名清流苑へ配置するとのことでございましたが、こういった組織が二分化している中で、なかなかその組織を一本化できず、命令系統に支障が出ると考えられます。

今までお話を聞いていると、清流苑に対する町長のお考えと住民の思いがずれがあることは明白です。

ですから、清流苑の運営方針の修正を再度検討することを強く求め、今回、一般会計補正予算（第５回）について反対させていただきます。

○議長（中平文夫）　ただいま反対意見がありましたけど、賛成討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。討論を終結します。

それでは、ただいま反対意見のありました議案第16号、令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について、採決を行いたいと思います。

議案第16号、令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）について、賛成の方の起立を求めます。

（起立９名）

○議長（中平文夫）　起立９名で賛成多数。賛成多数であります。

よって、議案第 16 号、令和６年度松川町一般会計補正予算（第５回）については、原案どおり可決されました。

お諮らいいたします。

議案第 17 号から議案第 21 号までについて、一括で採決をしたいと思いますけど、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

それでは、議案第 17 号から議案第 21 号について、一括で採決を行います。

賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 17 号、令和６年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について、議案第 18 号、令和６年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について、議案第 19 号、令和６年度松川町水道事業会計補正予算（第１回）について、議案第 20 号、令和６年度松川町下水道事業会計補正予算（第１回）について、議案第 21 号、令和６年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第３回）については、原案のとおり可決されました。

＝＝＝　日程第７　請願・陳情の審査　＝＝＝

○議長（中平文夫）　日程第７、請願・陳情の審査を議題とします。

このことにつきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。

請願３及び陳情１・陳情２・陳情３の審査の結果について報告をお願いします。

米山郁子社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子）　まず初めに、報告書の題目の訂正をお願いいたします。「請願の審査と結果について」とありますが、「請願と陳情の審査と結果」でございますので修正をお願いいたします。

それでは、報告させていただきます。

令和６年第３回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました請願３、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願、陳情１、政府

の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情、陳情２、現行の健康保険証の存続に関する意見書の提出を求める陳情、陳情３、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情について、９月６日に開催された委員会において慎重に審査をいたしました。

採択の結果、請願３、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願は、全員賛成であり、当委員会では採択すべきものとしました。

「女性差別撤廃条約選択議定書は、1999 年に採択されているものであり、当然批准もされるべきである」との意見がありました。

続きまして、陳情１、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情は、全員賛成であり、当委員会では採択すべきものとしました。

「介護利用者は今後増えていき、医療・介護施設が抱える問題として人手不足は深刻であり、事業者努力で解決できる問題ではない。賃上げは必要な措置で、公費での支援が必要である」との意見がありました。

続いて、陳情２、現行の健康保険証の存続に関する意見書の提出を求める陳情は、反対４、賛成１で、反対多数であり、当委員会では不採択すべきものといたしました。

反対意見として、「既に政府として進んでいる事業であり、デジタル化が進み、利便性もある」との意見がありました。

賛成意見では、「実際に、健康保険証とマイナンバーカードを紐付けている方は２割くらいと聞いている。まだ不慣れな方もいる。陳情の内容はもっともである」との意見がありました。

続きまして、陳情３、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情は、賛成４、一部採択１で賛成多数であり、当委員会では採択すべきものといたしました。

「訪問介護費の引き下げと介護報酬の引き上げは、事業所にとって人材の確保や経営に支障が出る。在宅での介護サービスを受けられる利用者にも影響を及ぼすものである」との意見がありました。

以上で、請願と陳情についての報告をいたしました。

○議長（中平文夫）　社会文教常任委員会の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

それでは、一つずつ行っていきたいと思います。

まず、請願３について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立です。全員賛成であります。

よって、請願３、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願については、採択と決定しました。

続きまして、陳情に移りたいと思います。

まず、陳情１について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立です。全員賛成であります。

よって、陳情１、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情については、採択と決定しました。

続きまして、陳情２ついてであります。

陳情２ついては、社会文教常任委員長の報告では、不採択とありますが、原則に基づいて採択に賛成の方の起立を求めます。

（起立２名）

○議長（中平文夫）　２名です。賛成少数であります。

よって、陳情２、現行の健康保険証の存続に関する意見書の提出を求める陳情については、不採択と決定いたしました。

続きまして、陳情３についてであります。陳情３について、社会文教常任委員長の報告のとおり採決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立です。全員起立であります。

よって、陳情３、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情については、採択と決定いたしました。

◇　発議第１号　女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について

○議長（中平文夫）　日程第８、発議第１号、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

松井悦子議員。

○１３番（松井悦子）　それでは、お願いいたします。

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和６年９月20日提出。

提出者、松川町議会議員、松井悦子。賛成者、松川町議会議員、米山義盛、同、間瀬重男、同、坂本勇治。

次ページをお願いいたします。

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案。

国連で1979年に採択された女性差別撤廃条約はジェンダー平等を実現するための最も重要な国際基準であり、日本は1985年に批准している。その後、女性差別撤廃条約の実効性を担保するために、国連で1999年に付属の条約として採択されたのが選択議定書である。選択議定書を批准すれば、条約上の権利を侵害され性差別を受けたにもかかわらず国内で救済されなかった人が、国連の女性差別撤廃委員会に個人通報することが可能になる。通報を受けた委員会は、それが条約上の違反に当たると認定すれば、当事国に対して見解を出し、勧告することができる。このことは、法改正や司法の判断への影響を通じて、女性差別撤廃条約の内容が確実に私たちの暮らしに届く契機になる。

しかし、現在、女性差別撤廃条約の締約国189ヶ国中115ヶ国が選択議定書を批准している中で日本はまだ批准していない。

国は、第５次男女共同参画基本計画において、女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理も含め、早期締結について真剣な検討を進めるとしているが、既に20年余り検討以上の進展がなく、このままでは日本のジェンダー不平等は改善されない。

こうした中、各国の男女間格差を示すジェンダーギャップ指数について、初めて公表された2006年以来、日本は0.65前後で推移しており、完全な平等を示す1.0に向かう傾向が全く見られない。当時80位だった世界ランキングは下がり続け、2023年には146

ヶ国125位で過去最低となった。このことは、この20年近く男女の格差をなくすための有効な策が講じられなかったことを示している。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准は、この現状を変え、女性の権利を国際基準にする重要な第一歩である。国連女性差別撤廃委員会は、これまで日本政府に対して選択議定書の批准を繰り返し求めてきた。

女性差別撤廃条約の締約国は、自国の条約実施状況を報告する義務があるが、今年10月には８年ぶりに日本政府の報告に対して､国連女性差別撤廃委員会で審議が行われる。

よって、松川町議会は、この審議までに女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう、政府等に対し強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和６年９月20日。

内閣総理大臣宛、総務大臣宛、法務大臣宛、外務大臣宛、内閣官房長官宛、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)宛、衆議院議長宛、参議院議長宛。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第１号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫）　全員起立です。全員賛成であります。

よって、発議第１号、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

案と書いてあるところを消しておいてください。

◇　発議第２号　政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第９、発議第２号、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出についてを議題とします。

説明を求めます。

坂本勇治議員。

○９番（坂本勇治）　発議第２号、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和６年９月 20 日提出。

提出者松川町議会議員、坂本勇治。賛成者、松川町議会議員、米山義盛、同、松井悦子、同、間瀬重男。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書案。

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024 年の診療報酬、介護報酬、障害福祉報酬の改定で賃上げに特化した評価料や加算を盛り込みました。

しかし、2.5％のベースアップ目標としていたものの、実際の診療報酬のベア評価料や、介護報酬の新加算はその目標に到底及ばないばかりか、病院と診療所や、介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、対象外となる従事者もあるため、複数の施設を経営する医療や介護の法人では、従事者間に不平等を持ち込むことになるとして賃上げの評価量料や加算を見送る使用者まで出ています。その結果、2.5％のベースアップどころか、２％程度に留まる定昇並の賃上げにしかならず、ほかの産業では。給分を含めても、2.0%程度にとどまる定昇並みの賃上げにしかならず、ほかの産業では５～10％賃上げが実現している今年、ケア労働者の賃金水準はさらに全産業平均から大きく下回る事態となっています。

現在の医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国各地で広がっています。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることは紛れもない事実です。コロナ禍で経験したように、入院患者が受け入れられない、あるいは介護事業所が利用できないなどの「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰

り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策と国の責任で実行する必要があります。

政府がケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、すべてのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策を再度実行性を伴う形で実施すべきです。

私たちは差別と分断を許さず、政府の責任ですべてのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、下記の事項について、国に要望します。

記。

１、 医療機関や介護現場で働くすべての労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、政府の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

内閣総理大臣宛、厚生労働大臣宛、財務大臣宛、総務大臣宛。

以上、よろしく審議をお願いします。

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

塩沢議員。

○２番（塩沢貴浩）　すみません、反対討論をさせていただきます。

この件に関しましては、本年の６月５日、衆議院の厚生労働委員会のほうで処遇改善に関する決議が全会一致で可決をされております。また、本年の 10 月には、介護従事者の処遇改善の状況調査をする予定であります。

医療従事者の賃上げにつきましては、今年の６月から診療報酬が改定され９月からの収入が多分増えてくると思います。

今後、介護従事者の処遇改善状況の調査があり、その結果を政策のほうに生かしていく意向が国のほうにあります。

また、医療従事者に関しては、人材確保や賃上げに向けた取組といたしまして、特例的な対応も行うと国が明言しておりますので、今はこういった国の動向を注視すべきと思いますので、反対の立場をとらせていただきます。

以上です。

○議長（中平文夫）　ただいま反対討論がありましたので、賛成討論の方、ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

発議第２号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 10 名）

○議長（中平文夫）　起立 10 名で賛成多数であります。賛成多数であります。

よって、発議第２号、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出については､原案のとおり可決されました。

案の字を消しておいてください。

◇　発議第３号　訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第 10、発議第３号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出についてを議題とします。

説明を求めます。

間瀬重男議員。

○１２番（間瀬重男）　発議第３号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の決議を求める。

令和６年９月 20 日提出。

提出者、松川町議会議員、間瀬重男。賛成者、松川町議会議員、米山義盛、同、松井悦子、同、坂本勇治。

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書案。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が４月から引き下げられたことに、怒りと不安の声が広がっています。身体介護、生活援助などの訪問介護は独居の方をはじめ、要介護者や家族の在宅生活を支える上で欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず介護崩壊を招きかねません。介護報酬の引き下げで訪問介護事業所、とり

わけ小規模零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがあります。既に、2023 年の訪問介護事業所の倒産は 67 件と過去最多を更新し、ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所です。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを挙げていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げているものであり、実態からはかけ離れています。

訪問介護は特に人手不足が深刻です。ヘルパーの給与は、常勤でも全産業平均を月額約６万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は 22 年度で 15.5 倍と異常な高水準です。

政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善は加算でカバーできるとしていますが、既に加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、そのほかの加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。

今回の介護報酬改定では、介護職員の処遇改善のための報酬を 0.98％引き上げるとしています。これにより、厚生労働省は職員のベースアップを 2024 年度に月約 7,500 円、25 年度には月約 6,000 円と見込みます。しかし、財源の根拠が不明確で、ベースアップが確実に実行される根拠はありません。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけです。

以上の趣旨から、以下の項目について求めます。

記。

１、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和６年９月 20 日。

内閣総理大臣宛、厚生労働大臣宛、財務大臣宛。

長野県松川町議会。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

発議第３号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立です。全員賛成であります。

よって、発議第３号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

案の字を消しておいてください。

◇　議案第 24 号　令和６年度デジタル田園都市国家構想交付金事業松川町総合交流促進施設（梅松園）コテージ・交流棟施設改修事業請負契約の締結について

○議長（中平文夫）　続きまして、日程第 11、議案第 24 号、令和６年度デジタル田園都市国家構想交付金事業松川町総合交流促進施設（梅松園）コテージ・交流棟施設改修事業請負契約の締結についてを議題とします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　それでは、よろしくお願いいたします。

＝　議案第 24 号　朗読・説明　＝

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 24 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫）　全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 24 号、令和６年度デジタル田園都市国家構想交付金事業松川町総合交流促進施設（梅松園）コテージ・交流棟施設改修事業請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇　議案第 25 号　松川町教育委員会委員の任命について

○議長（中平文夫）　日程第 12、議案第 25 号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公）　議案第 25 号、松川町教育委員会委員の任命についてお願いいたします。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求める。

住所、松川町生田中山。

氏名、小林美佳。

年齢、昭和 60 年生まれ 39 歳。

令和６年９月 20 日提出。

松川町長。

任命の理由でございますけれども、保護者の立場から教育・子育てについて関心を持っておられ、保育園や学校に対して様々な支援・助言をされております。

町の子どもの確かな成長を願う保護者を代表する教育委員として、その職責を果たし、町の教育の充実のために御活躍いただける人物と考え、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　質疑なしと認めます。

（「動議」との声あり）

○議長（中平文夫）　それでは、ただいま動議という言葉がありましたので、発言を許可します。

米山郁子議員。

○５番（米山郁子）　ただいま教育委員の候補者の任命ということでございますけれども、先ほど全協のところで、教育委員の候補の方は集落支援員を専任で採用されているとのことでございました。

集落支援員の交付金、特別交付金ですが、措置としては350万円支給されますが、兼任の場合は40万円しか支給されないとのことでございます。ですので、教育委員と兼任が該当するかというところでまだ不明確だというふうに考えます。

交付金等、本人の収入面においても大きく影響するということから、今、結論を出すのは早いと考えます。ぜひとも、本定例会の採決を見送っていただきたいと提案いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫）　ただいまのような動議が出ましたけれども、賛同する方は誰かいますか。

（賛同者あり）

○議長（中平文夫）　それでは、松川町議会会議規則第15条規定により、１名の方の賛同がありましたので、ただいま出ました動議についての取り扱いについて、議会運営委員会を開催し、どのようにするかを議会運営委員会にお願いしたいと思いますけど、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

それでは、ただいま動議のありました件につきまして、取り扱いをどのようにするかを議会運営委員会にお願いしたいと思いますので暫時休憩といたします。

それでは議会運営委員の方は、議員控室のほうにお集まりください。

結論が出るまで暫時休憩といたします。

休　　憩　　午後　４時００分

再　　開　　午後　４時１６分

○議長（中平文夫）　それでは、休憩を閉じて会議を再開したいと思います。

ただいま議会運営委員会を別室で行いました。その結果について、議会運営委員長より御報告をお願いします。

米山委員長。

○議会運営委員長（米山俊孝）　御報告させていただきます。

ただいま議案第 25 号につきまして出されました見送り動議につきまして、議会運営委員会ではその動議を認めることといたしました。

以上です。

○議長（中平文夫）　運営委員会の会議の結論を受けまして、採決を見送ることについて議会として判断していくことにしたいと思います。

つきましては、いま一度採決を見送ることを提案された米山郁子議員より、そこのところにいま一度説明をお願いします。

○５番（米山郁子）　再度説明させていただきます。

教育委員のこの候補者の方、決して素晴らしい方だと思っております。ぜひやっていただければ私は嬉しいというふうに思っております。

しかしながら、この集落支援でいらっしゃいますので、集落支援っていうのは特別交付税措置の決まりがございます。その中で 350 万円支給されておりますが、兼任の場合は 40 万円しか支給されないということになっております。

その兼任という枠が、どういうものかっていうのが明らかでないのは確かでございますけれども、あまり例がないと思いますけれども、教育委員と集落支援員の兼任がきちっと明確にされているかどうかというところで、まだ不明確という点でございます。

もし兼任と認定されますと、交付金は 40 万しか支払われません。そうなりました場合には、一般会計から補塡されるということが考えられますので、もう少し結論を急がずに総務省に今お問い合わせされているておりますので、総務省の結論が出てから再度提案していただければと思っておりますので、採決の見送りを提案するものでございます。

○議長（中平文夫）　行政側のほうから、何か今の件について説明がありましたら、お願いします。

西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之）　今回、教育委員の任命ということですので、私のほうから説明をさせていただければと思います。

まず、今、議員申された部分につきまして、確かにこれまで集落支援員の方を教育委員の方に任命するということはございませんでした。ただ、議員もお分かりかもしれませんが、教育委員の方が集落支援を兼ねるということについては法律上問題がないかという認識でございます。ここで問題となっているのは、その特別交付税としての措置がどうなっていくのかということかと思っております。

確かに、今、結論がまだ出ていない状況ではございます。ただ、この方の現在活動さ

れている事業につきましては、町としてもしっかり担保をして事業やっていっていただきたいという思いは考えております。

総務省への確認が終わった後、どのような形になるかはまだ分かりませんけれども、万が一兼任扱いということの中で交付税の措置が変わってしまったということで財源が変わってきてしまう可能性はありますが、もしそうなったとしても事業については実施をしていただくように、町のほうでお願いというか、事業を執行していきたいというふうに思っております。

ただ、財源については、確かに今の段階で申し上げられないんですけれども、ほかの事業等を見直す中で、その財源を別の財源を確保するなどの措置を取りながら事業を実施していきたいというふうに思っております。

また、集落支援員の任期につきましては、１年ごとということになりますので、もしそういった総務省の判断があれば、来年度以降については、事業の実施のやり方につきましては、またしっかり担当課として考えていきたいというふうに考えております。

繰り返しになりますが、今回の上程をさせていただきましたのは、あくまで教育委員さんとしての人物像・人柄、そういったものをお願いしたいと思いまして、上程をさせていただいたものでございますので、ぜひとも御審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫）　ただいま説明がありました。

これからの採決の手順について、申し上げていきます。

動議の出されました採決を見送るという判断について、まず皆さんの採決を行います。ここで賛成が多数になった場合は、この件は継続審議という形でいくことになります。ここで動議が否決された場合には、原案に戻りまして原案の採決を行います。そのような手順で今後進めていきたいと思いますけれど、皆さん御理解をしていただいて、皆さんの判断をお願いしたいと思います。

それでは動議にありました採択を見送ることについて、賛成の方の起立を求めます。

（起立７名）

○議長（中平文夫）　７名です。賛成多数となりました。着席してください。

したがいまして、議案第25号につきましては、議会としますと継続審議という形で、今議会では採決を見送ることにいたしました。

＝＝＝　日程第 13　継続審査・調査について　＝＝＝

○議長（中平文夫）　日程第 13、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査について、議会会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮らいいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中のも審査また調査を継続することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定をいたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了しました。

これにて閉会することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

＝＝＝　日程第 14　町長あいさつ　＝＝＝

○議長（中平文夫）　日程第 14、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公）　９月定例会最終日に際しまして、あいさつをさせていただきます。

ただいまの議案第 25 号以外につきましては、慎重審議いただく中で、お認めいただきまして誠にありがとうございました。

町としましてもお認めいただいた事業につきまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

少しお時間いただきましてお礼を述べさせていただきたいと思いますけれども、今期の議員の皆様の定例の議会は本日が最終となろうかと思います。この間のことですけれども、昨年４月に着任しまして、分かってはいたものの、この町の課題の多さ、山積みになったものに対しまして唖然としたのを思い出します。一年かけまして様々な事業を議員の皆様のおかげで取組をさせていただくことができました。

「松川町を何とかしたい」「松川町をよくしたい」「松川町を愛している」という町民の皆さんの先頭に立って議員の皆さんが議論をいただき、そしていつもいつも御支援、

それから御意見等を頂戴することができました。その中で、一歩ずつまちづくりについて議論が将来を見据えた議論ができるようになってきたこと、このことを本当皆様方に感謝申し上げたいと思いますし、お礼を言いたいと思います。

今の時代､非常にまちづくりというのは厳しい時代になってきております｡人口減少、少子高齢化等々、地方を取り巻く環境は非常に厳しい。その中で地域、それから地方はこのまちづくりを延々と進めていかなければいけないと思っております。その中で様々なお立場で、そして議員の立場で今後とも町を支援していただきたいと思いますし、御意見を頂戴できればなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

結びになりますけれども、議員の皆様方のますますの御活躍と御発展、そして御健勝をお祈り申し上げますとともに、今定例会のお礼を申し上げましてあいさつといたします。

大変にありがとうございました。

閉　会

○議長（中平文夫）　これにて、令和６年第３回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉　会　　午後２時３０分

議員・説明員・事務局出席表

Ⅰ．議　員　出　席　表

議席番号	氏　　名	第１日	第１６日	第１９日
		9月2日	9月17日	9月20日
1	星　野　光　洋	○	○	○
2	塩　沢　貴　浩	○	○	○
3	米　山　義　盛	○	○	○
4	加賀田　　亮	○	○	○
5	米　山　郁　子	○	○	○
6	川　瀬　八十治	○	○	○
7	大　蔵　　洋	○	○	○
8	－	－	－	－
9	坂　本　勇　治	○	○	○
１０	－	－	－	－
１１	米　山　俊　孝	○	○	○
１２	間　瀬　重　男	○	○	○
１３	松　井　悦　子	○	○	○
１４	中　平　文　夫	○	○	○

Ⅱ．地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職　　名	氏　　名	第１日	第１６日	第１９日
		9 月 2 日	9 月 17 日	9 月 20 日
町　　長	北　沢　秀　公	○	○	○
副　町　長	黒　澤　哲　郎	○	○	○
教　育　長	溝　上　正　弘	○	○	○
総　務　課　長	小　沢　雅　和	○	○	○
まちづくり政策課長	松　尾　　天	○	○	○
住民税務課長	伊　藤　孝　光	○	○	○
会　計　管　理　者	伊　藤　孝　光	○	○	○
保健福祉課長	塩　倉　智　文	○	○	○
産業観光課長	下　井　昭　二	○	○	○
建設水道リニア対策課長	中　村　昌　彦	○	○	○
こ　ど　も　課　長	西　浦　素　之	○	○	○
生涯学習課長	矢　沢　秀　子	○	○	○
議会事務局長	佐々木　　保	○	○	○
代表監査委員	大　島　英　嗣	○	－	－
(一社)観光まちづくりセンター理事長	北　沢　公　彦	○	－	－
(一社)観光まちづくりセンター専務理事	片　桐　雅　彦	○	－	－

Ⅲ．本会議に職務のため出席した者の職･氏名

職　　名	氏　　名	第１日	第１６日	第１９日
		9 月 2 日	9 月 17 日	9 月 20 日
議会事務局長	佐々木　　保	○	○	○
書　　記	大　澤　功　治	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第１２３条の規定によりここに署名する。

令和　年　　月　　日

松川町議会議長　　中　　平　　文　　夫

署　名　議　員　　大　　蔵　　　　洋

署　名　議　員　　坂　　本　　勇　　治